

令和2年11月12日

【所管事務の調査（報告）】

**脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050
（案）」のパブリックコメントの実施結果及び策定について**

- 資料 1 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」（案）に関する意見募集の実施結果について
- 資料 2 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」
- 資料 3 脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」【概要】
- 参考資料 かわさきカーボンゼロチャレンジ2050修正箇所一覧

環 境 局

「脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050（案）」）に関する意見募集の実施結果について

1 概 要

川崎市では、地球温暖化対策について、川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づき取組を推進しているところですが、近年、台風による甚大な被害の発生など気候変動（地球温暖化）の影響が顕在化しつつあり、市民生活や事業活動に大きな影響のある喫緊の課題となっております。

世界的に気候変動への対応が加速するなか、川崎市におきましても、二酸化炭素排出実質ゼロや再生可能エネルギー100%への転換を目指して取組を進めるため、2050年の脱炭素社会の実現に向けて「脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050（案）」）を取りまとめましたので、市民の皆さまから意見を募集しました。

その結果、75通（意見総数336件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題 名	「脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050（案）」）に関する意見募集について
意見の募集期間	令和2年8月31日（月）から令和2年9月30日（水）まで
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（9月1日号掲載） ・ 市ホームページ ・ 環境情報 ・ かわさき3Rニュース ・ ツイッター、メールマガジン ・ かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・ 各生活環境事業所 ・ 環境局地球環境推進室（市役所第3庁舎17階） ・ 市民説明会、関係団体等への出前説明
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ ・ かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・ 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・ 各生活環境事業所 ・ 環境局地球環境推進室（市役所第3庁舎17階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		75通（336件）
内	電子メール	47通（231件）
	FAX	21通（80件）
	郵送	4通（8件）
訳	持参	3通（17件）

4 御意見の内容と対応

第4章の先導的に進める取組について、一人ひとりができることに再生可能エネルギー比率の高い電力を選択する取組を入れて欲しいといった意見や、2050年のCO₂排出量実質100%削減の表現の修正などについての御意見がありましたことから、御意見を踏まえ一部意見を反映し、「脱炭素戦略（かわさきカーボンゼロチャレンジ2050）」を策定します。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
1 第1章 策定の背景に関すること	2	6	2	11	0	21
2 第2章 2050年の脱炭素社会のイメージと2030年マイルストーンに関すること	0	5	11	7	0	23
3 第3章 基本的な考え方と取組の柱に関すること	0	6	1	9	0	16
4 第4章 先導的に進める取組に関すること	7	37	21	90	0	155
5 第5章 戦略の推進に関すること	0	4	0	10	0	14
6 戦略全般及び序章に関すること	7	45	12	24	0	88
7 その他	0	0	0	0	19	19
計	16	103	47	151	19	336

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

【脱炭素戦略】

(1) 「第1章 策定の背景」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	本市の現況、CO ₂ 排出量の状況は少し残念だが努力して欲しい。チャレンジに向けたポテンシャルについて、川崎市は、全国一で環境問題について進んでいるので、この案については良いと思う。	P21 に記載のとおり、本市は環境技術・環境産業の集積など、ポテンシャルの高い都市として取組を進めているところですので、P1 序章(1策定目的)に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体と危機感を共有し、取組を加速化していくとともに、一人ひとりの行動変容に結び付けていくため、P45 第4章に記載のとおり、広報を含む具体的な取組を進めてまいります。	B
2	気候変動による影響については、人間社会がつくった事で、これをなくすには、全世界の国々が協力して取組が必要である。もう、すでにこの様な案がでているから、あとは、できる事から実行する事だと思う。		
3	(P9)「一人ひとりの行動変容に結び付けることが重要です」は本当にそう思う。その具体的提案と広報が重要である。		
4	(P10)「2020 年から走り出すことが極めて重要であり、勝負の 10 年です」「2050 年のCO ₂ 排出実質ゼロを達成できなかった場合は、将来世代に大きなリスクを残してしまいます」という視座を評価する。		
5	気候変動に対する、国内外、産業界の動向については、新たに発生した新型コロナウイルス感染症が全世界の国々でも問題になっているが、まだまだめどがつかない為非常にむずかしい問題である。ほかは、産業界との話し合いだと思う。	脱炭素社会の実現に向けて、P1 序章(1策定目的)に記載のとおり、国内外や産業界等の動向を踏まえながら、取組を進めてまいります。	C

6	1℃の気温変化で想定される自然災害を簡潔に明示して欲しい。	<p>IPCC1.5℃報告書では、産業革命以前と比べると、現時点ですでに1℃程度上昇しているとされており、現時点からさらに1℃上昇(産業革命以前から2℃上昇)した場合の環境影響については、P12「表 1.5℃上昇と2℃上昇の影響の違い」に記載しております。</p> <p>なお、産業革命以前と比べて、現状がすでに1℃上昇しており環境影響が顕在化しつつある点については本戦略に示していませんでしたので、本戦略をより分かりやすく皆様に御理解いただけるよう補足説明を追記しました。</p> <p>【P7に1℃上昇(現状)の影響を追記】</p>	D
7	P7「日本の気温は10年間でおおむね0.12℃上昇し続けており」とあるが、0.12℃では、インパクトがない。P9、川崎区、中原区、麻生区の30年で0.90℃、1.55℃、1.46℃上がっているという数字の方が、川崎市のことでもあり、良いと思う。又、年平均気温等の変化率という言葉が出てきているが、30年で0.90℃上昇したという意味なら、率という表現はわかりにくい。年間平均気温等の1986年から2016年3月までの30年間の変化でいいのでは。	P9に記載の変化率等の表現につきましては、川崎市気候変動レポートとの整合を図ったものであり、資料の見やすさの観点から、表内に気温を明示するものです。	D
8	P9、年平均気温の変化率表は必要か？標準偏差を比べて何が読み取れるのか理解できなかつた。	P9に記載の年平均気温の変化率表は、本市の年平均気温が国内外と同様に上昇しており、地球温暖化による影響が市内でも生じていることを示すために記載するものです。	D
9	P21「古くから市民・事業者・行政が連携して環境問題に取り組んできた」とあるが、その実態は、住民・市民の運動が決定的役割を果たしたこと、企業・事業者が加害責任をみとめざるを得なかったことによるものである歴史を忘れてはならない。	本市では、全国に先駆けて「川崎市環境影響評価に関する条例」を制定するなど、良好な地域環境の保全に向けた取組を行い、また、市民、事業者、行政の連携によるさまざまな取組を進めてまいりました。環境問題の改善に向けまして、今後も引き続き、協働・連携して取り組んでまいります。	D

10	P10、四角に囲んだ一つ目の、「2030年までの残り約10年、脱炭素社会の実現に向かって、2030年から走り出すことが…」この部分は重要と考えるので、記載を大きくしてほしい。	御意見の記載部分は非常に重要と考えておりますので、より重要性が伝わるよう記載内容を強調しました。 【P10のレイアウトを強調】	A
11	「本市の地球温暖化の影響」として、今年の東日本台風による河川の氾濫が取り上げられているが(P9)、公害被害ともいふべき「熱中症」の搬送件数等についてもこれを重視して取り上げるべき。	市内の熱中症の搬送件数につきましては取りまとめの開始が平成19年度からであり、気候変動との関連性の評価が難しいため、既に温暖化との関連性が確認されている日最高気温年平均値変化率等を本戦略のP9に掲載しているものです。	D
12	今年の台風第19号による多摩川の溢水・氾濫による市内の被害の要因は、地球環境の温暖化・気候変動によるものと思う。CO ₂ 削減対応だけでは加速する自然環境の激甚化に対応できない事態になっていることだと思う。この「現状認識」にたつて、「基本計画・基本方針」中の「気候変動の適応策」を早急に具体化する必要があると思う。	災害にも強く脱炭素化されたまちづくりの推進に向け、P42に記載のとおり、災害時にも活用できる再生可能エネルギーの普及促進など、平時にはCO ₂ 排出抑制がなされ、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする取組、すなわち気候変動適応に資するレジリエンス強化(強靱化)の取組も併せて推進してまいります。なお、本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを図ってまいりますので、適応策も含め取組を具体的し、計画的に進めてまいります。	D
13	第1章3本市の現状【電力の脱炭素化の重要性を示すこと】部門別の排出量だけではなく、部門ごとのエネルギー種別の排出割合を示す必要がある。特に民生部門は必要である。 (同趣旨ほか1件)	本戦略の検討にあたっては民生部門などにおけるエネルギー種別の排出割合など様々な統計データを分析し作成してまいりましたが、部門ごとのエネルギー種別の排出割合は非常に細かな情報であるため戦略本体には記載せず、P18に記載のとおり、CO ₂ 排出量の部門別構成比を記載しました。	D
14	本文P23の写真の説明、あるいはモデル事例等を複数掲載してほしい。	ご意見の写真は、本文に記載している「川崎水素戦略の事例として、川崎マリエンに設置されている自立型水素エネルギー供給システムを示したものです。その他に具体的なイメージが伝わるよう、P21ゼロエミッション工業団地や、小学校での出前授業などの事例を掲載しています。	D

15	地球温暖化による、体温を超える猛暑、スーパー台風など、人にも命と暮らしに絶望的な恐怖を与えている。一刻も早く、排出カーボンゼロを達成することは勿論、これまで化石燃料から排出された二酸化炭素を減らす努力、即ち緑化の回復、促進に最大限の力点を置いていただきたい。	脱炭素社会の実現に向けまして、P43「協働の取組による緑の保全・創出・育成及び活用」に記載のとおり、緑地の保全・創出・育成に向けた取組を推進するとともに、省エネルギー化や再生可能エネルギーの促進など、総合的に取組を進めてまいります。	D
16	様々な業種が現在苦境に陥っているが、新型コロナウイルス感染症に関する対策にグリーン・リカバリーの視点を含んだことを評価したいと思う。	グリーン・リカバリーにつきましては、P53 第5章(3)「グリーン・リカバリーの視点」に記載のとおり、国の今後の動向等も踏まえながら、効果的な取組等を検討してまいります。	B
17	車から発生する二酸化炭素を減らすために最大限、車の走行を自重し、限りある地球・資源の抑制に市民が自覚し、取り組むことが求められているのではないか。少なくとも、川崎市内だけでも空気の浄化意識改革に取り組むべき。	スマートムーブ(公共交通機関の利用、自転車・徒歩での移動、長距離移動の工夫、シェアリング活用等、日常生活の様々な移動手段を工夫し、CO ₂ 排出量を削減しようという取組)やエコドライブ(環境にやさしい運転方法)のさらなる普及啓発を通じて、CO ₂ の削減に向けた市民の意識改革に取り組んでまいります。なお、空気の浄化は本戦略の対象外となりますが、頂いた意識改革に係る御意見につきましては、今後大気環境の保全に向けた取組を進める上での参考としてまいります。	C
18	P14、RE100 の説明について、「事業を100%再生可能エネルギー電力で賄う」と記載しており、例えば灯油ストーブによる暖房など、燃料やガスを熱利用することなども全て再生可能エネルギーによるオール電化への転換を求めるように読めるが、RE100 では、使う電力についての再エネ化を求めているものであるため、正しくは「事業活動における電力を・・・」ではないか。環境省 HP でもそのような趣旨で紹介されている。このままだと「RE100 では、再エネ電力以外の燃料やガスなどのエネルギーが全く使えない」と誤解されるので、表現を修正すべき。	RE100 の日本地域パートナーである日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)によると、RE100 は電力消費を対象としており、電源の再エネ 100%化を目指すものとしています。また、熱利用を目的としたガスや燃料等の消費は対象外としていることから、御指摘のとおりP14(2)のRE100の説明文について、「RE100」の考え方を明確にするため、「事業で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標とする「RE100(Renewable Energy 100)」・・・」に修正いたします。 【P14 の RE100 の説明文を追加】	A

19	<p>全体として、脱炭素社会の実現、カーボンゼロ、と言う時、それはエネルギー的には「脱化石燃料」も含んでいるべきだと考える。世界的にも、IPCC、パリ協定、気候変動枠組み条約 COP においても、それは常識である。しかし、この戦略の中に、そういった主張は出てこない。市の施策だから、ということかもしれないが、第1章「策定の背景」の中にも、化石燃料についての記述がないのは不自然である。川崎市は脱炭素の中に、しっかりと脱化石燃料について明確に記載しておいても良いのではないか。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けて、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギーの転換が重要であると考えており、省エネルギー化や再生可能エネルギーの促進など、総合的に取組を進めてまいります。</p>	D
20	<p>川崎市の昨今の人口の増加、これに伴う家庭ごみ及び産業廃棄物の増加は年々増加傾向にあると思う。市民一人一人がその熱処理を自覚し多少ないとも意識して減らすことが急務である。</p>	<p>本市では人口が増加している中でも、市民・事業者の皆様の御協力をいただきながら、家庭系ごみ及び産業廃棄物は減少しています。一方、年間 35.6 万トンの家庭系ごみを焼却処理し、プラスチックの焼却などに伴う温室効果ガスの発生要因にもなっております。ごみの減量化に向けては、一人ひとりの取組の積み重ねが重要と考えておりますので、P42 に記載の「プラスチック資源循環の取組強化民間」や、P43 に記載の「産業廃棄物の処理における CO₂ の発生抑制」などの取組を進めてまいります。</p>	B

(2) 「第2章 2050年の脱炭素社会のイメージと2030年マイルストーン」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
21	2050年にCO ₂ 排出量をゼロにするために2030年までの削減量を100万t-CO ₂ 上乗せした目標を設定したことを高く評価する。(同趣旨ほか1件)	本戦略は、P32に記載のとおり、2050年の脱炭素社会の実現等未来像を先に描いた上で、CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組を検討する、バックキャストによるアプローチを行っており、2030年マイルストーンの達成に向けて、取組を加速化していきます。また、本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを行ってまいりますので、いただいた御意見も参考にしながら、2050年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定し、計画的に取組を進めてまいります。	B
22	2050年CO ₂ 排出実質ゼロに向けた取組検討にあたり、バックキャストによるアプローチ、以前からそうありたいと思っていたもので、やっと、という感じである。これを生かすためにも市と市民で検証していきたい。		
23	国が削減目標を見直さない状況において、川崎市が率先して前向きな目標値を設定し取り組むことは、他の自治体や国に対しても大きな影響を与えると思う。これが「絵に描いた餅」にならないよう推進して欲しい。		
24	2030年の1850万t-CO ₂ を目指すことは、あと10年でどこまで為せるか？理想と現実がかけ離れてないことを切に願う。		
25	(第二章)(1)2050年のイメージ(2)2030年マイルストーンに関しては基本計画に基づき挑戦してほしい。環境問題には、税金を多くつかっても、進めるべきであると思う。	本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを行ってまいりますので、いただいた御意見も参考にしながら、2050年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定し、PDCAサイクルを基本とした進捗管理を行う中で市民の皆様にも状況を示しながら、計画的に取組を進めてまいります。	C
26	大きなビジョンやそれに向かおうとする意志は感じられたが、理念が先に立ち、8つの基本的方向性によるCO ₂ 排出削減量の数字の裏付けがない。どの施策をどの時期に実施することによって、どれだけのCO ₂ 排出削減を目指すという具体的な目標を示し、今後の4か年ごとの計画が立てられるようにしておく必要があると思う。		
27	(30年先の)2050年達成に向け、2030年マイルストーン(中間目標地点)とあるが、中間目標の間どの位進んでいるか何回か教えて頂くと身近に感じられる(30年先は長い)。あらゆる主体の参加と協働(一般家庭も含め)近隣都市、国への働きかけは必要である。		

28	<p><第2章>34P(2030年マイルストーン) (案)では、CO₂排出量を2030年は2020年 に対し350万トン削減、残り20年間で残り 1850万トンとされている。IPCC(気候変動に 関する政府間パネル)が2018年10月に 出した特別報告によると、2030年は2010年 比45%削減、2050年は100%削減する 必要があると出している。基準年度は 違うが、2050年にCO₂をゼロにする ために、2030年度の目標をもっと 意欲的なものにしていただきたい。 (同趣旨ほか5件)</p>	<p>2030年マイルストーンにつきましては、川崎 市地球温暖化対策推進基本計画の目標 値の算出方法との一定の整合を図る ため、基本計画における2030年度 の目標値(約1,850万t-CO₂)と、 2050年の長期的水準(560万t- CO₂)の値から、バックキャス ティングによるアプローチで算出 したものとなります。本戦略の策 定後は、川崎市地球温暖化対策 推進基本計画を見直してまいり ますので、いただいた御意見も 参考にしながら、2050年の脱 炭素社会の実現を目指したマイ ルストーンとは別の具体的な目 標を設定し、</p>	C
29	<p>国際社会の脱炭素化の流れの中 で最低限目標「2050年に温暖化 ガス排出量を実質ゼロにする」 に合わせて2030年の目標を設 定し、検証していくことが必要 である。</p>	<p>計画的に取り組を進めてまいり ます。</p>	
30	<p>CO₂排出量削減カーブの傾きが、 非現実的ではないか。技術開発は 時間がかかる、また削減を進め るにつれてそのためのコストも 上昇する。最初は減る量が多く ても、あとはゆっくり減少する のが現実的なカーブだと思う。 2030年ぐらいまでにコストに 見合う削減技術が開発される 具体的な見込みがあるのか？</p>	<p>P3に記載のとおり、令和元年6 月11日に閣議決定した「パリ協 定に基づく成長戦略としての長 期戦略」によれば、大気中への CO₂排出を抑制していくCCS・ CCU/カーボンリサイクル技術に ついて、2030年以降の本格的 な社会実装が目指されている ほか、石炭火力発電については、 商用化を前提に、2030年まで にCCS導入が検討されています。 また、非化石電源比率について、 2017年度実績値の19%程度 から、2030年度には44%まで 上昇が見込まれているなど、今 後のイノベーションが期待され ています。こうしたイノベーシ ョンの取組が進むことで、カー ボンフリーエネルギーの低コス ト化が進み、2030年以降にCO₂ 削減量が加速化していくもの と考えております。</p> <p>こうした状況を踏まえて、本市 としてもグリーンイノベーション を推進してまいります。</p>	D

31	マイルストーンの数値の表現が実数であることから、市民には削減割合のイメージを難しくしている。実数と合わせて、パーセント表示、例えば「2030年12%→15%」を付け加えることを提案する。	2030年マイルストーンは、市民・事業者の皆様の記憶に留めていただきやすいように、パーセント表現ではなく「約10年間で100万t-CO ₂ 削減」という表現にしました。100万t-CO ₂ のイメージとしては、本戦略P32におきまして「市内一般家庭の約69万世帯(本市の全世帯数の約93%)の年間電力消費量に相当」と例示を示しております。	D
32	P33 2050年までにCO ₂ 排出を0にする、そのためには2030年までの10年間で350万t削減する、バックキャストという考え方は素晴らしいと思う。国のゆるい削減目標よりも、川崎市はずっとシビアな数字を上げていることを示すため、〇〇年比〇〇%削減という表現をするべき。		
33	なぜ2050年までなのか。30年後の想定では人の行動は変えられない。10から15年を達成目標にしたらどうか。	本戦略では、第2章の中で中間目標地点として2030年マイルストーンを設定し、その達成に向けた先導的な取組等を、第4章の中で示しております。	D
34	2050ではなく2030にするべき。あと10年しかない。		
35	評価指標が不明確である。CO ₂ 排出総量で評価するのか、市民は一人当たりあるいは世帯当たりで評価するのか、企業については生産性対比で評価するのか。	本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを進め、2050年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定し、計画的に取組を進めていく予定としておりますので、いただいたご意見を踏まえ、目標設定や指標等について検討してまいります。	C
36	第4章「先導的取組み」(p.40)の結果、“2030年30%削減”が可能である根拠が読み取れない。多くの市民が目にすることを期待して、説得力ある記述をお願いしたい。	本戦略に記載している取組は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組をさらに加速させるものであり、記載の取組内容だけで2030年30%削減やマイルストーン達成がなされるものではありません。まずは、本戦略に掲載する取組を先導的に進めていくとともに、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しのタイミングでは、本戦略に記載する取組以外にも、具体的な取組を位置付けてまいります。	D

37	<p>新たな価値の事例(エネルギー)の中の地産地消の図に水素装置の図が入っており、これこそ「住宅地における仮想発電所(VPP)」として市が主導して進めてほしい。CO₂削減だけでなく災害時(長期停電時)にも耐えられる住宅街となる。</p>	<p>P31 の記載は内閣府資料「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」の引用となりますが、こうした将来像を見据えながら、取組を進めてまいります。</p>	D
----	---	--	---

(3) 「第3章 基本的な考え方と取組の柱」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
38	基本計画の見直しに向けて想定されている指標例として川崎メカニズム認証制度や低CO ₂ 川崎ブランド認定制度の具体的目標が示されている点も評価したい。	御意見の趣旨を踏まえ、川崎メカニズム認証制度及び低CO ₂ 川崎ブランド認定について、P38に記載のとおり具体的な指標を設定し、制度の取組を推進してまいります。	B
39	第3章に示されている基本的な考え方と取組の柱は、これまでの経済と環境の好循環を基本コンセプトとした「カーボンチャレンジ川崎(CC 川崎)戦略」を踏襲したものであり高く評価する。	脱炭素社会の実現に向けて、P36に記載のとおり、消費行動のムーブメントから社会を動かし脱炭素社会の実現を目指してまいります。また、具体的な取組を進めるにあたっては、市民・事業者などあらゆる主体の参加協働による取組や、市自らによる取組、イノベーションの取組を3つの柱にし、取組を推進してまいります。	B
40	基本的な考え方にある、「消費行動のムーブメント」の考え方には賛同する。		
41	37P「市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む」という提案を評価する。		
42	基本的な考え方と取組の柱①～②(第四章前半)、先導的に進める取組①～②については、川崎市はこの様な取組は早くから取組をしていたので、これをさらに具体的に進めてほしい。全体的によくまとめている。		
43	P32に「2030年までに250+100、合計350万t-CO ₂ の削減に挑戦します」とあるが、各個別目標を達成すると達成できる目標数値なのか?	P38に記載する個別の指標の例につきましては、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しに向けて、現時点で想定している2030年に指標例であり、この指標の達成によって2030年マイルストーンが達成されるものではありません。 具体的な目標や指標につきましては、今後見直しを行う川崎市地球温暖化対策推進基本計画に位置付けてまいります。	D
44	P19「日本の産業を牽引している本市は、グリーンイノベーションを推進し脱炭素化に貢献していく」とあり、P38に指標の例とあるが、本気度を示す意味でせめて、指標と表現して欲しい。		
45	かつては、環境優先の原則で環境行政が進められてきたのが、近年いつのまにか『経済と環境保全の調和』の行政が主流になってきた。このような思想や原則が、今日温暖化問題を大きくし緊急事態に至らしめたのではないか。もう一度、環境優先の原則・生命第一の行政に立ち戻るべきだ。	本戦略では、グリーン・リカバリーの視点も踏まえながら、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組をさらに加速化し、脱炭素社会の実現を目指すこととしております。	D

46	<p>「消費行動のムーブメント」(P36)は結構だが、それとともに生産行動ムーブメントも行うべき。環境技術等に期待をかけるのは分かるが、それだけで 2050 年ゼロが達成できるとは思われない。技術よりも政策の選択の方に重点を置くべきだ。</p>	<p>P36 に示す図のとおり、消費行動のムーブメントから社会を動かすため、環境に配慮した製品・サービスのニーズ(需要)の劇的増加を図るとともに、ニーズに応える製品・サービスの供給の促進も図られるよう取り組んでまいります。</p>	D
47	<p>イベントや講演会でも時期を区切って、テーマとしてとりあげるべき。</p>	<p>各種イベントなど、様々な機会を通じて、脱炭素化をテーマとして普及啓発を進めてまいります。</p>	B
48	<p>基本的な考え方を実現するために「市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した製品・サービスを選択しニーズ(需要)を劇的に増加させる」と記述されているが、その前提条件として「市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した製品・サービスを選択」するマインドを育てること、その選択が自分自身の生活と社会をより良くすることが出来ることが理解される必要がある。そこで、全国、全世界の成功事例のうちで、川崎市で参考になる取組の紹介などの記載をお願いする。</p>	<p>本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを進める予定としておりますので、いただいた御意見も参考にしながら、国内外の事例分析などを行い、具体的な取組の掲載を検討してまいります。</p>	C
49	<p>現在の経済システムの構造的な転換が一段と加速され、その方向性は「非物質的転回」だとされている。生産と消費の両面で「物質的なもの」から「非物質的なもの」へと重点を移行できれば、脱炭素戦略の方向性と合致する。消費行動のムーブメントとしても、「もの」から「こと」へ転回を進めることを示すことは重要である。川崎市の特徴・強みである「環境技術・産業・研究機関の集積」を生かし、「もの」から「こと」へ転回について記述して欲しい。</p>	<p>P19 に記載のとおり、日本の産業を牽引している本市としましては、脱炭素社会の実現に向け、事業者の省エネ化・再エネ化の取組を促進するとともに、本市の強みである環境技術・産業の集積を活かし、川崎発のグリーンイノベーションを推進してまいります。</p>	D
50	<p>P38 2030 年指標の例に「市域の再エネ導入量 25,000kW 分以上増加」とあるが、構成はどう考えているのか。構成比の想定を教えてください。</p>	<p>太陽光発電や廃棄物発電等の増加を見込んでいますが、市域での再生可能エネルギー全体での増加を目指す取組を推進してまいります。</p>	D

51	<p>市域の再生可能エネルギー導入量の目標(p.38)は、発電量だけでなく、総エネルギー量に対する割合目標が後の評価に向けて望ましいと思う。</p>	<p>割合目標を記載することも重要だと考えておりますが、市域の再生可能エネルギーの発電量の推移等を見やすくお示しするため、発電量のみ記載をしています。</p>	D
52	<p>P38:第1の柱の中に、市内の緑化地について言及してあるところを評価する。ぜひ、建設緑政局とも協力して、市内の緑地を開発から守って保全することに力を入れて欲しい。2030年までに「緑化地面積 125ha 増加」とのことだが、具体的に、どのような場所が候補として上がっているのか？</p>	<p>法令等の緑化制度を活用し、民有地や公共施設等の緑化を推進することで緑化地の創出を目指すこととしています。</p>	D
53	<p>新たな技術により大気中のCO₂を減らしていくのも、もちろんであるが、2030年に向けた取組例として協働による緑の保全、創出、育成及び活用が挙げられている。2030年の指標の例として緑化面積 125ha 増加(2016年度比)も挙げられている。なんといっても緑はCO₂を吸収し水害を防ぐため、上流の緑も臨海地区の緑も豊かにして欲しい。神奈川県、他の自治体とも協働でお願いする。</p>	<p>P43において、協働の取組による緑の保全・創出・育成及び活用を推進していくこととしており、また、現行の川崎市地球温暖化対策推進基本計画においても、「多様なみどりが市民をつなぐまち」として、具体的な施策を位置づけています。今後も、「川崎市緑の基本計画」と整合を図りながら、取組を推進してまいります。</p>	D

(4) 「第4章 先導的に進める取組」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
54	<p>P3 では脱炭素社会の実現への3本柱の一つとして「省エネルギー(省エネ)」が取り上げられているが、P40 に「公共施設でのエネルギー大幅削減」の表記やP41 の「脱炭素モデル地区」に一部省エネを促す表記はあるものの、広く市民や事業者に向けて「省エネの徹底」を促すような具体的な記述が見られない。脱炭素社会の実現には、再エネや CO₂ 吸収・削減技術は必要だが、ベースとなる「省エネの徹底」を促すような具体的な取組について記載いただきたい。</p>	<p>省エネに関する具体的な取組につきましては、省エネを含めた脱炭素化に向けた取組として、例えば、第Ⅰの柱では P41 「1 (仮称) 脱炭素モデル地区の創設など「脱炭素化に向けた取組」の推進」、第Ⅱの柱では P44 「CO₂ を削減するために一人ひとりができること」、第Ⅲの柱では P45 「1 公共施設への再生可能エネルギーの積極導入とエネルギー使用量の大幅な削減」、第Ⅳの柱では P50 「4 脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築」などに位置付けているところですが、今後も引き続き、省エネの取組を推進してまいります。</p>	D
55	<p>全体として、省エネルギーの視点が弱い。カーボンゼロを希求する時、もちろん、再エネの拡大、切り換えなども重要だが、まず省エネを目指すことが第一歩である。省エネなくして、カーボンゼロの実現はあり得ない。省エネについて、具体的な事例も含め、もっと重点的に取り組みを示してほしい。</p>		
56	<p>経済と環境の好循環をコンセプトとしている川崎市の政策に合致する施策として本戦略を展開して欲しい。特に「川崎メカニズム」と「低 CO₂ 川崎ブランド」は経済と環境の好循環を実現できる川崎市独自の脱炭素戦略の具体的な戦略ツールである。</p>	<p>低 CO₂ 川崎ブランド及び川崎メカニズムにつきましては、第Ⅳの柱の環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のグリーンイノベーションを推進する取組として位置付けており、御意見の趣旨を踏まえ、環境に配慮した製品・サービスの開発と浸透を促進してまいります。</p>	B

57	<p>各企業・事業所が主体的かつ迅速にこの取組にシフトしていく風土をつくるためのしくみや条例が必要である。事業所が削減すればする程メリットが出る優遇措置など思い切った政策が必要である。新規事業参入にも同様に削減プラン提出をもって許認可するしくみ等の検討をして欲しい。もっと事業者への強い姿勢が必要である。</p>	<p>市域のCO₂排出量のうち、産業系からの排出量7割を超える本市では、特に大規模事業者における取組は重要です。地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度により、大規模事業者は、市の指導・助言を受けながら3か年ごとの温室効果ガスの削減計画書及びそれに対する毎年の報告書を市に提出し、市は、削減目標や毎年の排出量など、これらの概要をホームページで公表することで事業者の自主的取組を促進しております。引き続き、事業活動地球温暖化対策計画書制度を推進するとともに、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しに向け、いただいた御意見も参考にしながら、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法について検討し、事業者から排出される温室効果ガス削減の一層の推進に努めてまいります。</p>	C
58	<p>市内の排出量全体を削減するには産業系を削減することが有効である。対策については、東京都で導入している、総量削減義務の「排出量取引制度(キャップ&トレード制度)は検討に値すると思う。</p>	<p>市域のCO₂排出量のうち、産業系からの排出量が7割を超える本市において、大規模事業者における取組は重要です。本市におきましては、地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度により、大規模事業者の温室効果ガス削減に向けた自主的取組を促進しており、引き続き、事業活動地球温暖化対策計画書制度を推進するとともに、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しに向け、いただいた御意見も参考にしながら、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法について検討し、事業者から排出される温室効果ガス削減の一層の推進に努めてまいります。</p>	C
59	<p>事業者などの『環境配慮』などという言葉は生ぬるい。温室効果ガスは公害物質であり、市内の排出の殆んど圧倒的部分は大企業からのものであるから、煙道においてCO₂を測定したり工場ごとの総量削減計画を作るなどの公害規制を実現すべきである。</p>	<p>温室効果ガスの排出規制につきましては、様々な調整課題があるものと考えております。大規模事業者に対しましては、P50に記載のとおり、これまで公害対策等で培った環境負荷低減技術を有効に活用した事業者の自主的取組の更なる促進に向け、事業活動地球温暖化対策計画書制度を推進するとともに、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しに向け、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法について検討し、事業者から排出される温室効果ガス削減の一層の推進に努めてまいります。</p>	D

60	P37 の企業への新たな支援とは具体的にどのような取り組みをイメージしているのか。 (同趣旨ほか3件)	企業への新たな支援につきましては、脱炭素化に向けて今後取組を進めたい企業に対し、フィールド提供、事業連携提案、国の補助メニュー紹介など、脱炭素化に向けた支援を既に進めており、さらに強化したい企業に対しては、今後、表彰、優遇制度など、脱炭素化に取り組む企業にインセンティブが働くような支援方法を幅広く検討してまいります。	D
61	脱炭素技術に取り組む企業にインセンティブが働く支援方法というのはインセンティブフィーを中心に考えているのか。 (同趣旨ほか1件)		
62	脱炭素化に取り組む企業に対し、インセンティブが働く仕組み・支援が必要である。P50「脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築」に期待する。企業の取組を後押しする行政の強力なバックアップを期待したい。 (同趣旨ほか3件)	脱炭素化に向けた事業者の取組として、例えば、市内のグローバル企業では、市内事業所からのCO ₂ 排出削減の取組だけでなく、市域外でのCO ₂ 削減貢献、国内・国外のクレジットの取得、企業のグループ全体での脱炭素化の取組等が行われているため、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定に向け、いただいた御意見も参考にしながら、その実態について適切に評価する新たな手法を検討するとともに、脱炭素化に取り組む企業にインセンティブが働くような支援方法を幅広く検討してまいります。	C
63	評価できる企業をぜひ公表してほしい。		
64	規制緩和すべき。(例;工場の危険物取扱施設の屋根にソーラーパネルが設置できない等)		
65	脱炭素を進めている企業に対する優遇処置の提供(税負担の低減等)を行うべき。		
66	川崎水素戦略による低炭素社会への構築の取り組みや、脱炭素化に取り組む企業の紹介など、機会を持って市民に知ってもらうことも必要と感じる。現在行われている、環境活動グループや一般市民、企業が一体となつてのイベントも大きな効果がある。	脱炭素化に向けた市の取組や事業者の取組につきましては、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員、事業者等と連携した環境学習や意見交換の取組などの機会を捉え、広く発信し、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会の実現を目指していきたいと考えております。	B
67	P41「2将来世代につなげて…」の3つ目に市民・事業者の共感が得られる新たな経済的手法の検討の実施とありこの項目もトップにもってきていただきたい。	市民・事業者の共感が得られる新たな経済的手法の検討の実施につきましては、市民・事業者の行動変容に繋がる取組の一つとして検討してまいります。	D

68	民生部門(業務系)の省エネ推進の強化をするべき(排出量は産業部門より少ないが意識は産業部門に劣るよう感じる)。	民生部門(業務系)を含む事業者への取組につきましては、大規模事業者を対象に事業活動地球温暖化対策計画書制度を推進し、中小規模事業者を対象に省エネ診断など事業者支援を推進します。あわせて、今後、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法について検討し、事業者から排出される温室効果ガス削減の一層の推進に努めてまいります。	C
69	「クールチョイスかわさき」の取組を今までやってきて有効だったのか記載内容や取組自体を再検討して欲しい。	『COOL CHOICE かわさき』は地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であり、『COOL CHOICE かわさき』はその取組に参画して実施しているものです。 『COOL CHOICE かわさき』では、”賢い選択”を市民の皆様が実践したくなるような情報をお届けできるよう、今後も脱炭素の実現を目指して取組を進めてまいります。	D
70	「将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進」が何を言っているのか分からない。大切なのは具体的な施策である。	脱炭素化を実現するためには、一人ひとりが自分事として認識し、実践していくことが重要であるため、環境教育などを通じて環境意識の醸成を図るほか、事業者と連携した脱炭素に向けてモデル事業を実施するなど、取組を進めていくとともに、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しのタイミングでは、本戦略に記載する取組以外にも、具体的な取組を位置付けてまいります。	D
71	2030年に向けての第1、第2、第3の指標について、第2の柱はかなり具体的な一方、第1の市民のやるべきことはそこまで具体化しておらず、早めに対応策を示してほしい。		
72	2030年までにモデル地区を造るということであるが、具体的にどの地区にいつから始めるのか。あと10年弱、早くに具体案を示してほしい。	(仮称)脱炭素モデル地区に関しては、本戦略 P41に記載のとおり、脱炭素化都市の身近な取組の具体像を示すショーケースとなるよう脱炭素化に向けた先進的な取組を集中的に実施していくこととしており、今年度中を目途に具体案を示してまいります。	D
73	モデル地区を造るということだが、立地の良い(車で行かなければ行けないところは駄目)公共交通を使っているところを作ってほしい。		

74	モデル地区の設定とても良いと思う。身近な取組だけでなく、先進的な取組にも、ぜひチャレンジして欲しい。交通、エネルギー、消費行動などで、地区というエリア全体で取り組める仕組みづくりなどが検討出来ることを期待している。	(仮称)脱炭素モデル地区では、脱炭素の取組の効果や利便性を実感してもらえよう、EV普及促進に向けたモデル事業や水素ステーションの設置など脱炭素化に向けた先進的な取組を集中的に実施しながら取組を進めてまいります。	B
75	P41(仮称)脱炭素モデル地区のイメージ図について、この図は、市民にも分かりやすい図になっていると思うが、「家庭用燃料電池」がない。家庭でのCO ₂ 削減にも貢献できる。「家庭用燃料電池」の絵の追加をお願いしたい。	本市では、CO ₂ 削減に向けて再生可能エネルギーの積極的な導入を促進しており、「太陽光発電」と組み合わせた「家庭用燃料電池」や「定置用リチウムイオン蓄電池」など、住宅の省エネ化に対して補助を行っています。モデル地区の取組としては描いておりませんが、今度も「家庭用燃料電池」等の普及をめざして支援を継続してまいります。	D
76	脱炭素モデル地区については、その地区の選定方法についても述べてほしい。	(仮称)脱炭素モデル地区の募集は行いませんが、選定にあたりましては、①脱炭素に向け取組や活動主体のポテンシャルがある地域、②脱炭素化に向けた先導的な取組や身近な取組の集積が持続的に見込まれる地域、③他地域への波及効果が期待される地域を考慮して選定を進めてまいります。	D
77	川崎市にはモデルについて「1.モデル地区の住民にとってのメリット」「2.モデル地区の住民の義務」「3.リスクに対する担保」について早急に、かつ十分に検討したうえで募集活動を開始してほしい。		
78	戸数100～300程度の戸建を中心とした住宅地の各戸にソーラーの設置を促し、集中的な制御装置と大型水素電池を設置する、そういうところをモデル地区とすべきである。今後の技術進展に合わせ試行錯誤をしながらグレードアップすれば良いはずである。		
79	P40-41「2市民・事業者の行動変容」とあり、もちろん、それが大事であることは理解するが、これだけの高い目標に対して、若年層への学習や意見交換会という具体策は、あまりにも効果が弱いと思う。自主的に学ぶだけでなく、インセンティブを含む、行動変容を促す仕組みが必要である。	脱炭素化を実現するためには、一人ひとりが自分事として認識し、実践していくことが重要であるため、環境教育などを通じて環境意識の醸成を図るほか、本戦略P41にありますように、脱炭素化に向けた身近な取組に参加してもらうことで、環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促す仕組みを推進してまいります。	D

80	<p>一般市民は、面倒なことからはあえて見ぬふりをしてしまいがちなので、身近な問題として考えてもらうこと+興味のありそうな内容のものをくっつけて行うべき。例えば、料理教室、工作教室、親子科学体験講座に温暖化や資源循環を結びつけるなど。</p>	<p>環境に配慮した料理教室や工作教室の開催、動画の配信など、市民が参加したくなるような取組を進めていくことが重要だと考えておりますので、今後も継続して取組を進めてまいります。</p>	B
81	<p>「絵に描いた餅」と言っでは失礼かもしれないが、具体性に乏しい。書いてあることは素晴らしいが、これを具体的にどうやって、実現するのか見えてこない。特に第4章の第Iの柱(あらゆる主体の参加と協働)の考え方は良いのだが、全く具体的ではない。川崎市は非常に人口が多く、1つの区で一般的な市より大きいと思われる。市民を巻き込んだ協働などは、区役所レベルでの、具体的な取組が思い浮かぶような記述が必要だと思う。</p>	<p>本戦略P1の策定目的に記載のとおり、本戦略は気候危機変動問題が喫緊の課題であり、このことをあらゆる主体と認識を共有し、取組を加速化させることが極めて重要であることから、環境先進都市として、脱炭素社会の実現に向けた戦略を示し、川崎市地球温暖化対策推進計画の取組をさらに加速化するために策定するものです。先導的な取組も含めた具体的な施策については、今後、見直しすることとしている「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に位置付けてまいります。</p>	D
82	<p>市民の関心が高い「災害・防災」の視点でのCO₂削減策が有効と思う。市で現在取り組んでいる希望のシナリオで各区の活動とリンクして「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」も区ごとに展開し、防災イベントや地域分散型エネルギー(小さな発電機能)等を市民と検討していくといった動きがつけると市民の意識向上やリアリティにつながる。麻生は畑でソーラーシェアリング、中原は住宅の屋根に太陽光など地域特性を活かすと実用性もあると思う。</p>	<p>災害にも強く脱炭素化されたまちづくりの推進に向け、P42に記載のとおり、災害時にも活用できる再生可能エネルギーの普及促進など、平時にはCO₂排出抑制がなされ、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする取組、すなわち気候変動適応に資するレジリエンス強化(強靱化)の取組も併せて推進してまいります。また、温暖化対策と災害対策は関連が大きく、市民意識の向上に向け、相乗効果も期待されるため、災害の視点を踏まえた環境イベントなども実施し、市民の気候変動適応に対する意識向上を図ってまいります。</p>	D
83	<p>第4章「先導的に進める取組」の“第1の柱”における市民のニーズや選択を変えていくことは重要で、とても評価できる。</p>	<p>脱炭素化に資するニーズの増加や脱炭素化の製品・サービス等が選択されることは、脱炭素社会を実現するために重要だと考えておりますので、今後も着実に取組を進めてまいります。</p>	B

84	企業がゼロカーボン達成できない場合の置き換え制度の策定をすべき。例えば、森林吸収量の算出と余剰分CO ₂ を相殺する森林への投資のガイドライン。	事業者の取組が脱炭素化へとシフトしていけるよう、事業者への新たな支援・評価手法や、グリーンファイナンスの推進について、検討してまいります。	D
85	(第四章後半)過去には、水銀の水俣病や、アスベストや足尾銅山の鋼の採掘でた、人体に影響した毒物があつたが、国や行政の法律を決め解決に向けた時代もあった。今後もこの様に一つ一つ解決したいところ。	脱炭素社会の実現に向けまして、様々な課題を1つ1つ解決しながら、取組を推進してまいります。	D
86	“第1の柱”における市民のニーズや選択を変えていくことは重要で評価できるが、民生部門の排出が増大している(P20)ことから考えれば、もっと抜本的な提案が必要だと考える。 「一人ひとりができること」(44P)にあるライフスタイルの変更や(P43)「クールチョイスかわさき」には、「市民自らが使う電力の供給元発電方法をCO ₂ 削減により寄与しているかどうかで選択する」をぜひ含めてほしいと思う。 (同趣旨ほか5件)	クールチョイスは脱炭素社会づくりに貢献するあらゆる賢い選択を促す国民運動であり、市民自らが使う電力の供給元発電方法を、よりCO ₂ 排出量の少ない手段に変更する行動なども含まれておりますが、再生可能エネルギー比率の高い電力を選択する取組は重要と考えておりますので、御意見を踏まえ、一人ひとりができることの取組の例示をP44に追記しました。 【P44の例示を追加】	A
87	「炭素税」的なものを条例として作れないのか。	新たな税制度の創設につきましては、様々な調整課題があるものと考えております。P41に記載のとおり、経済的手法の検討の中で、市民・事業者の行動変容に繋がる取組を幅広く検討してまいります。	D
88	2030年に向けた取組の柱第1の柱、④プラスチック資源循環の取組み強化、⑤気候変動適応の取組み推進、第2の柱、①公共施設への再生可能エネルギーの積極導入とエネルギー使用量の大幅な削減 第3の柱、その他、川崎エコタウンにおける脱炭素化に資する取組みのショールーム化などは一般市民が解り易いので見学できて、関心を持つ機会が必要。	御意見の趣旨を踏まえ、市民の関心を持つ機会として、P43に記載のとおり「川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員と連携した取組」や「COOL CHOICE運動」などを推進していき、市民の理解・関心を得られやすい機会を作ってまいります。	B

89	P45(第Ⅱの柱)職員の意識改革の取組について、施設改修時、新規建設時だけでなく。職員の意識改革を謳っている以上、日々の提案制度義務化などにより多様な施策が考えられるのではないか。施設毎に自ら目標を設定することが必要ではないか。 (同趣旨ほか2件)	公共施設のCO ₂ 削減に向け、職員の提案制度や施設ごとに目標設定など、様々な有効施策を検討・展開し、職員の意識改革の取組を進めてまいります。	B
90	45P(第Ⅱの柱)職員の意識改革の取組について、抜本的システム改革が必要だと思う。人の行動は心がけよりも物理的・心理的環境に左右される。各職場におけるIT化(紙資料配布の原則禁止、職場のプリンターを大幅に削減する、職員間・部署間の情報共有の抜本的IT化、使用していないエリアの自動消灯システム導入、等民間企業が取り組み成果を挙げている取組)を強力に推進すべき。		
91	グリーンインフラの整備について、集中豪雨や大型台風に向けて、市街地のできる対策を充実させてほしい。具体的には、雨水貯留槽補助の再開や「降雨滞留時間延長インフラ」の整備をしてほしい。 (同趣旨ほか1件)	P42に記載のとおり、グリーンインフラの構築に向けた検討など、災害にも対応した気候変動適応の取組についても併せて推進してまいります。	D
92	市の課題でもある災害時のレジリエンス強靱化についても脱炭素戦略と併せて市民の安全安心につながる施策を纏めて頂き、早期の実現を希望する。	災害にも強く脱炭素化されたまちづくりの推進に向け、P42に記載のとおり、災害時にも活用できる再生可能エネルギーの普及促進(再生可能エネルギーの普及により、平時にはCO ₂ 排出抑制がなされ、災害時には自立分散型の電源としてエネルギー供給等の機能発揮を可能とする取組)等を通じ、気候変動適応に資するレジリエンス強化(強靱化)の取組も併せて推進してまいります。	D
93	一般市民の方は、大型台風や酷暑など自然災害は一過性のものとしてとらえている。50年に一度の災害、100年に一度の災害との広報は、あと50年は大丈夫との認識を持って、来年は今年ほどではないだろうとの思いでいる。温暖化防止と気候変動適応をセットにして訴えていったほうが実効性が高いと感じる。		

94	市民の省エネの取り組みについて、自分が日々のくらの電気を使っているか分かれば、この部分を削減しようとか次につながる省エネを自分でできると思う。「生活クラブエナジー」は、スマホから 30 分ごとの使用電力量がわかるようになっている。今後システム化できるところはしていってほしい。 (同趣旨ほか1件)	P41「市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進」のとおり、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換に繋がる取組について、事業者等とも連携を図りながら進めてまいります。	D
95	市民がカーボンゼロを目指して取り組みもうという姿勢を持てるような本気の施策、取り組みを期待している。	P1「序章」に記載のとおり、本戦略の策定目的は、市民・事業者などあらゆる主体と危機感を共有し、取組を加速化することですので、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
96	家庭系の CO ₂ を減らすために、事業者の協力も必要なので、一緒に取り組めるように推進してほしい。		
97	全体的によくまとまっており、わかりやすいが、強いて言えばもう一步踏み込んだ具体策を入れてほしい。	本戦略は、P1「策定目的」に記載のとおり、あらゆる主体と危機感を共有し、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組を加速化させるために策定するものですので、具体的な取組につきましては、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しの中で検討を進めてまいります。	D
98	第3章 基本的な考え方「消費行動のムーブメントから社会を動かし、脱炭素社会の実現を目指す」について 考え方はよく分かるが、消費者に委ねるだけでは進まない。2020年7月レジ袋無料配布禁止の実施のように、誰でも参加してしまうような「仕組み」を作ることが今こそ求められる。第1の柱とするのは厳しい。	本戦略では、P41 において「将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進」を位置付けておりますが、P2 に記載のとおり、本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを図る予定としておりますので、消費者の行動変容に繋がる具体的な仕組み作りにつきましても、基本計画の見直しの中で幅広く検討してまいります。	D

99	<p>第4章に以下のチャレンジ項目を加えて欲しい。電気自動車、ZEH 住宅、太陽光発電量などについて数値目標を設定して、脱炭素戦略の実効性を担保すべき。電気自動車は、川崎ナンバーの車両を把握することで実施可能だと思う。 (同趣旨ほか1件)</p>	<p>本戦略は、P1「序章」に記載のとおり、あらゆる主体と危機感を共有し、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組を加速化するために策定するものであり、御意見のような数値目標は設定しておりませんが、本戦略の策定後、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを予定しており、P38に記載のとおり、基本計画の中で具体的な取組や目標・指標などを位置付けることとしています。今後、いただいた御意見も参考にしながら、新たな基本計画の目標・指標などを検討してまいります。</p>	C
100	<p>脱炭素戦略として取り組む柱の一つである「公共施設への再エネ導入とエネルギー使用量の大幅な削減」に共感する。</p>	<p>本戦略に基づき、公共施設への再生可能エネルギーの積極導入とエネルギー使用量の大幅削減の取組を進めてまいります。</p>	B
101	<p>川崎市のCO₂排出量の7割を占める産業部門をどう転換していくかが再エネ100%への転換のカギである。かつて日本でも石炭から石油へ産業を大転換したときがあった。川崎市はコンビナート産業や鉄などで発展してきた工業都市だが、そのまま続けては世界の動向に遅れ衰退していく。世界に負けない独自の風車を作る会社を誘致するなど、新しいビジネスや産業が必要である。</p>	<p>P15に記載のとおり、多くの市内企業が脱炭素社会に向けたイノベーションに挑戦していますので、これらの企業と連携しながら脱炭素社会の実現を目指してまいります。</p>	D
102	<p>現在の太陽光発電素子のエネルギー効率向上の研究開発とともに、有機EL発電素子の実用化推進を図るべき。一般家庭への自然エネルギーの普及を図るために、太陽光発電素子・パネルの軽量化と効率化、壁掛け形式の採用、低価格化が必要である。研究開発機関、事業者と連携して政策を推進してほしい。</p>	<p>P19に記載のとおり、事業者と協力しながら川崎発のグリーンイノベーションを推進していくことが非常に重要と考えておりますので、P49に記載のとおり、環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし、環境技術分野におけるオープンイノベーションや企業間連携を促進し、脱炭素化技術の高度化などのイノベーションを創出するなど、川崎発のグリーンイノベーションを推進してまいります。</p>	C

103	当社として使用エネルギーの削減に向けて取り組んでいるところであり、そのための先進的な環境技術の開発をくれぐれもお願いしたい。	P49に記載のとおり、環境技術分野におけるオープンイノベーションや企業間連携を促進し、脱炭素化技術の高度化などのイノベーションを創出すとともに、P50「脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築」など、いただいた御意見もふまえながら、川崎発のグリーンイノベーションを推進してまいります。	B
104	脱炭素に資するグリーンファイナンスの推進、これは、事業者に対するものか一般市民に対するものかが分かり難いので、わかりやすい説明が良い。	P42に記載のとおり、民間事業者への促進を想定しております。	D
105	グリーンファイナンスの推進については推進を支持するが、これから研究会を立ち上げる、という程度では、なかなか取り組みが進まないように思う。スピードアップを期待する。	P14に記載のとおり、現在、国内外においてESG投資などのグリーンファイナンスの動きが急激に加速化しているところですので、本市としましても、2030年マイルストーンの達成に向けて、御意見の趣旨をふまえ、P42に記載するグリーンファイナンスの取組をスピードアップしてまいります。	C
106	水素技術などの取組は、川崎だけでなく他都市・企業でも同じような研究を進めているような気がする。 企業間競争は必須だが、川崎市の立ち位置を、国策にまで携わるような先進的な立ち位置にしていけないか。	P1「序章」に記載のとおり、本戦略は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組を加速化するために策定するものとしており、また、P53(1)「国との協調」に記載のとおり、水素を含めた次世代・革新的技術の早期実現・社会実装等の推進に向けて、国への働きかけや連携を図ってまいります。	D
107	公共交通の電気化及び充電には太陽光など自然エネルギーからの純電気を利用する、公用車の電気化および充電には自然エネの純電気を利用するなど、市民にアピールできる政策を早急に実施して欲しい。	脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギー由来電力の利用促進は重要であると考えております。P38 第Ⅱの柱に記載のとおり「市庁舎や区役所等の主要な公共施設のRE100達成」や「公用乗用自動車への電動車導入率80%以上」の取組を連携させて推進してまいります。	D
108	公用乗用自動車への電動車の導入の加速化とともに、水素(燃料電池)自動車も導入して欲しい。	現在、水素(燃料電池)自動車につきましては、公用乗用自動車として3台を導入しております。今後、本市の財政状況を踏まえながら、公用乗用自動車への電動車の導入をさらに進めてまいります。	B

109	<p>神奈川県で進めている「0円ソーラー」の川崎版を作ってほしい。新電力会社を限定せず、10年後に譲渡された際についても考えてほしい。「0円ソーラー」では新電力会社が施工会社を決めるため、10年後メンテナンスに支障が出る恐れがある。ここに川崎市が介在し建物所有者が安心して設置を認められる制度にすることで導入に勢いが付けられるのではないか。</p>	<p>神奈川県で進めている「0円ソーラー」は県下であれば利用できますので、川崎市でもご利用いただけます。引き続き脱炭素社会の実現に向けた有効な施策につきまして、今後の社会動向、技術革新状況等を注視し、P42に記載の「その他の取組例①」のように、多角的な観点から取組を推進してまいります。</p>	D
110	<p>まずは「再生可能エネルギーを推進する」ことが必要だと考えるが、この点が第1の柱に弱い。市民・事業者・行政が一丸となれる「再生可能エネルギーを推進する条例」の制定について検討すべき。 (同趣旨ほか4件)</p>	<p>平成21年12月に制定した「川崎市地球温暖化対策推進条例」では、再生可能エネルギー源の優先的な利用について定めるとともに、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、川崎市地球温暖化対策推進基本計画を策定するものとしており、引き続き、戦略の趣旨を踏まえつつ、本条例及びこれに基づく基本計画により、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。</p>	D
111	<p>協働するためには、市民・事業者・行政が一丸となれる具体的な「再生可能エネルギーを推進する条例」が必要だと考える。当市には同様の主旨をもつ温暖化防止条例があるが、当戦略の内容を含みエネルギー政策全般を包括する条例への改定、あるいは新条例の制定が必要だと思う。</p>		
112	<p>非化石証書を利用し、市内工場の動力を再エネにするのは、電気契約も安価になり、発電設備も設置など費用がいらないので容易に始めやすい。市内工業の製品は再エネ由来だと海外の評価は相当高くなると予想できる。ESG投資を視野に入れた臨海部への大手の誘致もより進むのではないか。クリーンなイメージが若者の定着にもつながり、産業の活性化にも繋がると思う。開発型の企業に向けて町工場も貢献したい。</p>	<p>市内工場の動力を再エネにすることに関しましては、非化石証書を利用する方法も考えられますが、P42に記載の「その他の取組例①」のとおり、再エネ設備の導入による、自家消費の促進やRE Action アンバサダーの活動などにより、引き続き再生可能エネルギーの推進に取り組んでまいります。</p>	D

113	<p>P41、個人住宅、共同住宅、市内中小規模事業者における再生可能エネルギー設備、省エネルギー化に資する設備導入支援について、市民の中には、太陽光発電設備を設置したいけれど、マンションで難しい、自宅の屋根に設置したいけれど資金がない、自分のところには設置できないけど応援したい等の様々な方がいる。そういう方の声を実現につなげるスキームを様々な形でつくってほしい。 (同趣旨ほか3件)</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けては、個人住宅・共同住宅のほか、中小規模事業者の施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー源利用設備や省エネルギー型設備の導入を促進することが重要であると考えております。今後、これら設備の開発・販売状況や本市の財政状況等を踏まえながら、P42に記載の「その他の取組例①」の「再エネ機器導入補助促進」の取組などにより、再生可能エネルギーの導入促進を推進してまいります。</p>	D
114	<p>今のうちに出来ることを一生懸命にやらなくてはなりません。市民の段階では、ぜひとも市内にいっぱいある集合住宅の屋上の太陽光発電を増やす取組をしてもらいたい。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けては、住宅への太陽光発電設備等再生可能エネルギー源利用設備や省エネルギー型設備の導入を促進することが重要であると考えております。今後、これら設備の開発・販売状況や本市の財政状況等を踏まえながら、ご意見の趣旨を踏まえ、P42に記載の「その他の取組例①」の「再エネ機器導入補助促進」の取組などにより、再生可能エネルギーの導入促進を推進してまいります。</p>	D
115	<p>P41:イメージ図の中に「廃棄物発電」が出てくる。市内の焼却炉で廃棄物発電をしているのは周知の事実ではあるものの、廃棄プラスチックを燃料へ利用してサーマルリカバリーをしていることから考えると、CO₂排出過多になりかねず、これを「脱炭素化に向けたまちづくり」のモデルの中に入れることは問題であるとする。</p>	<p>本市では、プラスチックごみの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、本戦略と同時に「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しております。対応方針の「対応の方向性」では、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷が少なくなるよう優先順位を考慮して実施する（①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分）」としており、まずは発生抑制を優先に取り組んでまいります。廃棄物発電では、発電のために廃プラスチック等を燃焼させているのではなく、分別・リサイクル等を行った後、燃やす以外処理できないものを焼却したエネルギーを活用して発電をしております。引き続き、廃棄物行政の動向を踏まえながら、脱炭素社会の実現に総合的かつ迅速に取り組んでまいります。</p>	D

116	市庁舎や区役所等の主要な公共施設のRE100の達成について、歓迎する。その上で、対象範囲を広げていってほしい。できるだけ早期にその成果を公表してほしい。 (同趣旨ほか3件)	本戦略では、基本的な考え方となる「消費行動のムーブメントから社会を動かし脱炭素社会の実現を目指す」ため、「川崎市自らが率先して行動を示す」としております。「市庁舎や区役所等の主要な公共施設のRE100達成」についても市の率先行動の一つとして取り組んでまいります。	B
117	市庁舎や区役所等の主要施設は2030年までにRE100達成について、一律に2030年までというのではなく施設毎に自ら目標を設定することによりマイルストーンを早めることに努力して欲しい。		
118	「再生可能エネルギー」を市庁舎全般で押し進めて欲しい。		
119	畑や公園などを活用し、ソーラーシェアリングの取組みをすすめて欲しい。	畑におけるソーラーシェアリングにつきましては、土地所有者の意向や周辺の営農環境への影響等を踏まえ、慎重に取り扱うことが大切だと考えております。また、再生可能エネルギーの普及につきましては、P42に記載の「その他の取組例①」の「再エネ機器導入補助の促進」や「RE Actionアンバサダー」の取組など、様々な手法にて利用拡大を推進してまいります。	D
120	P41の電動車活用推進コンソーシアムの記載を、「「電動車活用推進コンソーシアム(日本電信電話、日立製作所、リコー、東京電力ホールディングスの4社が設立)」と連携しEV普及拡大に向けて取り組むとともに、社会インフラ合理化に向けた実証等を、(仮称)脱炭素モデル地区を中心に実施。」と修正して欲しい。	EV普及拡大に向けた実証等に関する記載について、取組の内容を明確にするためP41の記載を御指摘のとおり修正いたします。 【P41の電動車活用推進コンソーシアムの記載を修正】	A

121	<p>市庁舎や区役所等の主要施設の RE100 達成 について、RE100 を定義している 『 RE100 JOINING CRITERIA 』によれば、たとえ災害による停電時に用いる非常用自家発電装置の使用であっても「事業活動における電力の使用」になるため、この部分にもバイオ燃料の利用や、再エネ証書等の利用によるオフセットが必要になる。このままだと、全ての自家発電について、バイオ燃料の利用や再エネ証書等の利用が必要になるので、下記の表現への修正をご検討願う。</p> <p>RE100 達成⇒調達電力の再エネ100%達成</p>	<p>P14 に記載のとおり、本市は「再エネ 100 宣言 RE Action」にアンバサダーとして参加しており、市内事業者の RE100 や RE Action の取組を推奨しているところですが、再エネの普及促進のためにできる取組として、調達電力を再エネ電源に切り替えていくことも有効と考えております。また、本市自らの率先取組として、P38 では「基本計画の改定に向けて現時点で想定している指標の例」として「市庁舎や区役所等の主要な公共施設の RE100 達成」を掲げておりますが、「RE100」という言葉は、本市が再生可能エネルギーの導入を促進していくための象徴的なキーワードとして使用したものですので、具体的な指標につきましては、今後、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しの際に、併せて検討してまいります。</p>	D
122	<p>(P4)「再生可能エネルギー等の利用促進」にとどまっていることは疑問であり、(P33)「再生可能エネルギーの主力電源化」するには、いますぐ再エネの創出に向かっていかなければ再エネ電力が足りなくなる。林立するマンションやビルの屋上は太陽光発電を設置できる場所として有効に活用できるポテンシャルがあり、災害に強いまちづくりの視点からも、もっとダイナミックな支援策を組み込むべき。</p>	<p>現在、本市では、P42「その他の取組例」に記載の「再エネ機器導入補助の促進」として、個人住宅・共同住宅（共用部）への太陽光発電設備等の設置に対する補助を行っています。今後、これら設備の開発・販売状況などを踏まえながら、太陽光発電設備等の設置促進に取り組んでまいります。</p>	D
123	<p>全国の CO₂ 排出の 17.9%、市の排出量の 5.2%は運輸部門である。これにメスを入れる大胆な政策が必要である。全国知事会は 2021 年度再エネ導入拡大へ国に提案・要望を出した。市も、2035 年までにガソリン車やディーゼル車の新販売を事実上禁じる行政命令に署名したカルフォルニア州にならって、県知事にこうした動きを提案して、首都圏にも拡大してはどうか。</p>	<p>自動車から排出される CO₂ の削減対策としましては、現在、首都圏に所在する九都県市の連携の下、スマートムーブ（公共交通機関の利用、自転車・徒歩での移動、長距離移動の工夫、シェアリング活用等、日常生活の様々な移動手段を工夫し、CO₂ 排出量を削減しようという取組）やエコドライブ（環境にやさしい運転方法）、次世代自動車の普及促進など、様々な取組を推進しており、今後も、他都市と連携しながら取組を進めてまいります。</p>	D

124	CO ₂ 削減のためには、再生可能エネルギーの普及が急務である。P40 その他の取組例に①市域の再生可能エネルギーの利用拡大とあるが、優先課題トップにもってきていただきたい。	脱炭素社会の実現に向けては、太陽光発電設備等再生可能エネルギー源利用設備の導入を促進しております。引き続き、社会情勢を踏まえて様々な再生可能エネルギーの普及促進について多面的な取組を推進してまいります。	D
125	住居や建物の省エネルギーに関して、ZEH などについては記載があるが、断熱化などについては特別の記載が見当たらない。これは市民の努力だけで進めていけるものではない。国の法制度化が大きなカギではあるものの、その必要性などについては、自治体でも行っていけると思うので、戦略の中にも記載を入れてほしい。	P42 に記載の再エネ機器導入補助の取組では、太陽光パネル等の再エネ設備や、気候変動適応に資するレジリエンス対応の蓄電池のほか、共同住宅の開口部断熱（二重窓等）への補助も行っておりますので、時流に合わせた再エネ機器導入補助の促進を図り、ZEH の推奨に含まれる断熱化の取組についても進めてまいります。	D
126	住宅の省エネルギー化や断熱化は、政策がないと画期的には進まない。住宅は作ったら 50 年以上使うので、今建設する住宅が一戸建て・集合住宅ともに最高レベルの断熱性能や高効率エネルギー、再エネ利用であるべき。国の制度に強制力のあるものが無いので強制的には難しいが、建築認可で強力に指導等してほしい。これを達成しないと、脱炭素化+「無理のないライフスタイル」の実現は難しい。	「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の規定による届出のあった建築物のうち、著しく省エネ性能が低いものについては、国のガイドラインに基づいて指示を行っていますが、新築・建て替え時においては積極的に基準以上の省エネ化が推進されていると考えており、さらなる規制の強化は予定していません。しかしながら、より高い省エネ性能を有する建築物に対する低炭素建築物認定制度や、高断熱の ZEH に対する補助制度の周知に努めるなど、住宅の省エネルギー化や断熱化の促進などによる建築物等の低炭素化に向けた取組を進めて、脱炭素社会の実現を図ってまいります。	D
127	住宅の断熱性能基準である ZEH やビルに対する基準の ZEB の建築を促進するため、建設時の環境規制を強化してほしい。 (同趣旨ほか1件)		
128	住宅の省エネルギー化や断熱化は、一度建てたなら継続することなので、効果的である。是非、進めていただきたいことだが、政策がないと画期的には進まない。積極的に取り組んでほしい。	今後も「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」による性能向上計画認定や、低炭素建築物認定など、通常の省エネ基準を超える基準を満たす建築物について容積率特例や税の特例を受けられる制度や、再エネ機器導入や ZEH に対する補助の周知に努めるなど住宅の省エネルギー化や断熱化の促進などによる建築物等の低炭素化に向けた取組を進めて、脱炭素社会の実現を図ってまいります。	D

129	猛暑や寒さ対策で冷暖房の使用が高まることへの対策として、断熱対策(2重窓の取付け費用など)への助成を検討いただきたい。	現在、本市では、共同住宅(専有部)への二重窓等の設置に対する補助を行っています。引き続き、P42「その他の取組例」の記載のような、太陽光パネル等の再エネ設備や、気候変動適応に資するレジリエンス対応の蓄電池などへの補助など、時流に合わせた再エネ機器導入補助の促進を図り、取組を進めてまいります。	D
130	「自然の電気」の導入の必要性とその施策を示すべき。現在、川崎市が取り組んでいる「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンをさらに前進させ、川崎市内の家庭とオフィスの電気を全て自然の電気に置き換える施策について記載をお願いする。 (同趣旨ほか1件)	本市が近隣都市と連携し実施しておりました「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンについては、戦略内P41「2 将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進」項目内に、「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業」として記載させていただいております。脱炭素社会の実現に向け、現行の取組も、より効果のある内容へ改善し、引き続き推進してまいります。	D
131	卒FIT電力を市がまとめて購入して、販売することを考えてはどうか。	脱炭素社会の実現に向けて、卒FIT電源の利活用は重要なことであると考えております。昨年度は卒FITについて市民の方に周知するため、セミナーを開催し、再エネの利用促進について普及啓発活動を行ったところですが、引き続き、取組を進めてまいります。	D
132	卒FIT電源は大切な川崎市の地産資源であり有効活用すべき。自家消費電力も、現在は価値化されていないため、正当な評価がされていない。 (同趣旨ほか1件)		
133	RE100は優れた制度ではあるが、中小企業等では敷居が高い制度である。そこで「川崎版RE100」制度を構築し、RE100を目指す企業・団体を応援する仕組みを構築してほしい。 (同趣旨ほか1件)	P42「①市域の再生可能エネルギーの利用拡大」項目内に記載されている、RE Actionアンバサダーとして活動のPRを通じて、市内事業者や団体等における再エネ導入の取組を推進しております。ご意見の趣旨を踏まえ、今後も、脱炭素社会の実現に向け、市内中小規模事業者等とともに、市内への再エネ導入に係る取組を推進してまいります。	B

134	<p>国内の姉妹都市など自治体間の連携で地方にできた「自然の電気」を川崎市・事業者・市民が、購入できる仕組みを構築することを記載してほしい。</p> <p>川崎市は電力の大消費地であり、川崎地域内だけで「自然の電気」を賄うのは不可能であること、地域連携による地方活性化の観点からも記載をお願いしたい。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>P41「2 将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進」項目内に記載されている、近隣都市と連系した「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン(再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業)を行い、自然の電気の普及促進に取り組んでいるところですが、今後の他都市の状況等を踏まえ、再生可能エネルギー普及促進の取組を引き続き検討してまいります。</p>	C
135	<p>家庭からの太陽光買取額が低くなったようだが、下がった分を市が援助するなりして、太陽光パネルの設置を勧めて欲しい。市の財政的補助策を立ててほしい。かつてない規模で助成金制度を復活させ普及を推進するべき。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>現在、本市では、P42「その他の取組例」に記載の「再エネ機器導入補助の促進」として、個人住宅・共同住宅(共用部)への太陽光発電設備等の設置に対する補助を行っています。今後、これら設備の開発・販売状況などを踏まえながら、太陽光発電設備等の設置促進に取り組んでまいります。</p>	D
136	<p>多くのマンション屋上にソーラーパネルを設置する援助をしていただけないか。麻生区役所屋上のように雨水利用もお願いしたい。</p>		
137	<p>再生可能エネルギーの地産地消、エネルギー源の分散化は重要である。災害時のリスク回避のためにも、日常から市民の身近にあってすぐに対応できる仕組み、ネットワークが大切である。再生可能エネルギーに取り組む市民団体や事業者への補助・支援を推進してほしい。</p>		
138	<p>再生可能エネルギー電力の選択は地球環境により良いことだが、住んでいるマンションでは再生可能エネルギー電力を選んで契約することができない。地球や動物、私たちはもちろん、未来の子供たちのためにも再生可能エネルギーをもっと活用できる仕組みを全世界で作る努力が必要である。</p>	<p>戦略内 P42「①市域の再生可能エネルギーの利用拡大」項目内に記載されている、再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業や再エネ機器導入補助の促進を推進しておりますので、引き続き、ご意見の趣旨を踏まえて、再生可能エネルギー電力を利用できるよう推進してまいります。</p>	C

139	生産緑地2022年問題の解決策として、跡地に再生可能エネルギー施設の設置を促進する制度づくりを行うべき。	生産緑地2022年問題につきましては、建築規制等の延長を内容とする特定生産緑地制度の周知及び指定を進め、都市農地の保全を図ってまいりたいと考えております。また、跡地における再生可能エネルギーの普及につきましては、P42に記載の「その他の取組例①」の「時流に合わせた再エネ機器導入補助の促進」や「RE Action アンバサダー」の取組など、様々な手法にて利用拡大を推進してまいります。	D
140	脱炭素まちづくりを市民の積極的な参加で推進することが必要である。そのために、市・区役所関連施設を始め、小・中・高等学校など県立を含め全ての公共施設の屋上に太陽光発電・蓄電装置を設置し、余剰電力は地域へ還元するシステムを作るべき。	県立の公共施設につきましては、神奈川県が再生可能エネルギー普及の取組を進めているところですが、本市の公共施設につきましては、戦略内P45「電力調達における公共施設への再生可能エネルギーの導入促進」を進めていき、市役所自らが率先して行動することで、市民や事業者の再生可能エネルギーの導入を促してまいります。	D
141	P41に「市内学校における環境教育・学習の取組の推進」とあるが、2030年代に社会に出る子供たちが2050年に向けてさらに進んだ脱炭素社会を目指せるよう、学校で「気候危機」を学ぶ機会を作っていただきたい。学校の校舎や敷地内に太陽光発電パネルを設置するなど再生可能エネルギーを使うことが当たり前と覚えることが重要だと思う。	P41に記載のとおり、将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組を推進することとしているところですので、気候変動や再生可能エネルギーに係る内容や、持続可能な開発のための教育（ESD）の浸透など、市内学校や地域における環境教育・学習の取組を進めてまいります。	C
142	環境教育を推進してほしい。これからの時代を担う子ども達の環境教育の機会を増やすべき。気候危機の原因が人の暮らしにあることを理解し、自分の行動と結びつけて考えることが重要。実践的な人材教育に重点を置き、教育の現場に生活者、市民からも多様な人材を登用してほしい。関心を持たない人へのアプローチも必要。SNSの工夫で情報発信を強めてほしい。	脱炭素社会の実現に向けた市民・事業者の行動変容につなげるため、将来世代の育成を見据え、市内学校における環境教育・学習の取組をより一層進めるとともに、SNSをはじめ、様々な媒体を活用しながら、効果的な情報発信を行ってまいります。	B

143	市民への正しい広報、小中学生への脱炭素教育を強めて欲しい。	P41 に記載のとおり、将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組を推進することとしているところですので、将来世代の育成を見据え、持続可能な開発のための教育（ESD）の浸透など、市内学校における環境教育・学習の取組を進めてまいります。	B
144	小、中、高の学生達に意識啓発をしっかり行う必要がさらに高まっている。		
145	プラごみ削減に向け、3Rの原則、まず「減らす」に向けた事業者の取組を積極的に評価・発信する仕組みを導入して欲しい。熱回収(サーマルリカバリー)はリサイクルではない。	本市では、プラスチックごみの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、本戦略と同時に「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しております。対応方針の「対応の方向性」では、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷の少なくなるよう優先順位を考慮して実施する。(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分)」としており、まずは発生抑制を優先に取り組んでまいります。	D
146	プラスチックの取組強化を歓迎する。プラごみの熱回収時に大量のCO ₂ が排出されるので、リデュースの取組が重要である。同時期に「プラスチック資源循環への対応方針(案)」が出た、「マイボトル」の推進に向け、市の施設をはじめとして各所に飲料を補給できる「給水スポット」を設けることが、廃棄ペットボトルを減らし、CO ₂ 排出を削減する有効な具体策になるため、ぜひ、積極的に給水スポットの設置をするべき。 (同趣旨ほか1件)	本市では、プラスチックごみの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、本戦略と同時に「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しております。給水スポットの取組については、対応方針にも位置付けており、環境啓発施設や庁舎などにおける給水スポットの実証事業など導入に向けた取組を進めるとともに、マイボトルの利用促進に向け、事業者と連携した情報発信の取組を推進してまいります。	B
147	コンビニエンスストアの脱プラスチック容器取組の強化をすべき	国の「プラスチック資源循環戦略」では、分別が容易で、リユース・リサイクルが可能な容器包装・製品の設計・製造が求められており、本市では、国の動向を踏まえ、戦略と同時に「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しておりますので、今後も、国や事業者の動向等を注視しながら、プラスチックごみの減量化・資源化の促進に向けた取組を進めてまいります。	D
148	飲料メーカーの脱プラスチック容器取組の強化をすべき。		

149	<p>プラスチックがあまりにも身近にそして便利になり過ぎたこととその後の処理について明確でなかったのが今日一番の問題であり課題である。住民にもっと強力で危機的な状況を訴えて分別にもっと強力というより、強制力を発揮できるようなことも考えたらどうか。</p>	<p>本市では、プラスチックごみの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、本戦略と同時に「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しております。御意見の趣旨を踏まえ、この対応方針に基づき、環境意識の醸成など、今後も、市民・事業者の皆様と連携しながら、プラスチックを含むごみの減量化・資源化に取り組んでまいります。</p>	D
150	<p>川崎市がプラスチックその他のゴミ出しについて率先して良い方向に進むよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>本市では、プラスチックごみの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、本戦略と同時に「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しております。御意見の趣旨を踏まえ、この対応方針に基づき、環境意識の醸成など、今後も、市民・事業者の皆様と連携しながら、プラスチックを含むごみの減量化・資源化に取り組んでまいります。</p>	C
151	<p>関心のない市民に対する啓発強化や、ポイ捨てを禁止し、資源循環に向かっていける取り組みを行うべき。 海洋汚染の原因となっている海ごみやマイクロプラスチックが、ポイ捨てから原因となっていることの認知を高めるべき。</p>		
152	<p>プラスチック製容器包装は、可燃収集すべきで賛同できない。プラスチック製容器包装は、ラミネート構造で複数のプラスチックが張り合わせてあり、食品残渣も付いてリサイクルに向かない。東京 23 区の半分の区や和歌山市、四日市市などは可燃収集している。プラスチック生産量は採掘された石油の約 3%で、石油はほとんどがエネルギー利用されている。CO₂削減にはエネルギー利用の対策が必要。プラスチックを利用すると、車の燃費が向上、断熱性向上、食品が長もちなどCO₂削減になる。多くの人が、プラスチックは石油を大量に使って作られ、温暖化防止はプラスチックを減らせばよいと勘違いしている。ごみ(産業廃棄物と一般廃棄物)焼却で排出されるCO₂は、全量の2%ほどである。</p>	<p>本市では人口が増加している中でも、市民・事業者の皆様の御協力をいただきながら、着実にごみは減少していますが、依然、年間 35.6 万トンのごみを焼却処理しており、温室効果ガスの発生要因の一つになっております。プラスチックごみについては、このような課題に加え、海洋プラスチック問題などが生じております。本市では、これらプラスチックごみの課題に総合的かつ迅速に取り組むため、本戦略と同時に「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定しており、「プラスチック資源循環の取組は、環境負荷の少なくなるよう優先順位を考慮して実施する。(①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分)」を対応の方向性に位置付けておりますので、まずは発生抑制を優先して取り組んでまいります。</p>	D

153	<p>今までいろいろと言われてきたことは出尽くした感が否めず、ごみ減量意識は高まってきたとは言え、さらなる目標を定め、インセンティブを働かせて新しいアイデアを出すか、または市民から募集するのもいいかと思う。</p>	<p>本市では人口が増加している中でも、市民・事業者の皆様の御協力をいただきながら着実にごみは減少しており、1人1日当たりのごみ排出量が平成29年度から2年連続で政令指定都市最少になるなど大きな成果をあげています。御意見の趣旨につきましては、今後、一般廃棄物処理基本計画（行動計画）等の見直しを検討するうえでの参考とさせていただきます。</p>	D
154	<p>ゴミを減量した方が得になる仕組み(ゴミ袋の有料化など)の導入も検討して欲しい。</p>	<p>本市では、市民の皆様御協力により着実にごみの減量化、資源化が図られておりますので、引き続き、分別排出の徹底やごみの発生抑制、再使用などに向けた取り組みを進めてまいります。更なる減量に向けましては、ごみの減量化の進捗状況や他都市の動向等も踏まえつつ、様々な仕組みについて調査・研究を行ってまいります。</p>	D
155	<p>一般市民にとってわかりやすく、関心を持ってもらえる取組の一つは小中学生に向けた教育と成人に向けた広報である。小中学生に対しては、①学校へ出向いてゴミがどうして出るのか、②このまま増え続けるとどうなるか、③海岸にプラスチックゴミを捨てると海の魚や亀等が死んでしまう等、絵を使って具体的に教えるのはどうか。学校の時間割の中で数時間取ってもらい、先生方にも一緒に考えてもらいたい。</p>	<p>海洋プラスチックごみ問題は、海洋汚染など生態系に及ぼす影響や自然環境を守る観点からも、市民一人ひとりの意識醸成が大変重要であり、現在、啓発動画を市及び市内連携事業者のホームページ等で公開しているほか、各種広報物を活用した普及啓発に取り組むとともに、小学校等の児童を対象とした環境学習にも取り入れているところですが、御意見の趣旨を踏まえ、引き続き、あらゆる機会を通じて普及啓発に取り組んでまいります。</p>	B
156	<p>小学校4年生から行う環境授業にポイ捨てによるマイクロプラスチックや海ゴミを入れるべき。</p>	<p>環境教育・学習にあたっては、小学校等の児童を対象とした「出前ごみスクール」において3Rの必要性のほか、海洋プラスチックごみ問題についても取り入れているところですが、御意見の趣旨を踏まえ、より充実した学習内容となるよう引き続き取り組んでまいります。</p>	B

157	<p>P42、46 民間事業者等と連携した廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用について、先導的に取組む事例として、川崎市の廃棄物発電を公共施設へ供給する取組は、市内のCO₂排出の抑制、地産地消に繋がり、大変有意義な取組であるので、是非進めていただきたい。</p>	<p>現在、建替え中の橘処理センターは、高効率ごみ発電の導入を予定しております。これに伴いまして、稼働開始予定の令和5（2023）年度からは、本市のごみ焼却処理施設による発電能力が増加するため、廃棄物発電の有効活用を図るための検討を進めております。御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進してまいります。</p>	B
158	<p>現在建設工事が進んでいる新川崎市役所にどのような脱炭素手法が施されているのか。費用対効果や新技術の将来性をどのような物差しで測っているのか。技術開発の幅、時間軸を見通すことで開発資金を投下する考えはあるのか。 (同趣旨ほか1件)</p>	<p>外部熱負荷を受けにくい建築外装計画を基本に据え、再生可能エネルギーを最大限に利用し、高効率機器、省エネルギー、再利用などの手法を組み合わせることで、CO₂発生を抑制する環境に優しい未来型の庁舎を実現します。また、CASBEE川崎（川崎市建築物環境配慮制度）において重点項目とされている4項目を中心に環境配慮技術を取り入れ、最高ランク S ランクを実現しています。 「https://www.city.kawasaki.jp/170/cmsfiles/contents/0000117/117228/jissisekkei3_kentiku3.pdf」参照：P.20</p>	D
159	<p>当社としては、川崎港に寄港する当社船舶の省エネ化に努め、船舶からのCO₂排出量の削減に努めていく。</p>	<p>本戦略において、P43に記載の「電気推進船などの普及に向けた事業者支援などの検討」や、P48に記載の「港湾・物流活動のCO₂削減に向けた取組」などを行ってまいりますので、引き続き、地球温暖化対策の取組について、御理解と御協力をお願いいたします。</p>	B
160	<p>全国に色々な貨物が輸送されているが、大多数がトラックによる陸送がメインとなっている。当社としては、この中で長距離を輸送される部分について、川崎港の利用を呼びかけて貨物のモーダルシフトに努め、CO₂の発生量削減に努めて参りたい。</p>		

161	公共建築物の木造・木質化、民間建築物の木材積極活用は、とても良いと思う。	引き続き、公共建築物の木造・木質化や、民間建築物における木材利用支援・普及啓発等を行いながら、市民が身近な様々な場所で木材に触れることができる都市の森の実現を目指し、木材利用の取組を進めて参ります。	B
162	ZEHを推進することと川崎市が武蔵小杉などで進めているまちづくりの取組と矛盾していると思う。超高層建築物による日陰は空調・照明負荷を増大させる。高密度化政策を転換し人口増を図らず、健康的な生活の場を作り出す方向に進めてほしい。	武蔵小杉駅周辺などでは、老朽化した公共施設の再編や様々な都市機能の集積とあわせ、道路や駅前広場等の都市基盤整備を行い、コンパクトなまちづくりを進めてまいりました。また、地球環境に配慮したまちづくりを目指し、環境負荷軽減の取組を進めるとともに、各開発計画を適切に誘導し、緑と潤いのある快適なまちの形成に努めてまいります。	D
163	市域の再生可能エネルギーの利用拡大、主力電力化の実現は言うまでもないが、再生可能エネルギーと共に水素社会の実現を目指してほしい。 (同趣旨ほか1件)	本戦略では、P49に記載のとおり、川崎市水素戦略に基づき、水素社会の実現に向け、多様な主体との連携により、水素の利活用を拡大する取組を推進していくこととしておりますので、再生可能エネルギーと連携した水素の活用についても推進してまいります。	B
164	使用済みプラスチックをリサイクルする過程で得られる地産地消の水素も画期的だが、再生可能エネルギーを利用してつくるグリーン水素を推進して欲しい。	長期的には再生可能エネルギー由来の水素等が脱炭素化に向けて有効と考えられることから、御意見の趣旨を踏まえ、再生可能エネルギーと連携した水素の活用についても推進してまいります。	B
165	水素そのものが、クリーンなエネルギーとは言い切れないと思う。水素をどのようにつくるか、どこでつくるかが大事だと思う。例えば、製造過程で使うエネルギーが、もし石油や石炭由来だったら、それはクリーンなエネルギーだとは言えないと思う。また遠くでつくって輸送費が多くかかる場合もある。トータル的観点が必要だと思う。もし水素が再生可能エネルギーを使って国内でつくる、採算性もとれる見込みがあるということであれば、水素は太陽光や風力発電の自然条件に左右されやすいという欠点を補うものになると思うので、これを考慮し戦略をたてるべき。	短期的にはコスト面の問題等に対応するため、製造方法に関わらず水素利用を拡大していくことが必要と考えておりますが、長期的には御指摘のとおり、「再生可能エネルギーから製造した水素の利用」や「再生可能エネルギー電力の調整力としての水素利用」などが重要になると考えられることから、御意見の趣旨を踏まえ、再生可能エネルギーと連携した水素の活用についても推進してまいります。	C

166	<p>P40 他、「水素戦略」が何度も出てくるが、具体的なところが分からない。公用車を 2030 年までに 80%電気自動車にする計画であるし、民間の自家用車も燃料電池自動車より電気自動車の方が圧倒的に普及しそうである。水素戦略はどのような分野に活用する構想なのか具体的に書いて欲しい。海外で作った水素を運んできてまで利用しようとするのは、地球全体の温暖化対策としては不適切ではないかと思う。</p>	<p>川崎水素戦略に基づく取組として、現在海外の未利用エネルギー由来の水素を輸入し、川崎で発電利用する実証プロジェクトや使用済みプラスチック由来の水素をホテル等に活用する実証プロジェクトなど 8 つのプロジェクトを推進しています。川崎水素戦略そのものについては、平成 27 年に策定した「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」(HP アドレス： https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-16-0-0-0-0-0-0-0.html) をご覧ください。 また、脱炭素戦略では、P49 に記載のとおり、川崎水素戦略に基づき水素の利活用を拡大する取組の推進を位置付けており、今後もこうした取組を推進し、水素社会の実現に向けて推進してまいります。</p>	D
167	<p>第Ⅲの柱にある「川崎水素戦略」の推進による水素社会の実現に向けた取組みについて、だれにでも全体像がわかるように追記、説明を増やしてほしい。(たとえば、水素を作っている工場、その水素を利用している場所や概要などのマップ)</p>	<p>脱炭素戦略における水素の取組については、P23 や P49 に記載しているところですが、川崎水素戦略の具体的な内容につきましては、平成 27 年に策定した「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」(HP アドレス： https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-16-0-0-0-0-0-0-0.html) をご覧ください。</p>	D
168	<p>第1章(P23)「水素社会実現に向けた川崎水素戦略」(2015年)について、興味深い取組である。これまで5年間の実績を見ながら具体的に2030年のマイルストーンの時までにどのような取組ができるのか記載して欲しい。</p>	<p>これまでの 5 年間では、川崎水素戦略に基づくリーディングプロジェクトとして、海外の未利用エネルギー由来の水素を輸入し、川崎で発電利用する実証プロジェクトや使用済みプラスチック由来の水素をホテル等に活用する実証プロジェクトなど 8 つのプロジェクトを推進してまいりました。今後については、川崎臨海部の水素配管情報公開による水素利用の促進に取り組むなど、引き続き新たなプロジェクトを創出しながら、水素社会実現に向けた取組を推進してまいります。</p>	D

169	CO ₂ 削減には緑が不可欠である。川崎市は開発圧力が強く、緑の減少が激しい。それを食い止め、緑の保全・創出・育成は大きな課題であるが、その記述が少ない。緑の保全などはもっと大きく取り上げるべき課題だと思う。	現行の川崎市地球温暖化対策推進基本計画においても、「多様なみどりが市民をつなぐまち」として、具体的な施策を位置づけています。本戦略の策定後、基本計画の見直しを予定しており、緑の保全・創出・育成に向けた取組についても、大変重要な視点として、「川崎市緑の基本計画」と整合を図りながら、施策を検討してまいります。	D
170	緑をCO ₂ の吸収源とするという考え方が薄い。都市農業を守ることもCO ₂ 削減になる。工業都市であっても緑の保全についての取組を追加して欲しい。		
171	脱炭素社会に向けての行動と併用して温暖化の進行を緩める効果は緑を増やすことである。日本の国内森林率は70%とのことだが、都市圏を考えると緑の減少は目に見えている。極論かもしれないが、都市部のCO ₂ 排出が近海の温度上昇、またゲリラ豪雨や竜巻発生にも影響しているかもしれない。街路樹の時期を選ばない枝の伐採や、公園、学校、民家の落ち葉が邪魔との理由で樹木を伐採したり、枝を切り落としたりして、夏場に光化学スモッグ発令警報がでている。植樹の場が無いのであれば学校、公園にせめて2本でも3本でも樹木を増やすべき。		

(5) 「第5章 戦略の推進」に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
172	市役所や学校などもっと電気量をシステム化して不要な電気量はないかフィードバックし再検討して欲しい。 (同趣旨ほか1件)	本市は、市役所のエネルギー使用量等を把握するシステムである「エコオフィス管理システム」での使用量の把握に加えて、省エネ診断などにより、不要な電気量の削減に取り組んでおります。今後、脱炭素戦略の推進体制については、本戦略 P52 に記載のとおり、課題やテーマ、関係者に応じて、検討チームやプロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、既存の枠組みにとらわれない柔軟な体制で取組を進めてまいります。	D
173	助成金を市独自で増やすことだけでなく、より本気でどこの都市よりもうらやまれる位に、屋上にソーラーパネルや温水器を設置する都市として、方法も含め市民と共に工夫し相談に乗り推進する組織を作って欲しい。	P42「①市域の再生可能エネルギーの利用拡大」の補助制度を行っておりますので、補助制度に限らず、太陽光パネル等の相談等については地球環境推進室にて対応しております。	D
174	市民の出来る努力はもちろんだが、とりわけ重要なキーポイントは、産業対策である。自治体の努力だけでは限界もあり、国への働きかけがどうしても必要と考える。企業への対応では、おもいきった支援策もともなわないと構造的変化は期待できないと思う。	脱炭素社会の実現に向けましては、P53(1)「国との協調」に記載のとおり、国の役割と責任は非常に大きいものと考えておりますので、本市は、本戦略に基づく取組の推進と併せて、再生可能エネルギーの飛躍的拡大や、次世代・革新的技術の早期実現・社会実装等の推進、支援の拡充等に向けて、国への働きかけや連携を図ってまいります。	B
175	53P 戦略の推進にあたり「市域を超えた広域連携」が挙げられたことを評価する。 (同趣旨ほか1件)	また、P53(2)「市域を超えた広域連携」に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けまして、近隣都市や九都県市等と連携した広域的な取組を、これまで以上に推進してまいります。	

176	基本計画書の活動内容が市の領域に閉じているように感じる。産業圏や生活圏は市の領域を超えて広がっている。その中で市の果たす役割をどのように方向付けていけるかが見えない。より広域の自治体、あるいは国との連携が必要になると思う。また、産業界については、施策実行は企業となるが、企業にとってメリットをもたらす、施策を進めようという動機を生む手段をどのように考えているのか？	温室効果ガスは、市域外も含むあらゆる活動において排出され、また、経済・産業界の動向にも排出量が大きく変わりますので、本市が今後、脱炭素社会の実現を目指していくうえでは、国との協調や、市域を超えた広域連携が必要と考えており、本戦略の第 5 章 (P53) に位置付けております。また、第 4 章 (P50) では、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の検討を進めていくことを位置付けており、脱炭素化に取り組む企業にインセンティブが働くような支援方法についても検討してまいります。	D
177	P53 (1) 国との協調とあり、「国の役割と責任は非常に大きい」「国への働きかけや連携を図る」とある。後ろ向きな国には協調するのではなく、せめて「国への働きかけと連携」として欲しい。	今年の 9 月 1 日に開催された環境省・経済産業省合同による審議会では、近年の気候危機の状況を踏まえ、地球温暖化対策の見直しを含めた検討が進められておりますので、本市としましては、こうした国の動向も踏まえながら、国への働きかけや連携を図ってまいります。	D
178	カーボンゼロは、簡単に達成できることではない。ぜひ、総合的な視点から、目標達成を目指していくための新規組織を立ち上げ、強力に推進していける体制を作りたい。	P52 (戦略の推進にあたって) に記載のとおり、本戦略では、川崎市温暖化対策推進会議や川崎市地球温暖化防止活動推進センターなど既存の推進体制も活かしながら、新たな体制で取組を進めてまいります。	D
179	最後に書かれている「グリーン・リカバリーの視点」は非常に重要だと思う。2030 年までの 10 年間で温暖化を止める最後のチャンスである。川崎市のポテンシャルを信じている。私も一市民として取組に参加していきたいと思う。	グリーン・リカバリーの視点につきましては、P53 (3) 「グリーン・リカバリーの視点」に記載のとおり、国の今後の動向等も踏まえながら、効果的な取組等を検討してまいります。	D
180	市域外であっても、CO ₂ 排出削減に反する経済活動(石炭火力発電の新規建設等)には強く異議申し立てをしてほしい。 (同趣旨ほか1件)	脱炭素社会の実現に向けては、市域を超えて広域的に取組を進めていくことも重要となりますので、P53 (2) 「市域を超えた広域連携」に記載のとおり、近隣都市や九都県市と連携した広域的な取組を、これまで以上に推進していきます。	D

181	特に大企業などは、体力もあるので社会的責任を果たすことと合わせて推進していく必要があると思う。	大規模事業者におきましては、条例に基づく事業活動地球温暖化計画書・報告書制度を効果的に運用するとともに、P50 に記載のとおり、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築を検討していくこととしておりますので、こうした取組を推進してまいります。	D
182	本戦略の推進にあたっては、臨海部ビジョンと連動させて、一層の立地企業と行政との意思相通を図って経済と環境の好循環のコンセプトのもと推進していただきたい。	本戦略の推進に当たりましては、P49 に記載のとおり、低炭素型インダストリーエリア構築に向けた取組など、臨海部ビジョンとも連携した取組を推進してまいります。	B

(6) 戦略全般及び序章に関すること

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
183	カーボンゼロチャレンジに向け市民・事業者への更なる啓発活動の充実が必要である。	脱炭素社会の実現に向け、各種広報や環境教育の実施、講演会の開催など、あらゆる機会を取らえて啓発活動に努めてまいります。	B
184	どんな取組をすればよいのか。プラゴミ分別、マイバッグ持参、これを実行しているだけである。	本戦略P44にCO ₂ を削減するために一人ひとりができることを記載しておりますので、記載内容を参考に取組の実践をお願いいたします。	D
185	気候危機が叫ばれる中、川崎市が「地球温暖化対策推進基本計画」に加えて、新たに2050年までに脱炭素を目指す戦略を立てたことを、高く評価し、歓迎する。 (同趣旨ほか25件)	P1「序章」に記載のとおり、本戦略は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組をさらに加速化させるために策定するものであり、P10に記載のとおり、2030年までの残り約10年間で勝負の10年としています。また、P32に記載のとおり、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の削減目標である30% (約250万t-CO ₂)削減に対し、本戦略ではさらに100万t-CO ₂ の削減に挑戦するマイルストーンを掲げております。御意見の趣旨を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体と危機感を共有し、取組を加速化してまいります。	B
186	2030年に30%削減では足りない。現状日本の削減目標では2050年に実質ゼロを目指すことは不可能であり、川崎市はリーダーシップを取って先進的な取組をすすめて欲しい。		
187	2050年に向けて2030年という大事なこれからの10年間の計画、ぜひ力を入れて頂きたい。		
188	脱炭素は緊急の課題である。2030年までの政策を早めて欲しい。		
189	脱炭素社会実現に向けた取組を進めることは、地球温暖化防止策として、世界の喫緊の課題であり、大変重要だと思う。		

190	本案の計画実行が大事だと思う。	P1「序章」に記載のとおり、本戦略は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組を	B
191	2050 は永い。未来の子供たちに向けて考えているのだと思った。気候変動がこれからも進むとしたら、どんな将来が待ち受けているか、暗たんたる思いである。2030 年に向けて脱炭素戦略を確実に実行していただけるよう切に望む。	さらに加速化させるために策定するものであり、P10 に記載のとおり、2030 年までの残り約 10 年間で勝負の 10 年としています。また、P2 に記載のとおり、本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを図り、2050 年の脱炭素社会の実現を	
192	自然災害にあいやすく、かつ、日本有数の工業地帯である川崎市がこのような脱炭素戦略が作られることは非常に意味があると考えます。但し、それが単なる作文に終わらず、確実に実行されることを望む。	目指した新たな目標を設定し、計画的に取組を進めてまいります。	
193	(P2)「本戦略に記載した取組を実施することで 2050 年の脱炭素化が達成されるものではなく、本市がこれから脱炭素化の取組を進めていくためのスタート地点となるものです。」というのは率直で良いとは思いますが少々意気消沈した。今後の計画に期待したいと思う。		
194	2050 年に CO ₂ をゼロにするためには、大胆な取組が必要であることも実感している。それを確実なものにしていきたいと思う。		
195	ぜひ、着実かつ具体的な取組を実施し、成果が出るようにしてほしい。		
196	かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050(案)とはどういう性格のものなのか。市の計画としては、平成 30 年に 2030 年を目標とした、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」が作られているが、2050 年からバックキャストすると、2030 年の二酸化炭素排出量削減は基本計画では不十分という結論に達し、戦略を策定した。それなら、行政は計画に基づき、事業を進める以上、基本計画を速やかに改訂する必要がある。	本戦略は、P1 序章に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体と危機感を共有し、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組を加速化するために策定するものであり、戦略策定後は基本計画の見直しを進めてまいります。	D

197	<p>P16 2020年2月にゼロ表明をしたとありますが、「川崎市気候危機宣言」も川崎市民と「気候危機」の現状を共有するために表明して欲しい。神奈川県と重複してもこの脱炭素戦略を進めるためにも川崎市として表明することが必要と考える。</p> <p>(同趣旨ほか5件)</p>	<p>P16(3)「全国の地方自治体の脱炭素表目に広がり」に記載のとおり、本市は、地球環境の危機的な状況が進んでいることを踏まえ、本年2月、CO₂排出実質ゼロを目指すことを表明しました。また、本戦略は、こうした気候変動問題の危機的状況を踏まえ策定するものであり、今後、市民・事業者の皆様とともに、認識を共有できるよう、わかりやすい広報等に努めてまいります。</p>	D
198	<p>国の長期戦略で再生可能エネルギー導入比率について44%程度を見込んでいるとあるが、原子力発電所を加えてと書き加えるか、44%を22~24%に書き換えるべき。</p> <p>(同趣旨ほか5件)</p>	<p>P3の再生可能エネルギーの説明文の定義を明確にするため、記載文を修正しました。</p> <p>【P3の記載を修正】</p>	A
199	<p>温暖化防止を進めるに当たり川崎市だけでは効果が限られてしまう。2020年6月「東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会」にオブザーバーとして参加しているとのことだが、神奈川県や日本全体で取り組むよう環境先進自治体としてリーダーシップを取り2050年CO₂排出ゼロを進めてほしい。</p> <p>(同趣旨ほか2件)</p>	<p>本市は、P24に記載のとおり、環境産業の集積や環境意識の高い市民・議場者など、気候変動への対応を先導する高いポテンシャルがありますので、御意見の趣旨を踏まえ、市域内の取組に留まらず広域的な連携の取組も推進し、環境先進都市として、脱炭素社会の実現に向けた取組を先導してまいります。</p>	B
200	<p>川崎市は、環境技術・環境産業が集積する京浜工業地帯の一角をなし、低CO₂川崎ブランドや川崎メカニズム認証制度をはじめとするCO₂削減に高い意識を持つ都市と認識している。また、東京湾ゼロエミッションイノベーション協議会のメンバーでもあることから、今後、我が国の革新的な脱炭素技術の普及がなされることを期待している。</p>		
201	<p>「国内の多くの自治体が2050年のCO₂排出ゼロを表明」し(P16)、その数も増えているが、川崎市が全国に率先して有効な政策・施策を進めてもらいたい。</p>		

202	戦略の位置づけの中で一部の記載に用いられている「2050年のCO ₂ 排出量100%削減」の表現は、「絶対値としての排出量をゼロにしていく(全くCO ₂ を出さない)」と誤解を与える恐れがあることから、下記の表現への修正をお願いします。2050年のCO ₂ 排出量100%削減 ⇒ 2050年のCO ₂ 実質排出量100%削減	本市は2050年のCO ₂ 排出実質ゼロを目指しておりますので、全体的に表現を統一しました。 【P2の記載を修正】	A
203	CO ₂ 吸収で説明のあった森林吸収やCCUについては、市内の取組に限定するのか。それとも市域外の取組も含まれるのか。(同趣旨ほか1件)	CO ₂ 吸収の取組範囲につきましては、今後、いただいた御意見も参考にしながら、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しの中で検討してまいります。	C
204	「CO ₂ 排出実質ゼロ」の実質とは具体的に何を意味するものなのか。	CO ₂ 排出実質ゼロとは、二酸化炭素などの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することを意味し、カーボンニュートラルの概念によりCO ₂ フリー電気を使用することも含まれております。	D
205	P3「2050年のCO ₂ 排出実質ゼロとは」について、「脱炭素社会の実現に向けては、省エネの徹底はもとより、再生可能エネルギーの劇的な拡大を目指します。加えて、なお残るCO ₂ についてはCCS・CCU/カーボンリサイクル技術などCO ₂ を吸収・削減する新たな技術等により相殺し実質ゼロを目指します。」と記載があるが、市の「2050年のCO ₂ 排出実質ゼロ」については、市域外でのCO ₂ 削減貢献を含めた「地球視野」に立った対応をお願いしたい。	CO ₂ は市域外も含むあらゆる活動において排出されるものとなりますので、市域の枠組みを超えて脱炭素化の取組を進めていくことが必要と考えております。このため、第4章に位置付けている「脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築」につきましては、今後の川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しの中で、いただいた御意見も参考にしながら、市域外も含む脱炭素化の取組も含めて、支援・評価する手法を検討してまいります。	C
206	削減対象はCO ₂ のみであり、GHG(温室効果ガス)ではないとの理解でよろしいか。	本戦略におけるCO ₂ 排出実質ゼロの対象には、CO ₂ 以外のその他温室効果ガスは含まれておりません。	D

207	<p>国立環境研究所の職員も指摘しているが、CO₂の削減を個人が気をつけて、頑張っただけでは目標達成には到達しない。社会システムとしての変革がなされないと実現は出来ないと私も同じ意見である。その意味で個人に期待することでは無く市が、県が、国が社会システムに対する取組を積極的に発信し、システムの変革を進める脱炭素戦略でないと本当の実現は出来ない。しかし、このようなシステムの変革の提案が見えないのは残念である。</p>	<p>本戦略は、P1 序章(1策定目的)に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体と危機感を共有し、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組を加速化するために策定するものであり、戦略策定後は基本計画の見直しを行い、2050年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定し、計画的に取組を進めてまいります。</p>	D
208	<p>今以上に気候変動が加速をすれば、その影響や関連した災害等で経済活動が圧迫されるなど、被害が出たりすることは、近年の事例を見ても明らかであることから、思い切った CO₂ 削減策を取ることが必要であると、この「脱炭素戦略」を企業に説得力を持つものにしていただきたい。今の温暖化対策費と、将来の災害による損失費等を比べると、対策を先送りにすればするほど、対策費も損失も大きくなることを、もっと主張して欲しい。</p>	<p>気候変動が危機的状況であることを、広く市民・事業者の皆様にご認識いただけるよう、市民・事業者と連携した取組を推進してまいります。</p>	D
209	<p>このところの地球上で起こる様々な気候変動は地球温暖化が想定したよりかなりのスピードで加速して、一刻を争う状況である。そんな中、今回 2050 年を目指す案はあまりに現実を直視しているとは思えない。10 年ごとに 2~3 年のスパンで見直し、その都度対応を検討していかなければ間に合わないと思う。</p>	<p>本戦略は、2050 年の脱炭素社会の実現に向けた中間目標地点として、2030 年マイルストーン(100 万 t-CO₂削減)を設定し、それに向けた具体的な取組を位置付けております。本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを図り、2050 年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定するとともに、同計画の実効性を高めるため、より短い計画期間で設定する実施計画を同計画とともに策定し、具体的な取組を位置づけ、計画的に取組を進めてまいります。</p>	D

210	<p>この戦略を見て気になるのは、文章に主語が見当たらないことである。この戦略を実施するのはだれか、本来は川崎市(行政)であるはずだがそれでよいのか。とくに、「2050年のCO₂排出実質ゼロの達成が必要」とあるが、川崎市に限定してこれを達成するのは現在の人口や産業、市の面積から考えるとよほどのライフスタイルの変化がなければ無理と思う。</p>	<p>P4 に記載のとおり、地球温暖化対策における地方公共団体に求められる役割としては、地域に応じた温暖化対策計画の策定や、市民・事業者の模範として市の取組を率先することなどが挙げられます。本戦略においては、P36 に記載のとおり、こうした地方公共団体に求められる役割などを踏まえ、脱炭素社会の実現を目指すうえでの基本的な考え方などを位置付け、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した製品・サービスを選択することなどを示しておりますので、本戦略につきましては、市民・事業者・行政すべてが主体者となります。</p> <p>また、P53 に記載のとおり、CO₂は市域外も含むあらゆる活動において排出されますので、国との協調の取組や、市域を超えた広域連携を推進してまいります。</p>	D
211	<p>これまでの脱炭素社会への対策がどうだったかをきちんと総括し、具体的目標を明記し、そのための対策をわかりやすく示すべきである。それがなかったために、こうなったらいいという印象しか訴えていない。</p>	<p>本戦略は、あらゆる主体と危機感を共有し、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組をさらに加速させるために策定するものですが、本戦略の策定後は、基本計画の見直しを図り、2050年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定し、計画的に取組を進めてまいります。</p>	D
212	<p>コロナ禍における市民の新たな日常に、ゼロカーボン浸透させる方針は、環境配慮型ライフスタイルへの行動変容に結び付くと期待している。</p>	<p>本戦略は、P53 に記載のとおり、コロナ終息後において、脱炭素社会を目指し、環境と調和した経済を目指す「グリーン・リカバリー」の視点についても検討しており、リカバリーの過程で、「市民の新たな日常が、環境配慮型ライフスタイルへ行動変容される」といった御意見は、グリーン・リカバリーの視点の1つであると考えておりますので、今後、こうした市民・事業者の行動変容に繋がる取組を進めてまいります。</p>	B

213	さまざまな他の分野とも縦割り行政でなく協働して横につながる連携を進めていくことで、課題と目標の同時解決などを目指していただきたい。	脱炭素社会の実現に向けまして、あらゆる主体と連携しながら、取組を進めてまいります。	C
214	環境問題について、何から取り組むべきか、優先順位を知りたい。 (同趣旨ほか1件)	本戦略P44にCO ₂ を削減するために一人ひとりができることを記載しておりますので、記載内容を参考に、まずは身近な取組から実践をお願いいたします。	D
215	気候変動は世界的課題であり、本来は政府が日本にとるべき施策を明らかにすべきであり、だからこそ川崎市はより身近な問題へのアプローチを具体的に訴えてほしい。	本市は地域に身近な存在として、市民・事業者の環境配慮行動を促していくとともに、P53(3)「国との協調」に記載のとおり、国に対しまして、再生可能エネルギーの飛躍的拡大や、次世代・革新的技術の早期実現・社会実装等の推進に向けて、働きかけや連携を図ってまいります。	D
216	工業集積地帯として100年の歴史を持つ川崎臨海部は今後もわが国経済を牽引し持続的な成長発展が期待されている特別な地域である。素材・エネルギー分野の先進地域として今なお元気に経済活動を推進している川崎臨海部は世界に類を見ない高度な産業集積地だといえる。臨海部に立地する素材・エネルギー産業は高い競争力を維持し首都圏・東日本での重要な供給基地としての役割を果たしているとともに、川崎市の地域経済を大きく支えている。またこの地域における事業者はこれまでも企業努力によりCO ₂ 排出量の削減に努めているとともに今後も一層の取組みを進めるものと考えられる。この「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」が川崎臨海部の素材・エネルギー産業の追い出し政策にならないよう強く希望する次第である。	P19に記載のとおり、日本の産業を牽引している本市としましては、臨海部も含む事業者が脱炭素化へと進んでいけるよう、P50に記載のとおり、脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価方法の構築の取組を進めるなど、事業者のイノベーションの推進に向けた取組を進めてまいります。	B

217	<p>産業部門は、業界団体ごとに計画を定め国に報告しており、当社グループ2100年の最終目標「ゼロカーボン・スチール」の実現に向け、グループのCO₂排出量削減目標を公表した。また、2050年以降早期にグループのカーボンニュートラルを実現すべく取組を進めている。市の戦略における2030年マイルストーンはグループ目標設定と同等のものだが、2050年CO₂排出実質ゼロはグループよりも高い目標と言える。グループとしてはできるだけ早期の脱炭素社会の実現に向けて取り組む中で市の目標達成に貢献できるよう努力したい。鉄鋼連盟やグループの策定するCO₂削減目標は業界及びグループ全体で定めている。計画実行に当たり各事業所均等の削減でなく全体の削減目標を達成すべく各社が相応の努力をしている。更に、計画を実行する際の不確定要素として、景気動向等より事業所ごとの生産量に大きな影響が生じることがある。その結果として各事業所のCO₂排出量にも大きな増減が生じるが、これは目標設定する際には予見しえない。従ってCO₂削減目標を事業所ごとに設定されてもコミットできないことをご理解いただきたい。</p>	<p>CO₂の目標設定の考え方につきましては、いただいた御意見も参考にしながら、今後の計画改定の検討時におきまして、市域外での取組の評価手法も含め検討してまいります。</p>	C
218	<p>今後「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定するにあたり、技術革新の動向や民間事業者の取組みを十分に反映した協働・連携を推進する仕組みづくりを進めていただきたいと希望する。</p>	<p>今後の計画改定の検討に当たり、脱炭素化に向けた目標設定や具体的な取組等につきまして、御意見を踏まえ検討してまいります。</p>	C
219	<p>削減目標の達成には、どの分野でどれだけの量を削減していくかの積み上げが必要だと思う。川崎市地球温暖化対策推進基本計画で、それぞれの取組における削減目標を明確にされることを期待する。</p>		
220	<p>市民・企業も一緒に取り組むので、この戦略を広く周知していただきたい。</p>	<p>各種広報媒体やイベントなど、さまざまな機会を活用しまして、本戦略が広く周知されるよう、努めてまいります。</p>	C

221	<p>私たちは 2050 年に向けて脱炭素社会を目指すこと、そしてこれから 10 年後の 2030 年までの取組が将来を左右するという認識が大事である。将来世代に禍根を残さないようにこれまで以上に市民も行政と一緒に頑張りたい。</p>	<p>本戦略では、P10 に記載のとおり、2030 年までの残りの約 10 年が極めて重要であり、また、P26 に記載のとおり、将来世代が安心して暮らせる環境を引き継ぐために、2050 年の脱炭素社会の実現を目指すこととしています。御意見の趣旨を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者の皆様との連携・協力を図りながら取組を進めてまいります。</p>	B
222	<p>自然破壊に繋がる件や温暖化対策は、喫緊の課題と思う。また、便利イコール、温室効果に繋がると思うので、多少の不便も協力しつつ、対策を進めて頂きたい。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者の行動変容に繋がる取組を進めてまいります。</p>	C
223	<p>石炭火力発電所を作る動きが勢いを増している。近隣に石炭火力発電所を設置するとすれば、市としてもその結果 CO₂ 排出量が増えるのか、自然環境、生活環境への影響を市民に示してほしい。</p>	<p>現行の川崎市地球温暖化対策推進基本計画では、市域外の排出活動はカウントしておりませんが、自然環境、生活環境への影響も世界全体に及ぼしますので、温暖化の進行による影響については、本戦略の P8 などに事例として示しております。また、CO₂ は市域外も含むあらゆる活動において排出されますので、P53(1)「国との協調」や(2)「市域を超えた広域連携」に記載のとおり、国や他都市とも連携し、取組を進めてまいります。</p>	D
224	<p>低炭素社会の行動変容を促すために、どういった行動が低炭素に繋がるのか。どういったものが炭素量の排出が多いとされるのか、明示をお願いしたい。</p>	<p>本戦略では、CO₂ 排出量が多い行動例について明示していませんが、P44 において、「CO₂を削減するために一人ひとりができること」を記載しています。今後、P41「市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進」に記載のとおり、市民・事業者の皆様への行動変容を促す取組を進めてまいります。</p>	D
225	<p>特に大事な 2030 年までの 10 年は、少なくとも毎年、CO₂ 排出量をその目標達成度と共に全市民に知らせて欲しい。市ホームページだけでなく、自治会などを通じた回覧などでもお願いしたい。</p>	<p>本戦略の策定後は、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しを図り、2050 年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定し、計画的に取組を進めていく予定としておりますので、いただいたご意見を踏まえ、目標の進捗管理を行うとともに、市民の皆様への周知方法についても検討してまいります。</p>	C

226	<p>文書の中に片仮名語が多いため、日本語で表記していただきたい。例 マイルストーン、ゼロエミッションイノベーション、グリーン・リカバリー、バックキャスティングによるアプローチ、消費行動のムーブメント、グリーンファイナンス。</p>	<p>本戦略のカタカナ表記につきましては、記載ページと同じページに具体例や注釈を掲載するなど、わかりやすい標記を心掛けたところですが、本戦略策定後に進める、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しに向けては、さらにわかりやすいものとなるよう、表現を工夫してまいります。</p>	C
227	<p>集積地域を作ることで物流の移動範囲、渋滞の緩和がうまれ単純に排気量は減ると考えられる。会社としても物流の恩恵でコストが下がる事が予想されて良い。新たな工業地帯を中央から北部地域にお願いしたい。</p>	<p>P1「序章」に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる主体と危機感を共有し、取組を加速化してまいります。</p>	D
228	<p>もし再生可能エネルギーの比率が増えないとすれば、その原因をきちんと究明して示すべきである。</p>	<p>資源エネルギー庁の資料「総合エネルギー統計」によれば、国内の再生可能エネルギー発電比率は2014年の12.5%から2018年が16.9%と、過去5年間で4.4%増加しており、国及び電力会社の今後の動向や本市の財政状況等を踏まえながら、引き続き再生可能エネルギーのさらなる導入を推進に取り組んでまいります。</p>	D
229	<p>エネルギーの再生利用は進んでいない。再生エネルギーの拡大には、化石資源や安全性や廃棄物処理が課題の原子力による発電量を減らし、再生エネルギーの生産を推し進めなければならない。川崎市は2050年にCO₂を80%削減することを目標にして、2030年に1850万トンのCO₂を削減する「かわさきカーボンゼロチャレンジ」との脱炭素戦略を発表した。現在の市内におけるエネルギー消費を発電現別に明らかにし、再生エネルギー利用が過去10年、20年、30年に比べどのように変化しているのかを知りたい。</p>	<p>本戦略に基づく具体的な取組の推進に当たりましては発電電力量の再生可能エネルギー発電比率は重要であると考えております。資源エネルギー庁の資料「総合エネルギー統計」によれば、国内の再生可能エネルギー発電比率は2014年の12.5%から2018年が16.9%と、過去5年間で4.4%増加しており、国及び電力会社の今後の動向や本市の財政状況等を踏まえながら、引き続き再生可能エネルギーのさらなる導入を推進に取り組んでまいります。</p>	D

230	川崎市の「SDGs 未来都市」の中で、このゼロ戦略を明確に位置付ける必要がある。SDGs の大きな体系の中に、環境対策及び脱炭素戦略を明示的に位置付けることを提案する。	本市では、「川崎市 SDGs 未来都市計画(平成 31(2019)年 8 月策定)」の中で、2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲットにおける環境分野の KPI(重点業績評価指標)として「市域の温室効果ガス排出量の削減割合」を位置づけるとともに、「将来の脱炭素社会の構築等に向け、市域のみならず地球規模の環境問題の解決に寄与する。」と記載しています。 なお、川崎市 SDGs 未来都市計画における脱炭素戦略の取扱いについては、川崎市地球温暖化対策推進基本計画の見直しの内容を踏まえながら、記載内容の見直しを行ってまいります。	C
231	川崎市SDGs未来都市との関係性がどこにも記載されていない。当然、同じ言葉を使用した戦略がありますから、同じものだとは思いますが、その辺の連携など、記述すべきだと思われる。具体的に動き出すのを期待する。	脱炭素戦略においては、SDGs 未来都市として気候変動への対応を先導していくことを、第 1 章 4(2)「チャレンジに向けたポテンシャル」の P24 の中に位置付けています。なお、「川崎市 SDGs 未来都市計画(平成 31(2019)年 8 月策定)」においても、2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲットにおける環境分野の KPI(重点業績評価指標)として「市域の温室効果ガス排出量の削減割合」を位置づけるとともに、「将来の脱炭素社会の構築等に向け、市域のみならず地球規模の環境問題の解決に寄与する。」と記載しています。	D

(7) その他

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
232	この1年間、洪水被害の原因と対策の住民説明会が開催されたが、水門問題などに終始し、根本的な対応策は取れていない。国土交通省や神奈川県と連携して多摩川の流域全体にわたって堤防の見直し、河川道のかさ上げ、遊水地の建設(地下貯水庫なども)が必要である。	本市では令和元年東日本台風による河川関係の浸水に対する検証に基づき、現在、浸水被害の最小化に向けて取り組んでいます。多摩川流域につきましては、令和元年東日本台風の際に多摩川において甚大な被害が発生したことを踏まえ、国、都、県、市、区の連携による「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、対策を進めており、今後も引き続き、国や流域の自治体と連携し、多摩川の治水安全度の向上に取り組んでまいります。また、本戦略におきましても、P42「気候変動適応の取組推進」に記載のとおり、川崎市気候変動情報センターによる適応策の取組などを進めてまいります。	E
233	長沢浄水場に太陽光発電が1,155kW設置されていると言っても、系統に逆流させないためか、頻繁に発電停止させる運用をしている。再エネ発電の能力を最大限に発揮する設計で今後は建設してほしい。	長沢浄水場への太陽光発電の導入は、東日本大震災を受け、災害等を考慮した自立型のエネルギー対策を目的としていることから、全量自家消費となっています。発電量は、場内での電力消費量などにより制限されますが、大規模な蓄電池の設置など、最大限太陽光発電設備を活用する設備となっております。今後とも、再生可能エネルギーを有効的に活用できる設備の導入に努めてまいります。	E
234	川崎市推奨の「みい電」は使用量を見られるようにしてほしい。 (同趣旨ほか1件)	電気の使用量は電力会社のホームページ上でご確認いただけます。引き続き、再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業の取組を進めてまいります。	E

235	<p>川崎市のエネルギー担当部門を明確にし、エネルギー政策を司る部署を明確化してほしい。その場合、市民にもすぐ分かる名称の部署としてほしい。</p> <p>(同趣旨ほか1件)</p>	<p>温暖化対策や再生可能エネルギーは、環境局地球環境推進室を中心に、全庁で推進しております。引き続き関係者と連携し取組を進めてまいります。</p>	E
236	<p>プラスチックだけでなく資源循環の取り組みを広く奨励して欲しい。私たちは、廃食油を捨てずにリサイクルする活動に取り組んでいるが地球温暖化ストップにできることから取り組むことで、気候危機に気付き、市民意識を高めることが大切である。市民の暮らしの中で CO₂ 削減が実感できる資源循環に、その意義を意識して取り組むことで、共感とさらなる関心を引き出すことができる。イノベーションを推進するだけでなく、人とのネットワークを通じた心豊かな市民協働の社会を築いていくことも大切である。</p>	<p>プラスチックごみへの対応は、資源循環をはじめ、地球温暖化、海洋汚染など様々な課題が相互に関連しており、資源循環の取組が CO₂ 削減に繋がっていることが実感できるよう、有機的に連携して対応していくことが必要となります。この問題を市民一人ひとりが正しく認識し、環境配慮行動につなげて行くため、環境意識の醸成が大変重要と考えておりますので、引き続き、資源循環に関する普及啓発や環境学習などの取組を、市民と協働しながら進めてまいります。</p>	E
237	<p>集合住宅などでは、生ごみコンポストを導入しても、できた土の出し先に困っている。コンポスト推進に加え、できた土の活用の仕組みづくり(回収や利用したい団体とのマッチング)も検討して欲しい。</p>	<p>生ごみコンポストを活用してできた堆肥については、市内において、受け入れを行っている団体がいくつかございますので、今後は、こうした情報を発信してまいりたいと考えております。</p>	E

238	<p>生ごみの資源化(廃棄物系バイオマスの利用)をすすめて欲しい。</p>	<p>事業系の生ごみについては、食品リサイクル法で業種ごとにリサイクル目標が定められており、事業者に対し、国が生ごみの再生利用事業を的確に実施できる一定の要件を満たすものを登録する「登録再生利用事業者制度」や、本市において生ごみ処理機等のメーカーを登録する「事業系生ごみリサイクル等協力事業者紹介制度」を案内するなど、減量化・資源化の促進に向けた普及啓発に取り組んでいるところです。</p> <p>家庭系の生ごみについて、家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等を使用する目的で購入した者に対し、費用を一部助成しております。また、家庭から発生する調理残さおよび食べ残し等を堆肥化し、有効活用する市民団体の活動に対して、助成金を交付しております。さらに、生ごみリサイクル意識及び技術を高め、生ごみリサイクルの取組みを推進することを目的とした、生ごみリサイクルリーダーの派遣も実施しております。こうした取組みを通して、引き続き生ごみの資源化を進めてまいります。</p>	E
239	<p>市内で回収している廃食用油とそこから製造するバイオディーゼル燃料の活用を促進し、家庭由来の CO₂ 削減や災害時の燃料(軽油の代替、発電機の燃料)として利用できると、地域ごとの災害対策になる。</p>	<p>廃食用油の活用の有効性は認識しているところですが、廃食用油から製造されるバイオディーゼル燃料は燃焼フィルターの目詰まりが起りやすい等の課題がありますので、技術開発や法規制、インフラの整備状況等を注視してまいります。</p>	E
240	<p>成人に対しては広報紙に掲載する他に「ゴミの本」を出版するのが良いと思う。漢字がいっぱいの報告書や警告書ではなく漫画である。テレビ局に依頼してドキュメンタリー番組を作ってもらい、ゴミ集積場を見せると、多くの人(私も含め)このままではだめだと反省するだろう。</p>	<p>廃棄物の分別排出方法や3Rの必要性を定着させるため、これまでも様々な普及広報活動に取り組んできたところです。今後も既存媒体を活用して市民等に分別ルール・マナーや3Rが浸透するよう取り組んでまいります。</p>	E

241	プラスチック等を含んで生ごみ以外は全て業者に任せているが、業者の労働条件等また環境的なことも含めて働きやすく希望のもてる条件を出していくことが必要かと思う。	家庭から排出される資源物等の収集運搬業務の委託にあたりましては、受託事業者が円滑に業務履行できるよう適切な人員機材の確保に係る人件費や諸経費等の必要な経費を積算しております。今後も安定した廃棄物処理事業の継続に向けまして、人口動態や廃棄物の排出量、労働人口の推移などの社会状況等を踏まえ、より効果的・効率的な業務体制の構築に取り組んでまいります。	E
242	プラスチック処理工場は南部にあるが、北部の方にも処理工場を設けて車の移動に伴う排気ガス削減も考えるべき。反対住民が多いと思うが工場での発電量を地域に流すようにすべき。	今後も本市の南北に細長い地形を踏まえて処理施設を配置しており、収集運搬効率等も考慮しながら安定的な廃棄物処理に向けて体制を構築してまいります。	E
243	「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」の規制を緩和し、高効率のバイオガス用コージェネレーションを下水浄化場等に設置するべき。全国で普及が進んでいる製品が川崎市においても導入が進むと脱炭素に寄与できと考える。川崎市に設置するためには、「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に本製品が対応できないことが課題となる(国の「大気汚染防止法」は規制の対象外)。	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例では、伝熱面積が10平方メートル以上又はバーナーの燃料の燃焼能力が重油換算1時間あたり50リットル以上であるボイラーは、大気汚染防止の観点から、許可申請の対象となっています。また、大気汚染防止法においても同様に届出の対象となります。従いまして、設置にあたっては、法、条例の規制基準を満足していることが必要となります。	E
244	川崎市ではコミュニティバスの運営が2例しかない。採算性を追求するばかりではなく、交通不便地にさらに拡大してはどうか。	鉄道駅へのアクセス向上に向けて、路線バスを中心とした公共交通機関の機能強化を図るとともに、地域の移動ニーズを踏まえた地域主体のコミュニティ交通に対する支援を通じた地域交通の充実を図り、脱炭素化にも貢献するまちづくりを推進してまいります。	E

245	<p>コロナ対策として自転車が見直されている。川崎市も国の法律に基づき自転車道路の整備を進めているが、まだ不十分である。自転車整備が進んでいる都市では、一貫した都市計画のなかで、街中に自転車道が整備され、多くの人々の自転車利用を促進しており、川崎市も自転車優先の社会にすべき。</p>	<p>自転車通行環境整備については、川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車・歩行者等が安全・安心・快適に利用できる環境の創出を目指し、自転車利用や事故が多い区域の路線等において、矢羽根などの効果的な通行環境整備を進めております。引き続き、計画的に整備を進めてまいります。</p>	E
246	<p>化石燃料による発電は廃止できるよう、先進都市として模範となる政策を進めて欲しい。また、原発による電源は非化石燃料の電源に含めないで欲しい。</p>	<p>原子力政策につきましては、国の今後の動向を注視してまいります。</p>	E
247	<p>脱プラスチックも大事だが、脱原発もぜひ押し進めて欲しい。</p>		
248	<p>プラ方針のパワーポイント説明資料に、私が撮影した容器包装の写真(「プラスチックリサイクルの基礎知識」P13 に使用)を引用いただき懐かしかった。</p>	<p>引き続き、資源循環はもとより、脱炭素社会の実現等のプラスチックごみを取り巻く課題に総合的かつ迅速に取り組んでまいります。</p>	E

かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050

～ 2050 年に向けた脱炭素戦略 ～

消費行動の
ムーブメント



川崎市

川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



2050 年脱炭素社会の実現へ

令和 2 (2020) 年 11 月 川崎市

戦略の策定にあたって

近年、数十年に一度と言われる規模の風水害が多発しており、昨年の令和元年東日本台風では、本市にも甚大な被害もたらされ、まさに、地球環境は危機的な状況が進んでいることを実感しております。

この喫緊の課題に対し、あらゆる主体が危機感を共有し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一丸となって取組を加速していくために、このたび、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。



本戦略にお示ししているとおり、我々が2050年の脱炭素社会の実現に向けましては、2030年までの10年の頑張りとその後の20年間を決める非常に重要な期間となります。「2050年の脱炭素化」という未来を将来世代に繋げていくためにも、我々一人ひとりが行動を起こすことで社会の行動変容を促し、そして、脱炭素化の技術革新に繋げていくことが必要です。

本戦略では、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、具体的な取組を位置付けるとともに、2030年の中間目標地点として、現行計画の目標に加えさらに100万t-CO₂削減に挑戦するマイルストーンを掲げています。

2030年マイルストーンの達成に向けまして、市民・事業者の皆様とともに一丸となって取組を進めていくとの思いから、今般、本戦略に御賛同いただくとともに、戦略の巻末に名称を掲載いただける事業者・団体様を募ったところ、様々な業種・形態の方から多くの御賛同をいただきました。

本市には、多くの環境技術・環境産業が集積しており、環境意識の高い市民・事業者とともに気候変動の対応を先導する高いポテンシャルがあります。本戦略への賛同者様をはじめ、多様な主体との協働により取組を進めるとともに、市域内の取組に留まらず広域的な連携の取組も推進していき、国内のトップランナーとして、脱炭素社会の実現に向けた取組を先導して進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日々、社会が変容しており、あらゆるものの問い直しが発生しております。こうした状況のなか、経済復興の視点と脱炭素社会への移行を同時に取り組む、いわゆるグリーン・リカバリーの視点が重要となります。脱炭素社会を実現するためには、社会の仕組みを大きく変える必要があります。

今よりも素晴らしい世の中をつかっていくという思いを市民・事業者の皆様と共有しながら、この戦略のもと、あらゆる主体とともに、挑戦を続けてまいります。

皆様の御理解と御協力を、心からお願いいたします。

令和2（2020）年11月

川崎市長 福田 紀彦

目次 Contents

序章 . . . 1

- 1 策定目的 . . . 1
- 2 戦略の構成 . . . 1
- 3 戦略の位置づけ . . . 2
- 4 2050年のCO₂排出実質ゼロとは . . . 3

第1章 策定の背景 . . . 5

- 1 気候変動による影響 . . . 6
- 2 気候変動に対する動向 . . . 13
- 3 新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会の変化 . . . 17
- 4 本市の現況 . . . 18

第2章 2050年の脱炭素社会のイメージと2030年マイルストーン . . . 25

- 1 2050年の脱炭素社会のイメージ . . . 26
- 2 2030年マイルストーン . . . 32

第3章 基本的な考え方と取組の柱 . . . 35

- 1 基本的な考え方 . . . 36
- 2 取組の柱 . . . 37
- 3 基本計画の改定に向けて現時点で想定している指標の例 . . . 38

第4章 先導的に進める取組 . . . 39

取組一覧 . . . 40
第Ⅰの柱に関する取組 . . . 41
第Ⅱの柱に関する取組 . . . 45
第Ⅲの柱に関する取組 . . . 49

第5章 戦略の推進にあたって . . . 51

推進体制 . . . 52
より深化させるために . . . 53
かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050 の賛同事業者・団体等一覧 . . 54

本戦略の賛同事業者・団体等
304 者
(令和2年10月16日時点)



1 策定目的

気候変動の影響は遠い未来の話ではなく、今まさに私たちの生活に大きな影響を与えており、世界全体で危機的な状況です。本市でも、令和元年東日本台風（台風第19号）では浸水等による多大な被害が発生するなど、気候変動は差し迫った課題であり、**気候変動の影響を抑えるには、2050年のCO₂排出実質ゼロの達成が必要**です。

本戦略は、気候変動問題が喫緊の課題であり、このことをあらゆる主体と認識を共有し、**取組を加速化させることが極めて重要であることから、環境先進都市として、脱炭素社会の実現に向けた戦略を示し、気候変動への対応を先導する具体的な取組を実践するために策定**するものです。

本戦略により、**川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下「基本計画」）による取組をさらに加速させ、市民・事業者との協働・連携を一層推進**していきます。

2 戦略の構成

本戦略は、「第1章（策定の背景）」、「第2章（2050年の脱炭素社会のイメージと2030年マイルストーン）」、「第3章（基本的な考え方と取組の柱）」、「第4章（先導的に進める取組）」、「第5章（戦略の推進にあたって）」の5章構成となっています。2050年の脱炭素社会の実現に向けて、バックカastingによるアプローチを行っています。

第1章（策定の背景）

地球温暖化問題を取り巻く近年の状況や本市の現状・特徴・強みなどを整理

課題解決に向けた考え方

第2章（2050年の脱炭素社会のイメージと2030年マイルストーン）

1 2050年のイメージ

2050年の脱炭素社会の実現に向けた目指す将来像をイメージ

2 2030年マイルストーン

脱炭素社会の実現を最終到達点と設定したときの、2030年の中間目標地点

達成に向けた考え方

第3章（基本的な考え方と取組の柱）

地方公共団体に求められる役割や本市の特徴・強みを踏まえ、「基本的な考え方」や「取組の柱」等を整理

考え方に
基づく取組例

第4章（先導的に進める取組）

1 2030年に向けた先導的チャレンジ

2030年に向けて積極的に取り組んでいくチャレンジを掲載。新規性や先進性、事業有効性などが比較的高い取組が中心

2 その他の取組例

第3章における「取組の柱」を支える着実な取組を掲載

第5章（戦略の推進にあたって）

既存の推進体制に加え、課題やテーマに応じて新規組織を設置し取組を推進

3 戦略の位置づけ

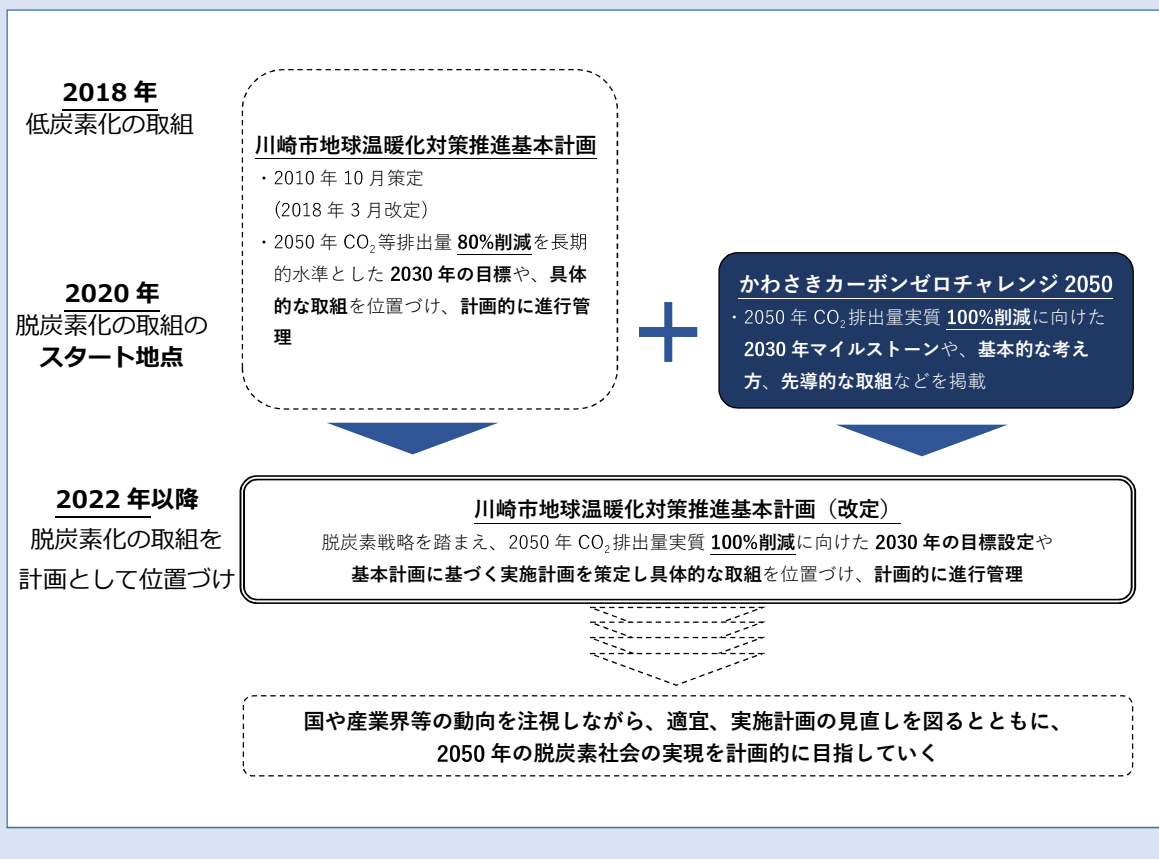
本市は、CO₂等排出量の削減目標や取組などを定めた「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（以下、「基本計画」という）」を平成 22（2010）年 10 月に策定、平成 30（2018）年 3 月に改定し、取組を推進しています。基本計画では、CO₂等排出量の削減目標について国の計画が示す長期的な目標「令和 32（2050）年度までに 80%の削減を目指す」を本市が長期的に目指す水準に位置づけ、計画期間の最終年度である令和 12（2030）年度の目標値を「平成 2（1990）年度比 30%以上削減」と設定しています。

2050 年の CO₂ 排出量実質 100%削減を達成するためには、基本計画の取組をさらに加速させる必要があります。

本戦略では、脱炭素社会の実現に向けた、基本的な考え方や先導的な取組などを示していますが、本戦略に記載した取組を実施することで 2050 年の脱炭素化が達成されるものではなく、**本市がこれから脱炭素化の取組を進めていくためのスタート地点となるものです。**

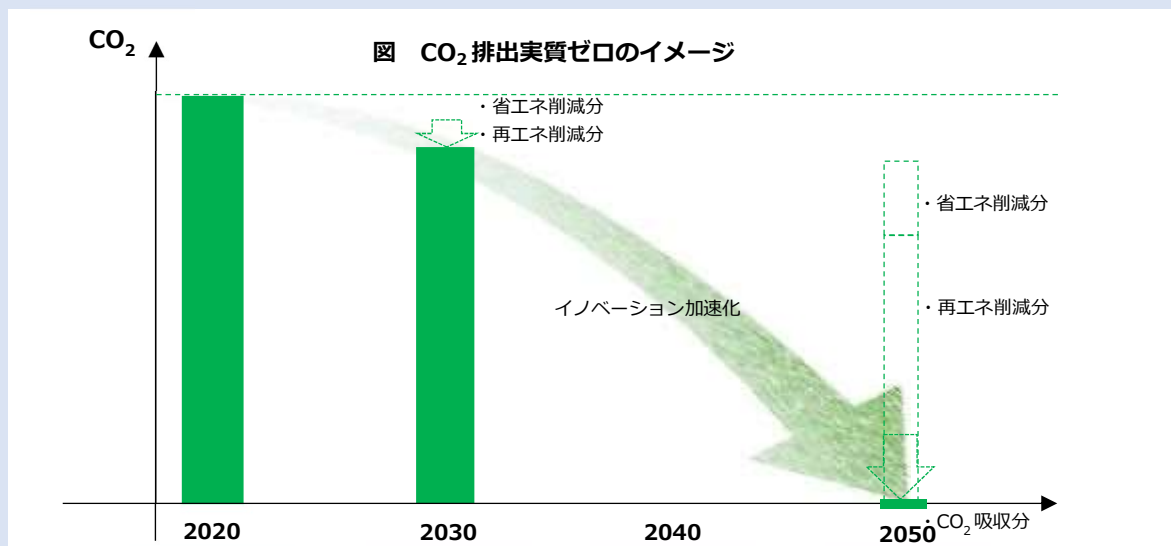
本戦略の策定後は、基本計画の見直しを図り、2050 年の脱炭素社会の実現を目指した新たな目標を設定するとともに、基本計画に基づく実施計画を策定し先導的な取組を位置づけ、計画的に進行管理を行っていくことで、取組の実効性を高めていきます。

本戦略と基本計画との関係図



4 2050年のCO₂排出実質ゼロとは

脱炭素社会の実現に向けては、省エネの徹底はもとより、再生可能エネルギー（カーボンフリーエネルギー）の劇的な拡大を目指します。加えて、なお残るCO₂についてはCCS・CCU／カーボンリサイクル技術などCO₂を吸収・削減する新たな技術等により相殺し実質ゼロを目指します。



■省エネルギー（省エネ）

- ・高効率機器の採用や、運転の最適制御、機器利用時の廃熱の有効利用などの技術
- ・「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（以下、「国の長期戦略」という）」では、令和12（2030）年度時点の最終エネルギー消費量について、平成25（2013）年度比で約8%程度削減を見込んでいる

■再生可能エネルギー（再エネ）

- ・生成時にCO₂を排出しない、太陽光・風力・地熱・バイオマスといったエネルギー
 - ・「国の長期戦略」では、令和12（2030）年度の再生可能エネルギー導入比率について22~24%程度を見込んでいる（平成29（2017）年度実績は16%程度）
- ※再生可能エネルギーには原子力発電由来は含まない

■CO₂吸収・削減技術

- ・大気中へのCO₂排出を抑制していくCCS・CCU／カーボンリサイクル技術等（詳細はP11）
- ・国の長期戦略では、令和12（2030）年以降の本格的な社会実装を目指しており、とりわけ石炭火力発電については、商用化を前提に、令和12（2030）年までにCCS導入が検討されている。

本市のCO₂排出実質ゼロに向けて

京浜工業地帯の中核として日本の産業を牽引している本市は、他都市と比較して産業系部門のCO₂排出量比率が高くなっていますが、一方で、本市は、かつての深刻な公害克服の過程において集積した高度な環境技術・エネルギー有効活用などのノウハウを活かし、低CO₂川崎ブランド・川崎メカニズム認証制度（詳細はP23）をはじめ、地球規模でのCO₂削減に貢献しています。

参考 1 : 地方公共団体に求められる役割

国の地球温暖化対策計画では、「地方公共団体に求められる役割」について、次のとおり位置づけています。本戦略では、本市に求められる役割を踏まえ、第3章で脱炭素社会の実現に向けた基本的な考え方を示しています。

国の地球温暖化対策計画における地方公共団体に求められる役割

- 地域に応じた CO₂ の排出の抑制のため、**再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、低炭素型の地域づくりの推進、循環型社会の形成、事業者・住民への情報提供と活動促進等の施策**を総合的かつ計画的に推進する。
- 地域に応じて **CO₂ の排出抑制に関する計画を策定し実施**する。
- 地方公共団体が**自ら率先的な取組**を行い、**区域の事業者・住民の模範**となる。

参考 2 : 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要

本市は、国の地球温暖化対策計画や、同計画における「地方公共団体に求められる役割」等を踏まえ、CO₂ 等排出量の削減目標や取組などを定めた「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を平成 22（2010）年 10 月に策定、平成 30（2018）年 3 月に改定し、取組を推進しています。

川崎市地球温暖化対策推進基本計画では、CO₂ 等排出量削減目標について**国の計画が示す長期的な目標「令和 32（2050）年度までに 80%の削減を目指す」**を本市が長期的に目指す水準に位置づけ、計画期間の最終年度である**令和 12（2030）年度の目標値を「平成 2（1990）年度比 30%以上削減」と設定**しました。

川崎市地球温暖化対策推進基本計画の概要

- **計画期間** : 平成 30（2018）～令和 12（2030）年度（13 年間）
- **計画目標** : 平成 2（1990）年度比 CO₂ 等排出量 30%以上削減
- **めざす水準** : 令和 32（2050）年度までに CO₂ 等排出量 80%削減
- **基本理念** : マルチベネフィットの地球温暖化対策等により低炭素社会を構築

第1章

策定の背景



令和元年東日本台風の影響（高津区）（出典：川崎市）



川崎ゼロエミッション工業団地



再エネ100宣言
RE Action

1 気候変動による影響

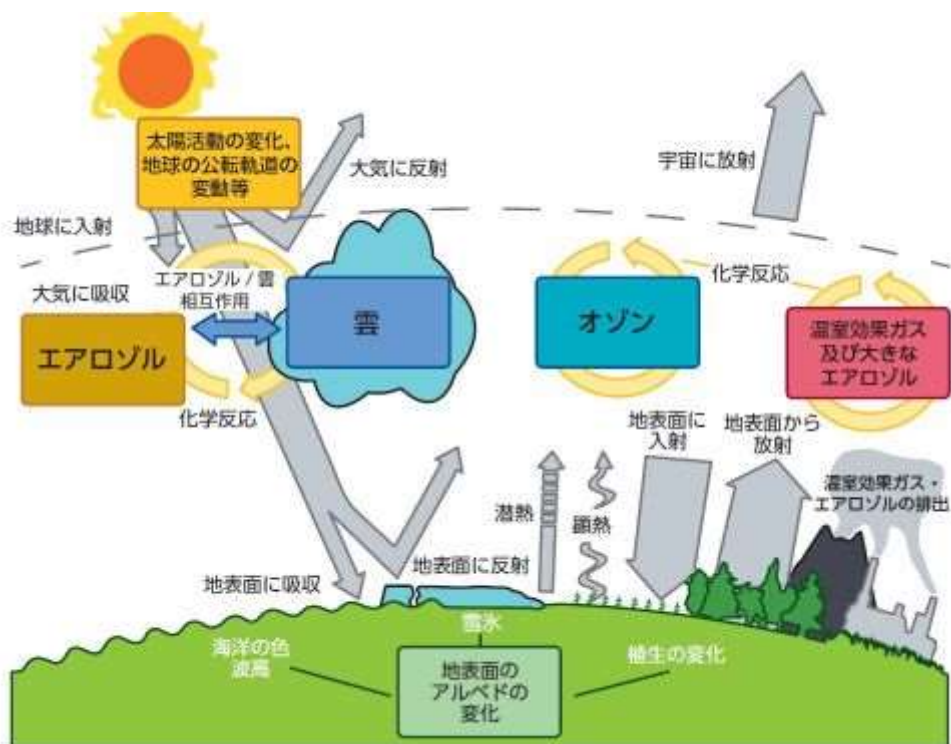
(1) 地球温暖化と気候変動

地球温暖化とは、CO₂などの熱を吸収する性質を持つ温室効果ガスが、石炭や石油などの化石燃料を生活や経済活動などに利用することに伴い増加する一方で、森林の破壊等によってCO₂の吸収量が減少することにより、大気中のCO₂の濃度が高まり、地球の気温が上昇する現象です。

今後、地球温暖化の程度が増大すると、気候変動により、自然及び人間社会に深刻で広範囲にわたる取り返しのつかない影響を生じる可能性が高まるとされています。

最近の国際的な報告書[※]では「地球温暖化は疑う余地が無い」と明言されており、地球の温暖化は本当に進行しています

※ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書



(出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書)

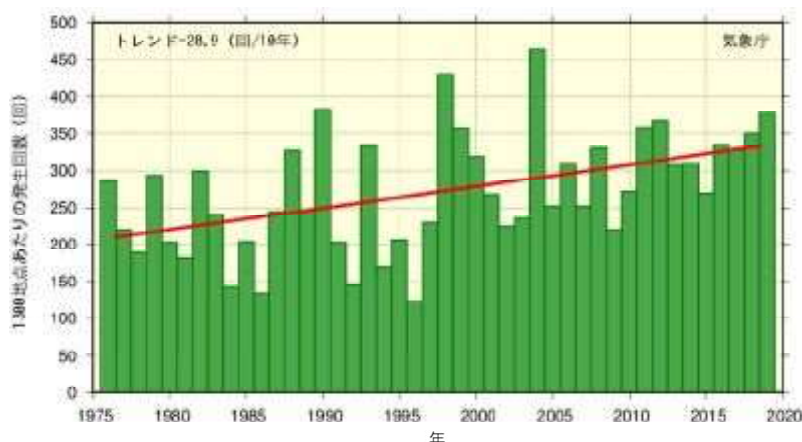
(2) 観測データから見る気候変動

全国の日降水量が 100 mm 以上の大雨の日数が増加し、アメダスの観測による 1 時間降水量 50 mm 以上の短時間強雨（滝のように降る雨、ゲリラ豪雨）の発生回数も増加しています。日本の年平均気温は変動を繰り返しながら上昇しており、10 年間で概ね 0.12℃ の割合で上昇し、日最高気温 30℃ 以上の真夏日と日最高気温 35℃ 以上の猛暑日の年間日数も増加傾向にあります。

また、地球の平均気温は、産業革命以前と比べるとすでに 1℃ 程度上昇しているとされており、気候変動による影響は、既に様々な分野に及んでいます。

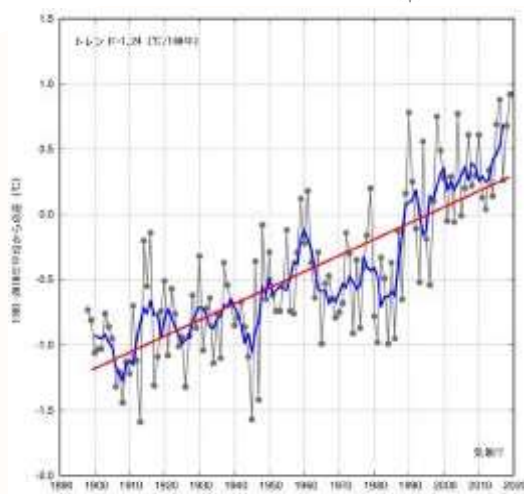
このまま気温が上昇した場合には、農作物の栽培適地の変化や食料供給の不安定化などの他、感染症を媒介する蚊等の節足動物の分布可能域が変化し、感染症リスクが高まるなどの影響も予測されており、地球温暖化の進行は、今まさに私たちの健康を脅かしつつあります。

日本の気温は 10 年間で概ね 0.12℃ 上昇し続けており、今後、猛暑日や豪雨などの異常気象の増加が懸念されます



1 時間降水量が 50 mm 以上の年間発生回数の経年変化 (1976～2019 年)

(出典：気象庁 HP)



日本の年平均気温の経年変化 (1898～2019 年)

細線 (黒)：各年の平均気温の基準値からの偏差
太線 (青)：偏差の 5 年移動平均値
直線 (赤)：長期変化傾向
基準値は 1981～2010 年の 30 年平均値

(出典：気象庁 HP)

(3) 今のペースで地球温暖化が進むと日本の未来はどうか

温暖化対策を現在の水準で進めた場合、21世紀の後半では国内で様々な気候変動の影響が生じることが予測されています。

例えば、暑熱による死亡リスクや熱中症リスクの上昇、農業不作、洪水や土砂災害の増加、河川流量の変動、水産業期の変化、自然生態系への影響などが予測されており、特に、猛暑日、豪雨、無降水日数はほぼ全国の地域で増加するとされています。

このままでは、21世紀後半の日本において、これまで経験したことのないような様々な影響が出てきてしまいます

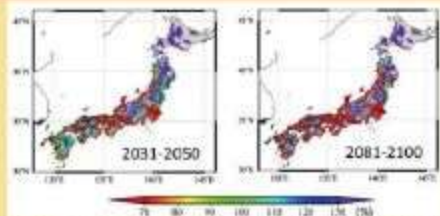
■ 暑熱による死亡リスク、熱中症

21世紀半ば(2031~2050年)は、20世紀末に比べ
 ・熱中症搬送者数:全国的に増加、東日本以北で2倍以上
 ・熱ストレスによる超過死者数:全国的に2倍以上

■ 農業

・コメの収量 [RCP4.5]
 21世紀半ば(2031~2050年)と21世紀末(2081~2100年)
 北日本、中部地方以西の中山間地は増加、
 関東・北陸以西の平野部は減少

品質の高いコメの収量が、赤色に近いほど少なくなり、紫色に近いほど増える。

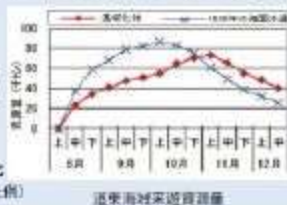


品質の高いコメの収量の変化率分布(適雨量をとらない場合の20年平均値で、1981~2000年平均の値を100とした相対値)。出典:frigooka, Y. et al. (2017)

■ 水産業

水温の変化により、漁場や漁期が変化(例:スルメイカ、サンマ)

・サンマの南下の遅れ
 道東海域では、温暖化後、
 サンマの来遊ピークが10月
 上旬~11月上旬に遅れると
 予測。



サンマの海域別資源量推定値の変化
 (本国は1999年の海面水温データを用いた例)
 出典:島根水産振興局水産総合企画課(2016)より改定

■ 洪水、土砂災害

・近年、豪雨の増加傾向が見られ、これに伴う土砂災害・水害の激甚化・形態の変化が懸念されている。

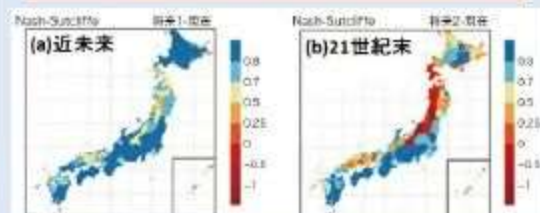
例えば、深層崩壊の増加による大規模な被害、河川がせき止められる河道閉塞やその決壊による洪水被害、大量の土砂による河床上昇に伴う土砂・洪水氾濫、深層・表層崩壊の増加に伴う流木量の増加とその集積等もたらす洪水氾濫等が挙げられる。

■ 水供給(地表水)

・河川流量

現在と比べ21世紀末は、12~3月は流量増加、4~5月は流量減少が予測され、この季節性の変化は日本海側の雪が多く降る地帯で大きい。

赤色に近づくほど、現状の河川状況との差が大きくなる。



気候変動に伴う日本各地の河川流量の将来変化
 出典:文部科学省 気候変動リスク情報発生プログラム成果集(2017)

■ 自然生態系

・ライチョウ

年平均気温が3℃上昇した場合、御嶽山と乗鞍岳では絶滅、南アルプスでも絶滅に近い状態になる。

・サンゴ

海水温の上昇と海洋酸性化で、熱帯・亜熱帯サンゴ礁は2030年以降、日本近海から消滅する。

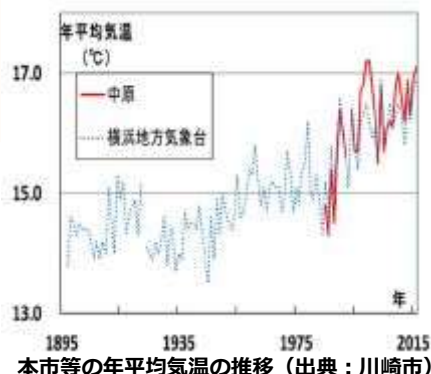
(出典:環境省パンフレット「おしえて!地球温暖化」)

(4) 本市の地球温暖化の影響

気候変動による本市への影響として、市内の観測地点（川崎、中原、麻生）の気温等の推移及び変化傾向（統計期間 1985～2014 年）では、「年平均気温」、「日最高気温の年平均値」、「日最低気温の年平均値」は、いずれもすべての地点で有意な上昇傾向がみられており、市内でも地球温暖化の影響が生じはじめています。

表 年平均気温等の変化率（単位：℃/30 年）
（川崎市気候変動レポート（2016 年 3 月））

	年平均気温変化率	日最高気温年平均値変化率	日最低気温年平均値変化率
川崎区	0.90℃	0.65℃	1.09℃
中原区	1.55℃	1.53℃	1.79℃
麻生区	1.46℃	1.51℃	1.48℃
横浜地方気象台	1.01℃	1.17℃	1.14℃



本市等の年平均気温の推移（出典：川崎市）

また、昨年（令和元年）には令和元年東日本台風（台風第 19 号）が上陸し、東海地方、関東甲信地方、東北地方では、24 時間降雨量が 500mm を超える記録的な大雨となり、10 月 12 日に北日本と東日本のアメダス地点（昭和 57 年以降で比較可能な 613 地点）で観測された日降水量の総和は観測史上 1 位となりました。これにより、極めて広範囲にわたり、河川の氾濫やがけ崩れ等が発生し、死者 90 名、行方不明者 9 名、住家の全半壊等 4,008 棟、住家浸水 79,321 棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生しました。

本市においても、多摩川沿いに川崎区から多摩区まで広域的に浸水し、死者 1 名、停電被害約 2 万件、全半壊約 1 千件、床上・床下浸水約 1,500 件など、甚大な被害が発生しました。個々の気象災害と地球温暖化との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨災害や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されています。

このように、気候変動は市民一人ひとりの生活を脅かすものです。社会を構築するすべての人々が、気候変動についての理解を深め、行動変容に結び付けることが重要です。



地球温暖化による影響は市内でも生じており、もはや他人事ではありません。一人ひとりの行動変容に結び付けることが重要です

(5) パリ協定と IPCC1.5℃特別報告書

気温や海水温の上昇、北極海の海氷の減少は世界的にも確認されており、こうした変化に伴う生態系の変化や食糧調達の問題、気候変動が一因と考えられる異常気象の増加等、私たちは気候変動による脅威にさらされています。特に、これらの影響は、発展途上国等においてより大きくなることも予測されており、世界全体で気候変動対策を進めることは喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、気候変動について世界の国々が締約する「パリ協定（平成27（2015）年12月採択）」では、「**地球温暖化を抑制するために産業革命前からの気温上昇を2℃より十分に低く抑え、さらに1.5℃以内に向けて努力する**」という世界共通の長期目標を掲げ、さらに、IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル）は、1.5℃の地球温暖化による影響等に関する特別報告書（1.5℃特別報告書）を平成30（2018）年10月に公表しました（詳細はP11）。

同報告書では、1.5℃の地球温暖化における気候に関連するリスクは、現在よりも高く、そして、P12の表にあるとおり、**1.5℃と2℃の場合では、影響に相当程度の違いがあり、1.5℃の方が安全であることが明らかで、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界のCO₂排出量を2050年前後には実質ゼロに抑える必要がある**と示しています。

また、工業化以降、人間活動は約1.0℃の地球温暖化をもたらしており、現在の進行速度でCO₂が増加し続けると、**早くて2030年から2050年の間に、1.5℃上昇に達してしまう可能性が高い**とされています。

2030年までの残り約10年、脱炭素社会の実現に向かって、2020年から走り出すことが極めて重要であり、勝負の10年です

2050年のCO₂排出実質ゼロを達成できなかった場合は、将来世代に大きなリスクを残してしまいます

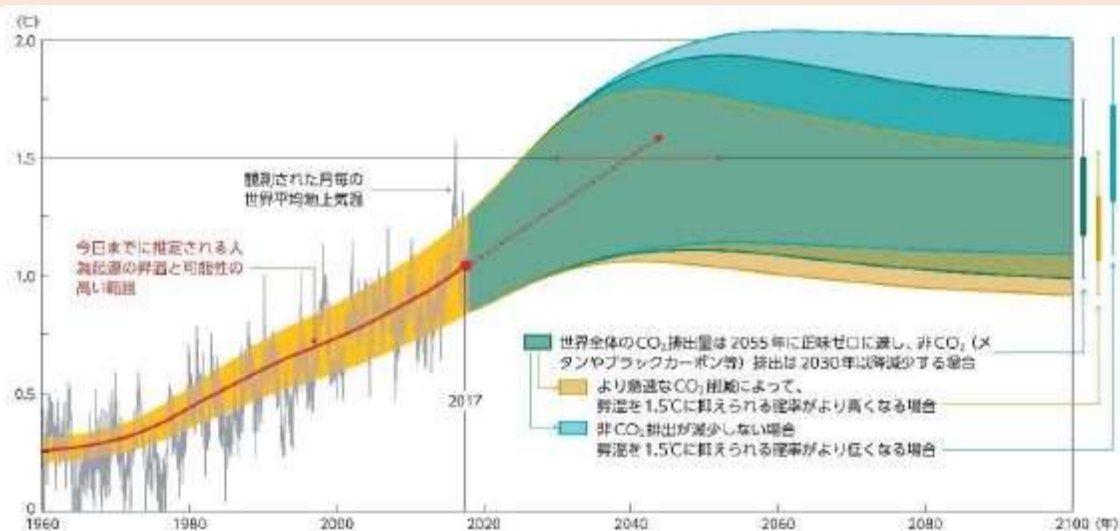
IPCCとは？

気候変動に関する政府間パネルの略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織

IPCC「1.5℃特別報告書」の主なポイント

- 気候変動は、既に世界中の人々、生態系及び生計に影響を与えている
 - ・工業化以降、人間活動は約1.0℃の地球温暖化をもたらしている
 - ・現在の進行速度では、地球温暖化は2030～2050年に1.5℃に達する
- 地球温暖化を1.5℃に抑制することは不可能ではない。しかし、社会のあらゆる側面において前例のない移行が必要である
 - ・CO₂排出量が2050年頃には正味ゼロに達する必要がある
- 地球温暖化を2℃、またはそれ以上ではなく1.5℃に抑制することには、明らかな便益がある
- 地球温暖化を1.5℃に抑制することは、持続可能な開発の達成や貧困撲滅等、気候変動以外の世界的な目標とともに達成しうる

(環境省 IPCC「1.5℃特別報告書」の概要から抜粋)



1850～1900年を基準とした気温上昇の変化 (出典：環境省 IPCC「1.5℃特別報告書」の概要)

実質ゼロ (正味ゼロ) とは？

CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡が達成されることをいいます。

CO₂の吸収とは？

脱炭素社会の実現に向けては、CO₂の排出削減に加えて、新たな技術により大気中のCO₂を減らしていくことが必要です。CO₂の吸収といえば、一般的には森林吸収を思い浮かべると思いますが、光触媒の技術を活用して、太陽エネルギーで、CO₂と水から水素、酸素、有機物を生み出す「人工光合成」、CO₂を分離・回収して地中に格納する「CCS (Carbon dioxide Capture and Storage)」、CO₂を原材料等として有効利用する「CCU (Carbon dioxide Capture and Utilization)」など、新たなイノベーションに期待が集まっています。



出典：CCUSの早期社会実装会議 資料2 P7

表 1.5℃上昇と2℃上昇の影響の違い

(出典：環境省パンフレット「おしえて！地球温暖化」より引用)

■ 共通事項として、世界平均気温が上昇していくにつれて、今世紀末までに極端な気温や降水が頻発

- ほとんどの陸域で、極端な高温がより頻繁になり、より高温になることがほぼ確実(99%以上)。
- ほとんどの陸域で、熱波の頻度や持続期間が増加する可能性が非常に高い(90%以上)。
- 中緯度の陸域のほとんどと湿潤な熱帯域で、極端な降水がより強く、より頻繁になる可能性が非常に高い。

■ 北極海の夏の海氷

温暖化とともに北極海の海氷面積が縮小し厚さが薄くなり続ける可能性が非常に高い。

【1.5℃】100年に1回程度、夏に海氷が消失する(H)。

【2℃】少なくとも10年に1回、夏に海氷が消失する(H)。

■ 食料

20世紀末の水準より4℃以上上昇すると、食料需要の増大と組み合わせ、世界的、地域的な食糧安全保障に大きなリスクがもたらされうる(H)。そのリスクは低緯度地域でより大きい。

【1.5℃】2℃に比べ、サハラ以南、東南アジア、ラテンアメリカで、穀物の減収と質の低下を抑えられる(H)。

【2℃】1.5℃に比べ、サヘル、アフリカ南部、地中海、中央ヨーロッパ、アマゾンで食料の入手可能性がより減少(M)。

■ 洪水

主要河川の洪水の影響を受ける割合は、温暖化とともに増加する。洪水の影響を受ける人口は、1976～2005年を基準として、

【1.5℃】100%増加(M)

【2℃】170%増加(M)

■ 生態系

温暖化により海洋生物種の世界規模の分布が変化。影響されやすい海域では生物多様性が低減(H)。多くの生物種は、中～高の気候の変化速度で生息に適切な気候を追従できない(M)。

【1.5℃】サンゴ礁の70～90%が消失(H)

昆虫の6%、植物の8%、脊椎動物の4%が生息域の半分以上を失う。

【2℃】サンゴ礁の99%以上が消失(VH)

海の生態系の不可逆的消失リスクが大きくなる(H)。

昆虫の18%、植物の16%、脊椎動物の8%が生息域の半分以上を失う。

■ 海面水位上昇

【1.5℃】2100年までの海面水位上昇は0.26～0.77mと予測され(M)、2℃の場合に比べると約0.1m低く(M)、リスク人口で最大1,000万人減少できる(M)。

【1.5～2℃】南極氷床の不安定化、グリーンランド氷床の不可逆的消失が引き起こされる可能性がある。そうなれば、数百～数千年にわたり、海面水位が数m上昇する。

VH:確信度が非常に高い H:確信度が高い M:確信度が中程度

2 気候変動に対する動向

(1) 国内外の動向

気候変動の脅威に対して、世界的に対応を強化することを目的としたパリ協定が締結され、パリ協定の枠組みのもと、世界各国でCO₂の削減に向けた取組が進められています。令和元（2019）年には、EU、イギリス、ドイツ、フランスなどヨーロッパ諸国を中心に令和32（2050）年までにCO₂排出量を実質ゼロにする方針を表明する動きが広がりました。

日本においても、令和元（2019）年6月に閣議決定した国の長期戦略（パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略）において、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げるとともに、令和2（2020）年10月には、内閣総理大臣が、令和32（2050）年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにすることを宣言しました。

また、「革新的環境イノベーション戦略（令和2（2020）年1月決定）」では、我が国が強みを有するエネルギー・環境分野における革新的なイノベーションの創出と社会実装可能なコストの実現により、CO₂の国内での排出量の大幅削減とともに、世界全体での削減にも最大限貢献を目指すこととされ、特に、川崎市臨海部を含む東京湾岸エリアについては、中長期的な視点の下、ゼロエミッションに関する研究開発・実証プロジェクト（例：水素利用技術、CCUS（CO₂回収・有効利用・貯留）技術、エネルギーマネジメントなど）の企画・推進、広報活動を実施することが提言されました。こうした提言の元、具体的な協議形態として設立された、「東京湾岸ゼロエミッションイノベーション協議会（令和2（2020）年6月）」では、本市は設立当初よりオブザーバーとして参加しています。

パリ協定の締結後、世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが加速し、国内でも脱炭素化の取組が広がっています



(出典：統合イノベーション戦略推進会議決定：革新的環境イノベーション戦略（P69）)

(2) 産業界の動向

産業界においては、パリ協定と整合した CO₂ 排出削減目標を、5 年から 15 年先を目標年として企業が設定する取組である「科学的根拠に基づく排出削減目標 (SBT : Science Based Targets)」への参加企業が、世界全体で増加しています。

SBT 以外にも、事業で使用する電力を 100%再生可能エネルギー電力で賄うことを目標とする「RE100 (Renewable Energy 100)」や、令和 12 (2030) 年までに電気自動車への移行またはインフラ整備等の普及に積極的に取り組む企業を増やす「EV100 (Electric Vehicle100)」などの取組を実施する企業も徐々に増えてきています。

「RE100」の対象外となる事業規模の企業や自治体等については、「再エネ 100 宣言 RE Action」にて再生可能エネルギーの普及が進められており、本市もアンバサダーとして参加しています。

また、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」は、企業が財務に影響のある気候関連情報の開示を推奨しており、ESG (Environment Social Governance) 投融資を行う機関投資家、金融機関が重視していることから賛同企業が増加しています (ESG 投資の説明は P15)。

国の長期戦略 (パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略) では、世界の ESG 投資額は平成 30 (2018) 年時点で平成 24 (2012) 年と比べて約 2,000 兆円増加しており、国内の ESG 投資額も平成 28 (2016) 年から平成 30 (2018) 年までにかけて 4 倍以上増加しているなど、金融業界の動きが示されています。

このように、**気候変動問題は、気温上昇や土砂災害・水害の激甚化などの環境リスクだけでなく、経済活動にも大きな影響を与えており、CO₂ 削減に消極的な企業が投融資を受けづらくなるなど、環境に配慮した企業経営戦略が今後ますます必要**となっていくものと考えられます。さらに、世界各国の取組として、事業者自らの CO₂ 排出量だけでなく、各工程に係る企業活動の CO₂ 排出量を合計した、サプライチェーン全体での CO₂ 排出量をゼロにする動きも広まっており、**今後、グローバル企業の脱炭素化の取組が、関連する様々な企業にも影響を与えていくことが考えられます。**

気候変動の影響は、環境リスクだけでなく経済活動にも大きな影響を与えており、日本有数の工業地域である本市にも多大な影響を及ぼしていくことが想定されます

また、市内に立地する企業においても、SBT 認定取得や RE100、EV100、TCFD への参加表明が行われるなど、積極的な取組が進められています。

業界全体の動きとして、平成 30（2018）年 1 月に一般社団法人日本鉄鋼連盟が、長期温暖化対策ビジョン「ゼロカーボンスチールへの挑戦」を策定したほか、令和元（2019）年 12 月には、一般社団法人日本経済団体連合会が、「チャレンジ・ゼロ」（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）を発表し、さらには、令和 2（2020）年 6 月、一般社団法人日本経済団体連合会に加盟する 130 を超える企業・団体が、脱炭素社会に向けたイノベーションに果敢に挑戦する「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同し、ネット・ゼロエミッション技術の開発と、その積極的な実装・普及、ファイナンス等の 300 を超える具体的なチャレンジを表明しました。

「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同する企業には、市内に立地する企業も多く含まれており、官民一体となって脱炭素化に向けた取組の推進が期待されます。

市内に立地する多くの企業が「チャレンジ・ゼロ宣言」に賛同し、脱炭素社会に向けたイノベーションに挑戦しています



出典：環境省 HP (TCFD,SBT,RE100 取組企業の一覧 (2020 年 6 月 8 日時点))

ESG (Environment Social Governance) 投資とは

- ESG 投資は、従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資のことを指します。
- 特に、年金基金など大きな資産を長期で運用する機関投資家を中心に、企業経営のサステナビリティを評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価するベンチマークとして、国連持続可能な開発目標 (SDGs) と合わせて注目されています。
- 日本においても、投資に ESG の視点を組み入れることなどを原則として掲げる国連責任投資原則 (PRI) に、日本の年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が 2015 年に署名したことを受け、ESG 投資が広がっています。

(出典：経済産業省ホームページ「ESG 投資とは」より引用)

(3) 全国の地方自治体の脱炭素表明の広がり

IPCC「1.5℃特別報告書」や、昨今の豪雨・台風の激甚化による被害の拡大などを踏まえ、気候変動をさらなる喫緊の課題として捉え、世界各国及び国内の多くの自治体において、**2050年のCO₂排出実質ゼロを表明する動きが加速**しています。

令和元（2019）年12月には、環境大臣から地方自治体に向けメッセージが出され、地方自治体や民間企業、NPO等の主体による自主的な取組の重要性や、2050年のCO₂排出実質ゼロの表明を行う自治体の広がりについてお願いをしております。

令和2（2020）年6月25日時点で表明した自治体（101自治体）を合計すると、人口6,300万人を超える勢いとなっています。**本市においても、令和2（2020）年2月にCO₂排出実質ゼロを表明**しました。

国内の多くの地方自治体が2050年のCO₂排出実質ゼロを表明しており、本市も令和2(2020)年2月にゼロ表明を行いました



出典：環境省 HP

令和2年6月25日時点

3 新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会の変化

国内における新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月15日に1例目が確認され、その後、感染拡大に伴い、令和2年4月7日に日本政府は「緊急事態宣言」を発出しました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ライフスタイルは一変し、令和2年5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が示されました。

「新しい生活様式」では、感染防止対策として、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保といった基本的感染対策や、こまめな換気、3密の回避などの基本的な生活様式の見直しに加えて、テレワークやローテーション勤務、オンライン会議など、働き方の新しいスタイルについても示されました。

また、コロナ終息後のあり方については、世界各国で議論が進められています。特に欧州では、環境と調和した経済復興（グリーン・リカバリー）の検討が進んでおり、令和2年5月6日の欧州委員会では、欧州委員長が「EU経済の回復の中心には『環境』と『デジタル』がくる」と説明し、また、令和2年5月27日の欧州委員会では、新型コロナウイルスによる危機からの復興計画の草案を公表し、この草案では、「グリーン・トランジション（環境配慮や持続可能性のある社会への移行）」の促進が強調され、気候変動対策を中核とした政策パッケージの「欧州グリーンディール」を最優先課題に据えられました。

さらに、コロナ終息後における国内の動きとしては、令和2年6月10日に、気候変動対策の官民組織「気候変動イニシアティブ」（本市も加盟）と環境大臣との意見交換がなされ、新型コロナウイルスが終息した後の経済回復について、脱炭素社会を目指し、環境と調和した経済復興「グリーン・リカバリー」が重要との認識が共有されました。環境大臣は「欧州では、コロナからの経済社会への復興に向けて『グリーン・リカバリー』ということが言われ始めている。脱炭素社会への移行へ機運を高めていきたい」と訴え、気候変動イニシアティブ代表・国連環境計画金融イニシアティブ特別顧問（兼：川崎市国際環境施策参与）は「脱炭素社会への移行に向けて、世界では競争が先鋭化している。日本企業が脱炭素戦略を立てるためには、政府がきちんと政策を示すことが大事だ」と強調しました。

グリーン・リカバリーは欧州連合（EU）を中心に議論が始まったところですが、国内においても、代替エネルギーの開発や温室効果ガスの排出抑制など環境保護につながる分野への投資を増やし、コロナ終息後の経済復興と脱炭素社会への移行を両立させようという考えが広まりつつあります。

コロナ終息後の経済回復の考え方として、環境と調和した経済復興「グリーン・リカバリー」が国内外で広まりつつあります

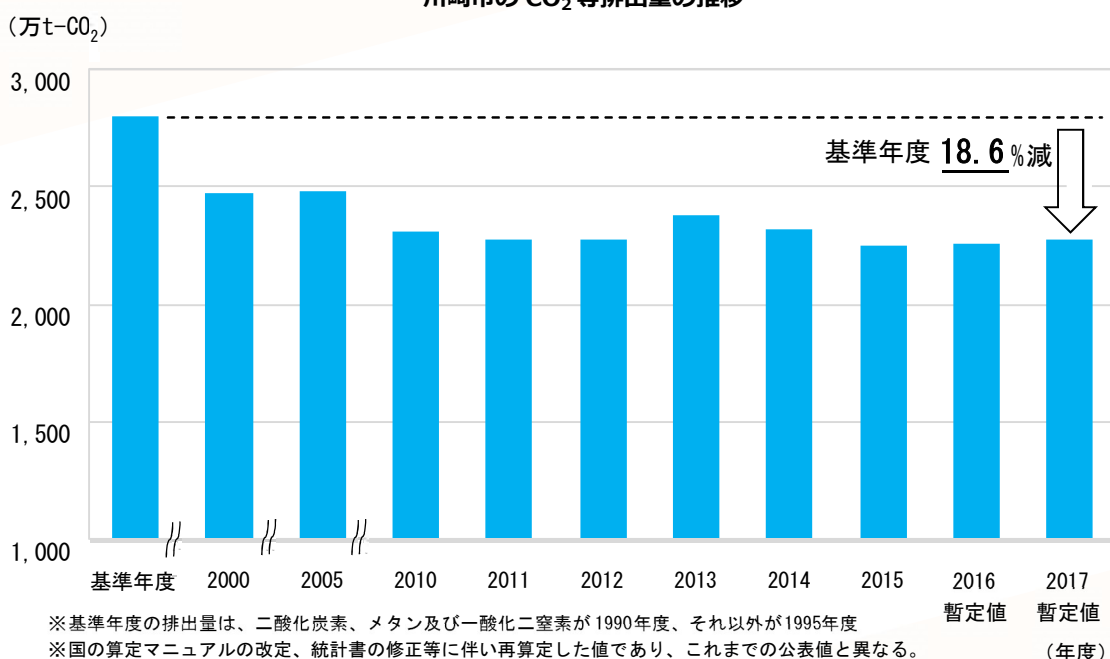
4 本市の現況

(1) 市内のCO₂等排出量の状況

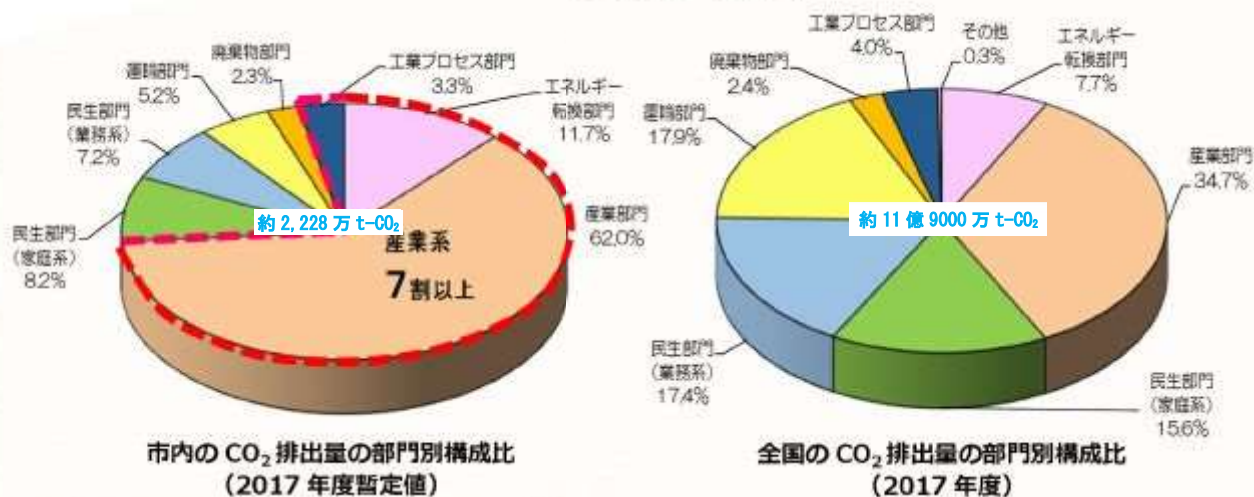
本市における平成29(2017)年度(暫定値)のCO₂等排出量は、2,277万t-CO₂であり、基準年度(平成2(1990)年度)の排出量(2,799万t-CO₂)と比較して、18.6%の削減となっています。

CO₂等排出量とは、二酸化炭素(CO₂)の他、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄及び三フッ化窒素を含めた温室効果ガスを指す。

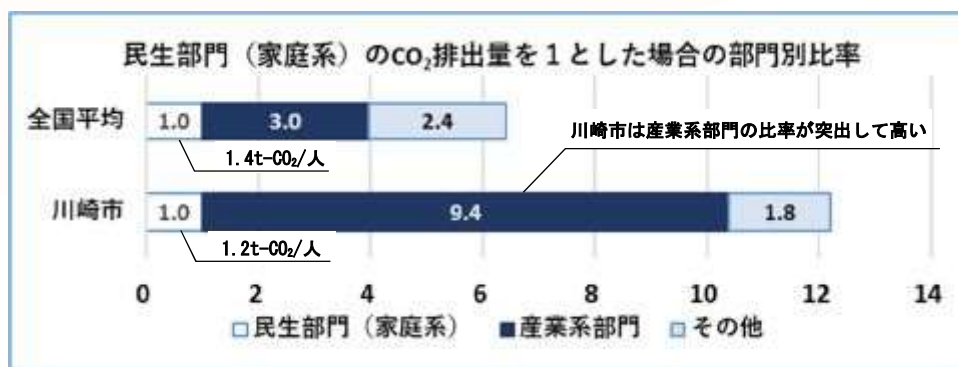
川崎市のCO₂等排出量の推移



平成29(2017)年度(暫定値)のCO₂排出量の部門別構成比を見ると、産業系(産業部門、エネルギー転換部門、工業プロセス部門)が7割以上となっており、全国平均と比べても、非常に大きいことが分かります。



さらに、平成 29（2017）年度（暫定値）の CO₂ 等排出量について民生部門（家庭系）の排出量を 1 とした場合の部門別比率をみると、産業系（産業部門、エネルギー転換部門、工業プロセス部門）は 9.4、それ以外（民生部門（業務系）、運輸部門、廃棄物部門、その他）は 1.8 となります。一方、全国平均では、民生部門（家庭系）の排出量を 1 とした場合、産業系（産業部門、エネルギー転換部門、工業プロセス部門）は 3.0、それ以外（民生部門（業務系）、運輸部門、廃棄物部門、その他）は 2.4 となります。



平成 29（2017）年工業統計調査によれば、本市は、「化学工業製造品出荷額等が政令市 1 位」、「石油製品・石炭製品製造業製造品出荷額等が政令市 1 位」、「製造品出荷額等が横浜市に次いで 2 位」であり、他都市と比べて産業系（産業部門、エネルギー転換部門、工業プロセス部門）の CO₂ 排出量の比率が高くなっています。**京浜工業地帯の中核として日本の産業を牽引している本市が、脱炭素社会の実現を目指すことの役割と重要性は非常に大きいものとなります。**

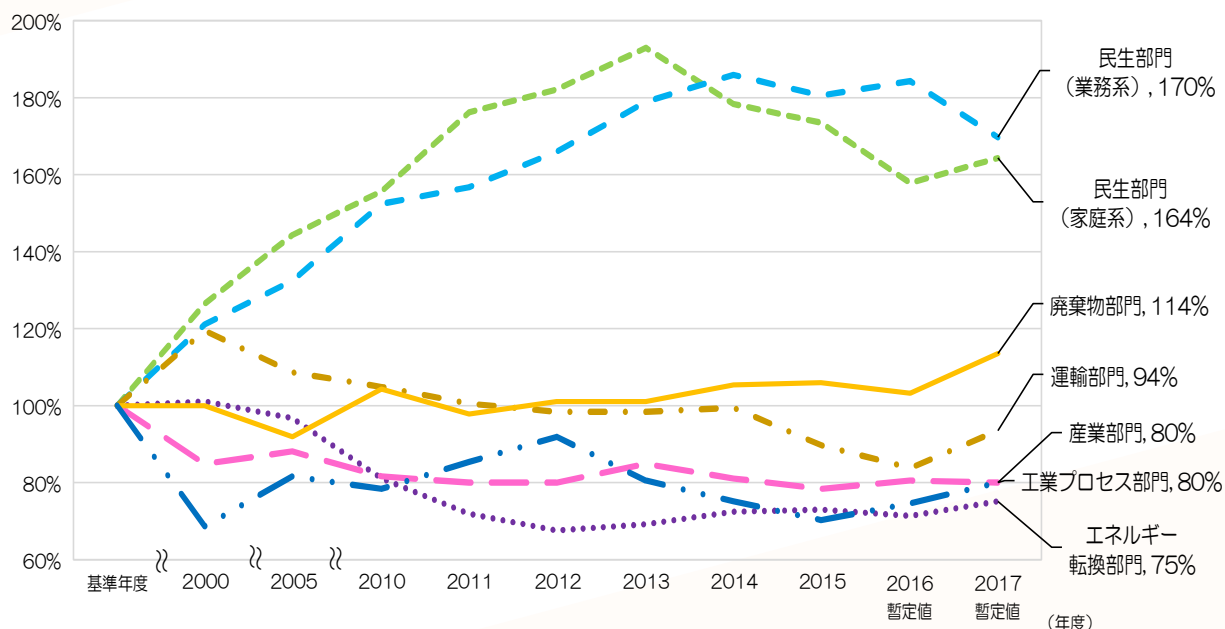
なお、本市の産業系部門の CO₂ 排出量は、これまでの企業の努力により着実に減少している状況となっており、今後も事業者と協力しながら、CO₂ 排出量の削減に努めるとともに、川崎発のグリーンイノベーションを推進し、市域の枠組みを超えて脱炭素化に貢献していき、2050 年の脱炭素社会の実現を目指していくことが必要です。

日本の産業を牽引している本市は、川崎発のグリーンイノベーションを推進し、市域の枠組みを超えて脱炭素化に貢献していくことが必要です

また、**民生部門（家庭系・業務系）及び廃棄物部門については、全体に占める割合は低いものの、基準年度と比べて増加しています。**

民生部門（家庭系・業務系）のCO₂排出量削減に向けては、市民・事業者一人ひとりの取組が重要であり、省エネ機器の普及や再生可能エネルギーの導入促進などの取組をさらに強化していく必要があります。そのためには、市民・事業者が気候変動問題を自分事として捉え、一人ひとりの行動変容に結び付けていくことが重要となります。

部門別のCO₂排出量基準年度比の推移（基準年度（1990年度）=100%）



※国の算定マニュアルの改定、統計書の修正等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

民生部門（家庭系・業務系）は、基準年度と比べて増加しており、さらなるCO₂削減の取組強化が必要です

(2) チャレンジに向けたポテンシャル

本市は、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えるとともに、公害対策をはじめとした環境問題に取り組んできた経過から、低炭素・公害対策・資源循環・エネルギー等に関する多くの環境技術・環境産業が集積しています。

平成9（1997）年には、全国初のエコタウン地域として国から認定を受け、高度な環境関連企業の集積を進めて、環境負荷低減を実現した工業地域を形成しています。

また、古くから市民・事業者・行政が連携して環境問題に取り組んできたことから、環境意識の高い市民・事業者が多く、環境分野において、多様な主体が協働して地域で率先した取組を行っています。

地球温暖化対策の推進においても、市から委嘱を受けた川崎市地球温暖化防止活動推進員が、市や市民、事業者、川崎市地球温暖化防止活動推進センターと連携しながら、地球温暖化対策の実践活動や普及啓発を行っており、小・中学校等地域における環境教育・環境学習などを実施しています。



川崎ゼロエミッション工業団地



小学校での出前授業

本市には、ICT・エレクトロニクス・機械・バイオテクノロジーなど様々な分野の約400の研究開発機関が立地し、学術・開発研究機関の従業者構成比は、日本の大都市の中で第1位となっており、チャレンジに向けた高いポテンシャルを秘めていると考えられます。脱炭素社会の実現に向けては、こうした本市の強みを活かし、学術・開発研究機関等と連携した取組を進めていくことが重要となります。

市内の研究開発機関（出典：川崎市）



脱炭素化したエネルギーの新たな選択肢として利用されることが期待されている水素について、本市は平成 27（2015）年 3 月に「水素社会実現に向けた川崎水素戦略」を策定し、水素社会の実現に向けて、先導的なモデルとなるリーディングプロジェクトを企業や国など多様な主体と連携して推進しており、国内外から注目を集めています。



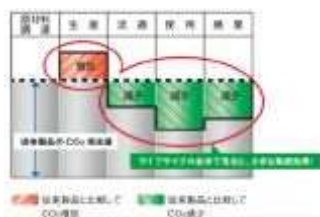
川崎マリエンに設置されている H2One（自立型水素エネルギー供給システム）
（出典：川崎市）

本市は、かつての深刻な公害克服の過程において集積した高度な環境技術・エネルギー有効活用などのノウハウを活かし、低 CO₂川崎ブランド・川崎メカニズム認証制度をはじめ、地球規模での CO₂ 削減に貢献しています。

「低CO₂川崎ブランド」「川崎メカニズム認証制度」

ライフサイクル全体（原材料調達から生産・流通・使用・廃棄まで）でCO₂削減に貢献する川崎発の製品・技術、サービスを「低CO₂川崎ブランド」として認定し、広く市内外に発信し普及することを通じて地球温暖化対策を図っています。また、「川崎メカニズム認証制度」において、川崎発の製品・技術等が市域外でCO₂削減に貢献する量を「域外貢献量」として認証しており、その量は、2017年度時点で約300万t（CO₂換算）を超えています。このように、川崎の優れた環境技術を活かした製品・技術等が、市内だけでなく市域外でのCO₂削減にも貢献しています。

低CO₂川崎ブランドの考え方



域外貢献量のイメージ



さらに、市民の環境に対する取組の成果として、ごみ排出量の削減が挙げられます。本市は、平成 29・30 (2017・2018) 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量が、2 年連続で政令指定都市で最少になりました。かつて、平成 2 (1990) 年に「ごみ非常事態」を宣言した後、廃棄物減量指導員や資源集団回収の活動といった市民・事業者の協力により、ごみの減量が進められた結果です。廃棄物の収集運搬や、プラスチックごみの焼却などに伴い、たくさんの CO₂ が発生しますので、環境意識の高い市民・事業者との協働・連携により、さらなるごみの減量化・資源化を推進していく必要があります。



2050 年の脱炭素社会の実現という高い目標の達成に向け、環境産業の集積や環境意識の高い市民・事業者など、SDGs 未来都市として気候変動への対応を先導する高いポテンシャルがある

SDGs 未来都市

本市は、平成 31 (2019) 年 2 月に「川崎市持続可能な開発目標 (SDGs) 推進方針」を策定し、本市の歴史と将来に向けたポテンシャルが評価され、同年 7 月に「SDGs 未来都市」に選定されました。

SDGs 未来都市は、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。

食品ロスと CO₂

わが国では、年間で 600 万 t 以上の食品ロスが発生しており、国内で生産された食品の多くが、食べられずに捨てられてしまっています。

国内の食品飲料製造業における CO₂ 排出量は約 2,000 万 t-CO₂ であり、これは、市域全体の年間の CO₂ 排出量の約 90% に相当しますが、食品ロスとして廃棄されたエネルギーは、そのまま無駄になってしまいます。

そればかりか、食品の運搬や処分に伴ってもエネルギーが発生しており、食品ロス削減の取組を推進することで、製造・流通・廃棄それぞれの過程における CO₂ の削減に繋がります。

第2章

2050年の脱炭素社会のイメージと 2030年マイルストーン

エネルギー・環境 子どもワークショップ in 川崎



環境絵画展



夏休みチャレンジ



1 2050年の脱炭素社会のイメージ

基本計画に基づく着実な取組に加え、本戦略に基づく取組にチャレンジし、将来世代が安心して暮らせる環境を引き継ぐために、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。

2030年

川崎市地球温暖化対策推進基本計画
(2018～2030年度)

○基本方針

- ・温室効果ガス排出量の削減を進める
- ・再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用を進める
- ・気候変動への適応を進める
- ・環境技術・環境産業により貢献する
- ・市民・事業者・行政の連携・協働を進める

基本計画で示す2030年のまちの姿の実現に向けて、着実に取組を推進

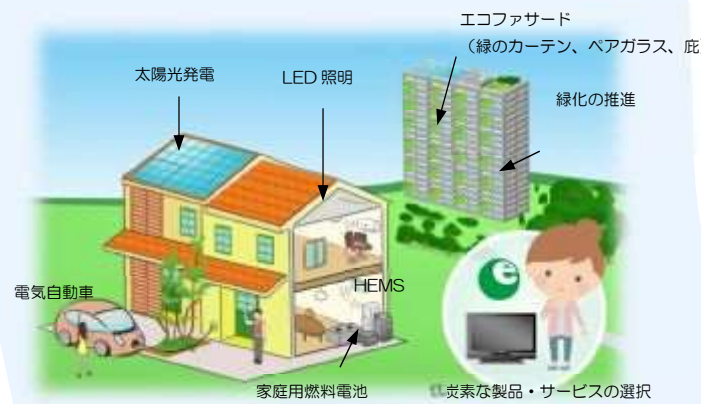


かわさきカーボンゼロチャレンジ2050

消費行動のムーブメントから
社会を動かし脱炭素社会の実現を目指す

- 2050年を見据え、基本的な考え方、2030年マイルストーン、先導的に進める取組などを示す。
- 本戦略に例示する取組だけでなく、野心的なチャレンジを今後も次々と展開する。

基本計画で示す2030年のまちの姿



一層取組を加速

本戦略により川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組を加速

2050年

最終到達点
脱炭素社会の実現

近年、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんをはじめとする若者世代が、気候危機に対する行動を起こしています。国内でも、こうした世界の若者世代の想いに共感した日本の若者たちにより、SNSや署名活動など様々な活動が広がっています。

本市では、「エネルギー・環境 子どもワークショップ in 川崎 2019」において、参加した子どもたちによる「2050年の川崎市の環境をこうしていきたい!」という、具体的な姿や取組についての未来像を描きました。

脱炭素社会の構築により将来に渡って安心して暮らせる環境を将来世代に引き継いでいきます

木がたくさんあって、動物がいっぱいいるまちで、気持ちいいまちにしたい

約30年後には、空気、水がきれいな川崎がいい

緑が多くいいまちになってほしい

省エネや分別に心がける

夏でも暑すぎない川崎にしたい

川崎市をエコや、環境を守るようなまちにする。

ごみがゼロになってほしい

世界中の人が地球温暖化を防ぐ努力をしている

川崎のCO₂を最小限にする

市北部だけでなく、市南部の臨海地域にも木が増えてほしい

川崎市に工場がいっぱいあっても空がきれいなまちにする

海が汚くなくて、魚がたくさんいる川崎にしたい

優れた環境技術・環境産業

海外支援・協力
(研修・視察受入、技術協力等)

環境技術を紹介する
展示会、イベント

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

ZEH マンション

電気バス、
燃料電池バス

低炭素製品製造

ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

地域のエネルギーマネジメント

充電ステーション、水素ステーション

公園緑地 (クールスポット)

メガソーラー発電

低炭素関連研究開発

本市が 2050 年に脱炭素社会を実現した状態の具体例

本市が 2050 年に脱炭素社会を実現した状態の具体例について、CO₂ 排出部門別に整理しました。次章以降では、第 1 章に示した背景や、下記の 2050 年の具体的な状態をイメージしながら、取組の考え方について示しています。

(1) 民生部門（家庭系・業務系）における 2050 年の状態の具体例

- ① 建物のゼロエネルギー化（ZEB、ZEH 化）が定着
- ② 再生可能エネルギーを基幹電源とする電力が一般普及するとともに、地域のポテンシャルを活かした地産地消の電力供給が定着
- ③ コンパクトシティの実現、建築物の脱炭素化、木造建築の一般化による都市の森の実現
- ④ 市の事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギー化、公共施設で使用するエネルギーの最小化

(2) 運輸部門における 2050 年の状態の具体例

- ① 市内を走る乗用車、バス・タクシー・トラックなどの車両の ZEV 化が定着
- ② すべての公用車を ZEV 化

(3) 廃棄物部門における 2050 年の状態の具体例

- 市民・事業者の環境配慮行動が一般化し、ワンウェイプラスチックからの脱却、バイオマス素材への転換、食品ロスを出さない行動の定着などライフスタイルの変革

(4) 産業系部門における 2050 年の状態の具体例

- ① 市内企業の自発的な脱炭素化の取組が普及し脱炭素化に取り組む企業の一層の集積
- ② 市内で生み出された環境・エネルギー分野のイノベーションやビジネスモデルが市域を超えて産業を牽引
- ③ 再生可能エネルギーが基幹エネルギーとして普及
- ④ 市内企業との協働により、脱炭素化に寄与する技術革新・産業化の実現、さらには市民等の脱炭素なライフスタイルに貢献
- ⑤ 水素エネルギーネットワーク社会を構築
- ⑥ 脱炭素化に資するサステナブルファイナンスの定着

ZEH、ZEB、ZEV、xEV とは

- ① **ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）**
 - ・建物内の省エネ化を図りつつ、太陽光など再生可能エネルギーで全てのエネルギー使用量を賄っている、運用中のエネルギー使用量の収支ゼロが実現した住宅
- ② **ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）**
 - ・建物内の省エネ化を図りつつ、太陽光など再生可能エネルギーで全てのエネルギー使用量を賄っている、運用中のエネルギー使用量の収支ゼロが実現したビル
- ③ **ZEV（ゼロエミッションビークル）**
 - ・排出ガスを一切出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）
- ④ **xEV（エックスイーブイ）**
 - ・電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、ハイブリッド車（HV）、燃料電池自動車（FCV）といった、いわゆる電動車の総称

30年前の過去と30年後の未来について

30年後の未来を考えるために、30年前を振り返ってみると・・・

■ 30年前（平成2（1990年））の社会状況

（労働環境）

平成2（1990）年の日本は、バブル景気後期であり、「終身雇用」「年功序列賃金」といった日本型雇用慣行により、主として男性労働者を正社員として処遇していた。国内人口も増加。

（情報通信環境）

インターネットが普及しておらず、ワープロ又は手書きが主流であった。
携帯電話も一般普及されておらず、固定電話が主流であった。

（環境意識）

経済成長を優先し、大量生産・大量消費を是とする社会風土であり、本市では、家庭系ごみの毎日収集を実施していた。市内の家庭系ごみの排出量がごみ焼却場の処理能力の限界に近づいたため、本市は平成2（1990）年に「ごみ非常事態」を宣言した。

平成2（1990）年当時はまだ、日本の環境政策を定める基本法である「環境基本法（平成5（1993）年施行）」をはじめ、「地球温暖化対策推進法」「資源有効利用促進法」「各種リサイクル法」などの環境面に関する重要な法律が制定されていなかった。

令和2（2020）年までの30年間で社会構造は大きく変化

- 労働環境や情報通信環境は大きく変化
- 環境関連法が整備され、多くの市民が地球環境を意識

30年後の未来も
大きく変化していく

30年後の未来（2050年ビジョン）（パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（令和元年6月11日閣議決定）抜粋）

Society5.0の到来と持続可能な社会の実現

デジタル革命と多様な人々の想像・創造力の融合によって、社会の課題を解決し、価値を創造する社会である「Society5.0」の到来により、エネルギー、モビリティ、デジタル化等における分野を超えた相互作用を通じて、気候変動対策に貢献

※ 補足 Society5.0 とは（内閣府 HP 一部抜粋）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、IoT、AI、ロボットなどの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立

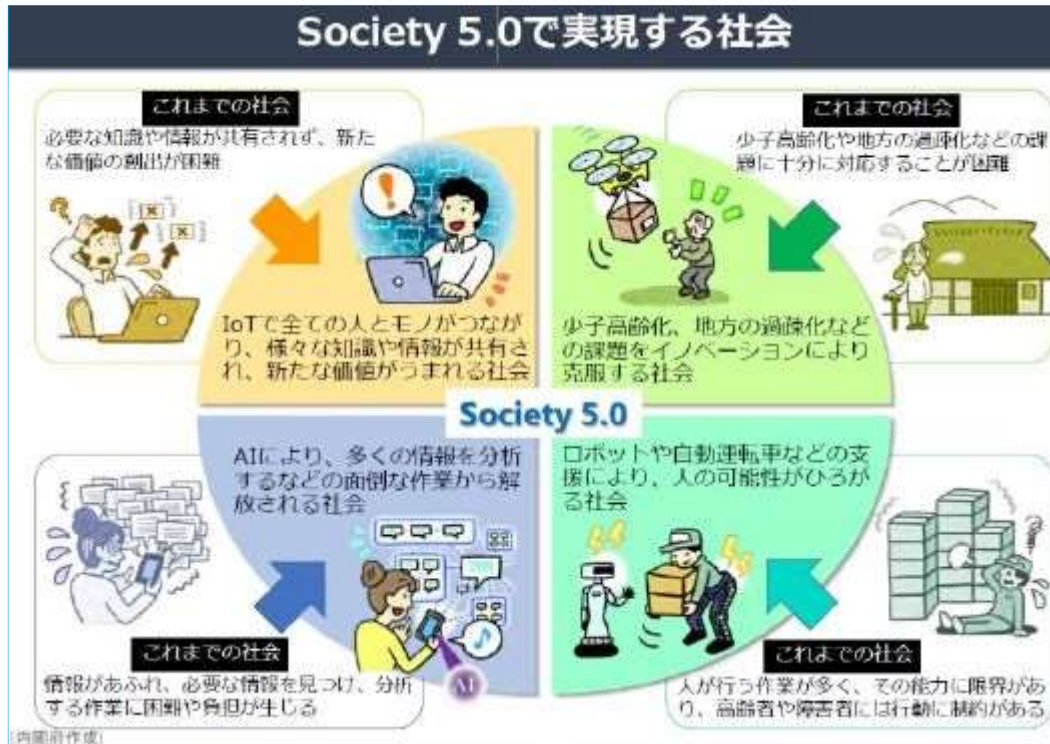
各分野の2050年ビジョン

- ・ **エネルギー分野** : 再生可能エネルギーが経済的に自立し脱炭素化し主力電源化
水素を日常生活や産業活動で利活用する“水素社会”を実現
- ・ **産業分野** : CO₂を回収、貯留、利活用するCCS・CCU技術の採用
- ・ **運輸部門** : ビッグデータ、IoT等を活用した道路・交通システムを実現
- ・ **地域・暮らし分野** : カーボンニュートラルでレジリエントで快適な地域と暮らしを実現

各分野における2050年目標

- ・ 省エネルギー化については、ライフサイクルで考えたときに、CO₂排出量がゼロまたは最小となるような製品・サービスのデザイン化
- ・ 再生可能エネルギー、水素、CCUS/カーボンリサイクルの技術については、既存のエネルギー・製品と同等のコスト及びCO₂削減の実現

【参考：内閣府 Society 5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料】



新たな価値の事例（エネルギー）



新たな価値の事例（交通）



2 2030年マイルストーン

2030年マイルストーン

川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づく目標

(2030年度までの約10年間で約250万t-CO₂削減)に加え

2030年度までの約10年間でさらに100万t-CO₂※
の削減に挑戦します

※ 市内一般家庭の約69万世帯(本市の全世帯数の約93%)の年間電力消費量に相当
一世帯の年間平均電力消費量2973.6kWh、CO₂排出係数0.488kg-CO₂/kWhとして本市の世帯数で計算

(1) アプローチ方法

具体的な取組を積み重ね行政課題を解決していく手法(フォアキャストリング)に対して、解決策が見つからない問題に対し、理想とする将来像、未来像を先に描き、10年、20年先の長期ビジョンをつくりながら問題を考えていく手法をバックキャストリングといいます。

この考え方は、SDGsのターゲットなどでも採用されており、**本戦略では、2050年の脱炭素社会の実現という未来像を先に描き、そしてCO₂排出実質ゼロに向けた取組を検討する、バックキャストリングによるアプローチを行っています。**

マイルストーン(Milestone)とは

マイルストーンの本来の意味は、道路などに一定距離(Mile)ごとに置かれた標識(Stone)を指す言葉ですが、現在では、「大きな節目」「中間目標地点」といった意味でも用いられます。

本戦略における2030年マイルストーンでは、「2050年の脱炭素社会の実現(CO₂排出実質ゼロ)」を最終到達点と設定した場合に、今から約10年後の未来を1つの節目として考え、「2030年度までに100万t-CO₂削減に挑戦」という中間目標地点を掲げています。

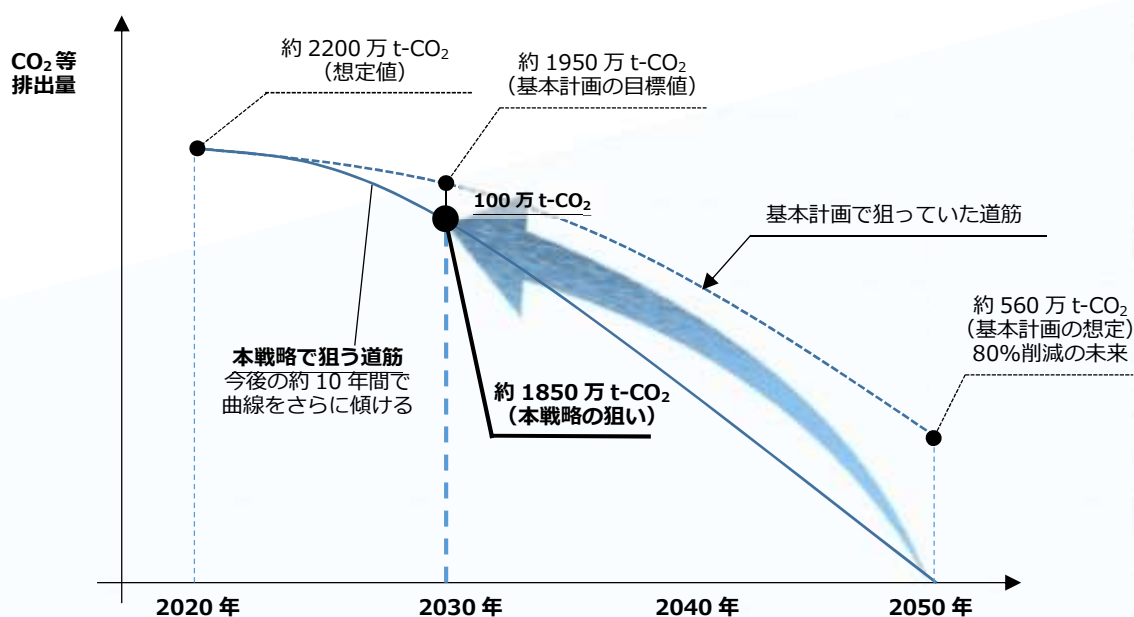
(2) 2020年から2030年までの大事な10年間

今から2030年までの約10年間は、地球環境にとって非常に重要な期間です。2030年はSDGsの年限であり、世界がこれから持続可能な社会に向かっていけるかどうかが決まっていきます。

地球温暖化の観点でいえば、今から2030年までの約10年間で、私たちがどこまで脱炭素化の取組を加速化させることができたかによって、2050年の脱炭素社会の実現の鍵となる「再生可能エネルギーの主力電源化」、「CCUSなどCO₂を削減する新たな技術の社会実装本格化」、「水素コストと既存のエネルギーコストとの均衡化」などのイノベーションが本格化していくかどうかを決めていきます。

基本計画では、国の計画が示す長期的な目標「2050年までにCO₂等排出量80%削減を目指す」を本市が長期的に目指す水準に位置づけていますが、残された20%（約560万t-CO₂分）を削減するには、2030年までの10年間に、どれだけ多くのアクションを起こし、脱炭素化に向けた道筋をどれだけゼロに傾けることができるかが重要となります。

こうした理由により、本戦略では、基本計画に基づく削減目標（2030年度までの約10年間で約250万t-CO₂削減）に加えて、2030年度までの約10年間でさらに100万t-CO₂の削減を狙っていきます。



2030年マイルストーンのイメージ図

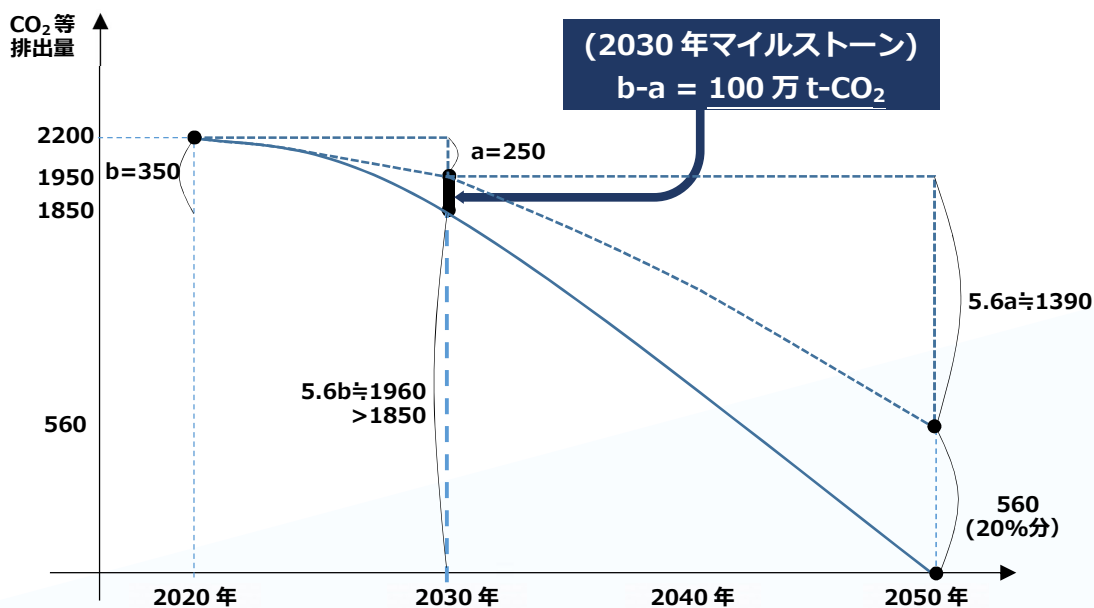
※ CO₂等排出量の最新の公表値は、現時点では2017年度（暫定値）のため、上記グラフに記載の数値は想定値となります

(3) 2030年マイルストーンの算出方法

基本計画では、市内の2030年のCO₂排出量の目標値を約1950万t-CO₂と設定し、「2050年にCO₂等排出量を80%削減」を目指す水準としており、2050年時点で約560万t-CO₂分が残る状況となっています。

この残り約560万t-CO₂分をゼロとするため、バックキャストによるアプローチで算出した結果、基本計画(80%削減)における2030年度までの削減量(約250万t-CO₂)と2050年度までの削減量(約1,390万t-CO₂)との比率(約1:5.6)を勘案し、脱炭素社会の実現(100%削減)に向けては、2030年の時点で約1850万t-CO₂を目指すことが必要となります。

本戦略では、基本計画における2030年の目標値(約1950万t-CO₂)と、バックキャストで算出した2030年の数値(約1850万t-CO₂)との差(約100万t-CO₂)を2030年マイルストーンと位置づけ、設定しました。



2030年マイルストーンは、「達成が予め見込まれている数値目標」ではなく、「脱炭素社会の実現に必要な状態」をバックキャストで数値化したものであり、本市が2050年の脱炭素社会の実現という高い目標に挑戦することの意思表示です。

「基本計画の目標値」と「2030年マイルストーン」との整合を図るため、戦略策定後に基本計画の見直しを図り、2030年マイルストーンの達成に向けた具体的な取組についても基本計画に位置づけていきます。

第3章

基本的な考え方と

取組の柱



フードドライブ実施状況



エコちゃんずとかわるん

1 基本的な考え方

本市が脱炭素社会の実現を目指すうえでの基本的な考え方について、地方公共団体に求められる役割である「地域に身近な存在として、市民・事業者の環境配慮行動を促すこと」や、本市の特徴・強みである「環境技術・産業・研究機関の集積や、環境意識の高い市民・事業者が多いこと」などを踏まえ、次のとおり設定しました。

基本的な考え方

消費行動のムーブメントから社会を動かし脱炭素社会の実現を目指す

地方公共団体（本市）の主な役割

- ・地域に身近な存在として、市民・事業者の環境配慮行動を促す

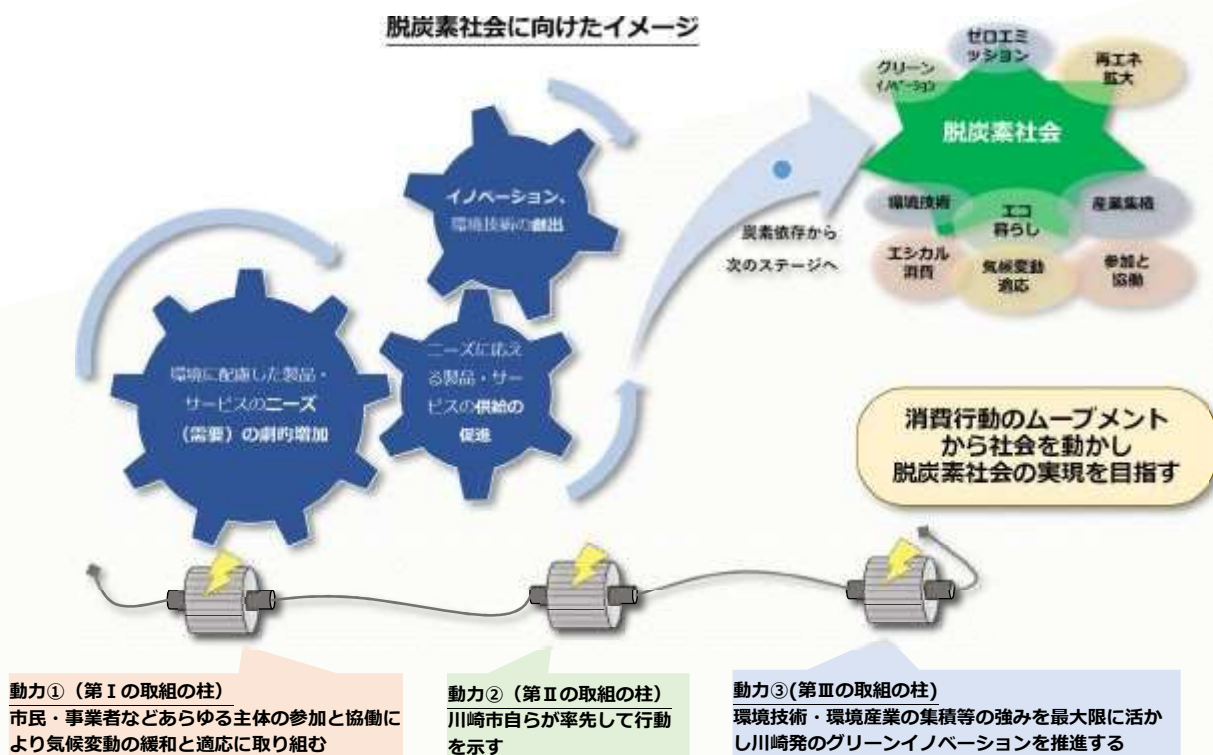


本市の特徴・強み

- ・環境技術・産業・研究機関の集積
- ・環境意識の高い市民や事業者が多い

「消費行動のムーブメント」とはすなわち、市民・事業者一人ひとりが環境に配慮した製品・サービスを選択し、ニーズ（需要）を劇的に増加させていくことです。また、「社会を動かす」とはすなわち、脱炭素化に資する製品・サービスの供給が促進され、さらに新たなイノベーションが創出されていくことです。この「基本的な考え方」を3つの歯車でイメージしたのが下図となります。

さらに、この3つの歯車を動かすために、「第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの取組の柱」を動力（動力①②③）と見立て、3つの歯車を力強く動かしていくことで、2050年の脱炭素社会の実現を目指していきます。



2 取組の柱

基本的な考え方である「消費行動のムーブメントから社会を動かし脱炭素社会の実現を目指す」ため、以下の3つを柱に取組を進めます。

第Ⅰの柱

市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む



市民・事業者の環境に配慮した消費行動の実践により、環境に配慮した製品・サービスのニーズを劇的に増加させていき、脱炭素化のムーブメントを創出していきます。

そのためには、あらゆる主体が協働して取組に参加し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指していけるよう、行動変容・意識改革に繋がる取組を次々と進めていきます。

第Ⅱの柱

川崎市自らが率先して行動を示す



川崎市役所は、民生部門で市内最大規模のCO₂排出事業者です。まずは川崎市役所自らが率先して行動することでCO₂排出量の削減に貢献するとともに、市民・事業者の取組の模範となり、環境に配慮した製品・サービスのニーズの拡大を促していきます。

第Ⅲの柱

環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のグリーンイノベーションを推進する



本市には、公害克服に向けて取り組む過程で培われた環境技術、環境産業が集積するとともに多くの研究開発機関が立地しています。また、市民、事業者等、主体間の連携のプラットフォームの歴史もあります。こうした特徴と強みを最大限に活かし、環境改善に貢献する製品・サービスの供給を進め、イノベーションを推進していきます。

3 基本計画の改定に向けて現時点で想定している指標の例

2030年マイルストーン（100万t-CO₂削減）の達成に向けては、本戦略に例示する取組だけでなく、野心的なチャレンジを今後も次々と展開していき、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」等の改定のタイミングで内容を反映していくこととしています。

基本計画の改定に向けては、より具体的な取組や目標・指標などを位置づける予定ですが、現時点で想定している2030年の指標例について次のとおり整理しました。

下記の指標をはじめ、野心的なチャレンジを次々と進めていきます。

第Ⅰの柱

市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む

2030年の指標の例

- 市域の再生可能エネルギー導入量 25,000kW 分以上増加（平成 30（2018）年度実績：195,000kW）
- 環境に配慮した取組（省エネなど）が進んでいると思う市民の割合 33%以上（平成 28（2016）年度実績：28%）
- 緑化地面積 125ha 増加（平成 28（2016）年度比）（平成 28（2016）年度実績：957ha）
- 1人あたりの家庭系ワンウェイプラスチック 25%削減（平成 22（2010）年度比）
- 食品ロス量 50%削減（平成 12（2000）年度比）

第Ⅱの柱

川崎市自らが率先して行動を示す

2030年の指標の例

- 市庁舎や区役所等の主要な公共施設の RE100 達成
- 市役所のエネルギー使用量 10%削減（省エネ法クラス分け評価制度の S クラス継続取得相当）
- 公共施設内照明設備の LED 導入率 100%
- ごみの分別など環境に配慮した行動を率先して行っている職員の割合 100%
- 公用乗用自動車への電動車導入率 80%以上（平成 30（2018）年度実績：25.6%）

第Ⅲの柱

環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし川崎発のグリーンイノベーションを推進する

2030年の指標の例

- 川崎メカニズム認証制度等における域外貢献量 500万t-CO₂以上（平成 29（2017）年度実績：約 300万t-CO₂）
- 低CO₂川崎ブランド認定を累計 150件以上（令和元（2019）年度実績：累計 97件）

第4章

先導的に進める取組

CC 等々カエコ暮らしフェア



かわさきエコ暮らし未来館



川崎大規模太陽光発電所



本章では、第3章で示した「基本的な考え方」や「取組の柱」を踏まえ、「2030年に向けた先導的なチャレンジ」、「その他の取組例」を整理しています。

冒頭に述べたとおり、本戦略は基本計画の取組をさらに加速させ、市民・事業者との協働・連携を一層推進することが目的です。まずは、ここに掲載する取組を先導的に進めていくとともに、今後の基本計画の改定のタイミングでは、本戦略に記載する取組以外にも、野心的なチャレンジを位置づけていきます。

2030年に向けた先導的なチャレンジとは

2030年に向けて積極的に取り組んでいくチャレンジを掲載しています。新規性や先進性、事業有効性などが比較的高い取組が中心となります。

その他の取組例とは

第3章で示した「取組の柱」を支える取組を掲載しています。こうした取組を着実に進めていくことで、2050年の脱炭素社会の実現に向けて一歩一歩進めていきます。

取組の柱	2030年に向けた先導的なチャレンジ	その他の取組例
第Ⅰの柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 (仮称)脱炭素モデル地区の創設など「脱炭素化に向けたまちづくり」の推進 2 将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進 3 民間事業者等と連携した廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用 4 プラスチック資源循環の取組強化 5 気候変動適応の取組推進 6 脱炭素化に資するグリーンファイナンスの推進 	<ol style="list-style-type: none"> ① 市域の再生可能エネルギーの利用拡大 ② 市民・事業者の率先行動に向けた取組推進 ③ 産業廃棄物の処理におけるCO₂の発生抑制 ④ スマートムーブの推進 ⑤ 協働の取組による緑の保全・創出・育成及び活用 ⑥ 環境配慮制度の充実
第Ⅱの柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共施設への再生可能エネルギーの積極導入とエネルギー使用量の大幅な削減 2 民間事業者等と連携した廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用(再掲) 3 公用乗用自動車への電動車の導入の加速化 4 気候変動適応の取組推進(再掲) 5 職員の率先行動の徹底 	<ol style="list-style-type: none"> ① 先進的な環境技術の積極的活用 ② 環境配慮制度の充実(再掲) ③ グリーン購入の徹底 ④ 入札・契約制度による環境配慮の促進 ⑤ 港湾・物流活動のCO₂削減に向けた取組の推進
第Ⅲの柱	<ol style="list-style-type: none"> 1 グリーンイノベーションの機能強化と国際貢献の推進 2 「臨海部ビジョン」の推進による低炭素型インダストリーエリア構築に向けた取組 3 「川崎水素戦略」の推進による水素社会の実現に向けた取組 4 脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築 5 脱炭素化に資するグリーンファイナンスの推進(再掲) 	<ol style="list-style-type: none"> ① 環境技術と環境対策ノウハウを活かした事業者の取組の推進 ② 川崎エコタウンにおける脱炭素化に資する取組のショールーム化 ③ 市域の再生可能エネルギーの利用拡大(再掲)

第 I の柱 市民・事業者などあらゆる主体の参加と協働により気候変動の緩和と適応に取り組む

■ 2030 年に向けた先導的なチャレンジ

1 (仮称) 脱炭素モデル地区の創設など「脱炭素化に向けたまちづくり」の推進

- ・ 脱炭素化都市の身近な取組の具体像を示すショーケースとなるようモデル地区を創設し、CO₂削減、適応策、資源循環、生態系の保全など、脱炭素化をはじめとする先進的な取組を集中的に実施
- ・ 住宅の省エネルギー化や断熱化の促進などによる建築物等の脱炭素化に向けた取組や、公共建築物における木造・木質化、民間建築物における木材の積極的活用に向けた普及啓発・支援等の推進
- ・ 土地利用転換などの機会を捉え、交通利便性の高い駅周辺において、都市機能を環境配慮型へと誘導を図るとともに、公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組の推進
- ・ 個人住宅、共同住宅、市内中小規模事業者における再生可能エネルギー設備、省エネルギー化に資する設備導入支援

脱炭素アクションみぞのくち(脱炭素モデル地区)のイメージ図



<目的と効果>

- 脱炭素化に向けた取組を集中的に展開し、市民に身近な取組に参加してもらうことで、脱炭素化の取組の効果や利便性を実感してもらう。
- 市民一人ひとりの環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進し、消費行動のムーブメントを創出する。
- 環境に配慮した製品・サービスのニーズ拡大を促し、環境配慮技術の周知を図る。

2 将来世代に繋げていくための市民・事業者の行動変容に繋がる取組の推進

- ・ 脱炭素化に向けた行動変容を促し、自発的で無理のないライフスタイル・ビジネススタイルの転換を推進するため、若年層向けの意見交換会や市民・事業者の行動変容に繋がる新たな参加型の取組を実施
- ・ 将来世代の育成を見据えた市内学校における環境教育・学習の取組の推進(持続可能な開発のための教育(ESD)の浸透など)
- ・ 市民・事業者の共感が得られる新たな経済的手法の検討の実施
- ・ 再生可能エネルギー電力の購入希望者(市民等)を募り、一定量の需要をまとめることで再生可能エネルギー電力の購入を促す「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業」を近隣都市と連携し推進
- ・ 「電動車活用推進コンソーシアム(日本電信電話、日立製作所、リコー、東京電力ホールディングスの4社が設立)」と連携しEV普及拡大に向けて取り組むとともに、社会インフラ合理化に向けた実証等を、(仮称)脱炭素モデル地区を中心に実施

3 民間事業者等と連携した廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用

- ・ 民間事業者等と連携し、高効率廃棄物発電等を活用した公共施設等を含む市域への電力の供給等の地域エネルギー事業スキームの構築

4 プラスチック資源循環の取組強化

- ・ 「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を策定し、資源循環、地球温暖化対策、海洋汚染問題への総合的な取組を推進
- ・ プラスチックごみの資源化に向けた取組を推進し、プラスチックごみの焼却量を削減

コラム（プラスチックごみの焼却とCO₂）

- ・ プラスチックごみを焼却するとたくさんのCO₂が排出されます。
- ・ 本市のごみ焼却処理センターでは、年間約6万tのプラスチックごみ（合成繊維含む）を焼却しており、CO₂に換算すると約16万t-CO₂分、電力換算ではなんと約11万世帯分の年間電力消費量に相当します。
- ・ プラスチックごみの焼却量を減らすことでCO₂排出量を大きく削減することができますので、ストローやペットボトルなどの使い捨てプラスチックの削減に努めるとともに、プラスチック製容器包装の分別を徹底することが、一般家庭に身近な取組としては非常に重要です。

5 気候変動適応の取組推進

- ・ 気候変動に関する情報収集・発信機能等を持つ「川崎市気候変動情報センター」を中心に、国や県とも連携しながら、気候変動への適応策を推進
- ・ 都市における気候変動対策に係る検討（国立環境研究所と連携した暑熱環境に関する共同研究の実施等）

6 脱炭素化に資するグリーンファイナンスの推進

- ・ 脱炭素化に資するグリーンファイナンス^{*}の手法等について、研究会の立ち上げなどにより検討し、民間への促進を図る
- ^{*} 省エネ事業や再生可能エネルギー事業への投資など、環境に良い効果を与える投資への資金提供のこと

□ その他の取組例

① 市域の再生可能エネルギーの利用拡大

- ・ 太陽光パネル等の再エネ設備や、気候変動適応に資するレジリエンス対応の蓄電池などへの補助など、時流に合わせた再エネ機器導入補助の促進を図り、自家消費を推進
- ・ RE Action アンバサダーとして、活動のPRを通じて、RE Action への参加推奨を行い、市内事業者や団体等における再エネ導入の取組を推進
- ・ 再生可能エネルギー電力の購入希望者（市民等）を募り、一定量の需要をまとめることで再生可能エネルギー電力の購入を促す「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業」を近隣都市と連携し推進（再掲）

② 市民・事業者の率先行動に向けた取組推進

- ・ 市民、事業者等と連携した環境教育の充実・強化
- ・ 食品ロス削減やエシカル消費などの市民の消費行動の促進を図り、「消費者一人ひとりの行動が社会情勢や地球環境などに影響を及ぼすことを認識して、消費生活を行っていく社会」を意味する「消費者市民社会」の形成に向けた取組の推進
- ・ 川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員と連携し、市民創発による一人ひとりの脱炭素行動や気候変動への適応が促されるような取組を推進
- ・ 脱炭素社会づくりに貢献する製品・サービス・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を市民、事業者と連携して行う「COOL CHOICE かわさき」の展開
- ・ これまでに公害対策等で培った環境負荷低減技術を有効に活用した事業者の自主的取組の更なる促進に向け、大規模事業者を対象に事業活動地球温暖化対策計画書制度を推進し、中小規模事業者を対象に省エネ診断など事業者支援を推進
- ・ 地球温暖化その他の環境問題の意識啓発や地域緑化、子ども向けの環境事業など、学校や企業、地域等と連携し、各区の特徴を活かした取組を推進

③ 産業廃棄物の処理における CO₂ の発生抑制

- ・ 川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づき、CO₂ 排出量等のデータ活用による産業廃棄物焼却施設設置者の自主的取組を推進
- ・ プラスチックごみの排出抑制など、排出事業者等に向けた脱炭素化の取組推進
- ・ 廃プラスチック類等の高度リサイクル施設の設置促進、産業廃棄物収集運搬業者への次世代車の利用促進及び「エコ運搬制度」の推進等を促進

④ スマートムーブの推進

- ・ 充電設備及び水素ステーションの拡充を図り、自動車の電動車（xEV：EV, PHV, HV, FCV）化を促進
- ・ 川崎市ディーゼル車対策事業助成金の適用範囲拡大等によるトラック・バスの電動車化の促進や公共交通利用転換のためのBRT（Bus Rapid Transit）導入の検討等
- ・ 市民の次世代自動車の利用機会創出に向けたカーシェアリング EV の普及促進など、シェアリングサービスの取組の推進
- ・ 電気推進船（EV 船）、LNG 船の普及等に向けた事業者支援の検討等

※ スマートムーブとは、CO₂ 排出量の少ない「移動」方法を選択すること

⑤ 協働の取組による緑の保全・創出・育成及び活用

- ・ 緑の基本計画に基づき、市民・事業者など多様な主体との協働・連携により、緑の保全・創出・育成の取組を持続的に推進し、緑による良好な環境の創出を推進
- ・ 公園緑地の再整備等を契機とし、脱炭素化に向けたチャレンジを促進
- ・ 生物多様性かわさき戦略に基づき、本市の地域特性を踏まえながら、生物の生息生育空間の保全・創出に向けた取組を推進

⑥ 環境配慮制度の充実

- ・ 環境アセスメント制度において、指針等を見直し、地球温暖化対策や気候変動適応等、事業計画段階からの環境配慮を更に推進

CO₂を削減するために一人ひとりができること

(1) エアコン

- ・冷房温度を27℃から28℃へ高く設定すると 年間で約670円の節約 CO₂削減量14.7 kg
- ・暖房温度を21℃から20℃へ低く設定すると 年間で約1,170円の節約 CO₂削減量25.9 kg
- ・フィルターを月に1～2回清掃すると 年間で約700円の節約 CO₂削減量15.6 kg



(2) テレビ

- ・テレビを見ないときは消す（1日1時間見る時間を減らす）と液晶の場合 年間で約370円の節約 CO₂削減量8.2 kg
- プラズマの場合 年間で約1,240円の節約 CO₂削減量27.6 kg



(3) 照明

- ・電球形LEDランプに取り換えると 年間で約1,980円の節約 CO₂削減量43.8 kg
- 職場では・・・
始業前や昼休みには消灯しましょう。
残業時、職員不在のエリアは消灯しましょう。
会議室・トイレ等は、使用時のみ点灯しましょう。



(4) 冷蔵庫

- ・冷蔵庫にものをつめ込み過ぎない
- ・つめ込んだものを半分に減らすと 年間で約960円の節約 CO₂削減量21.3 kg
- ・冷蔵庫の設定温度を適切にする
- ・設定温度を「強」から「中」にすると 年間で約1,360円の節約 CO₂削減量30.1 kg



(5) トイレ

- ・トイレを使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める
- 便座のフタを開けたままにしたときとくらべると 年間で約770円の節約 CO₂削減量17.0 kg



(6) お風呂

- ・シャワーは不必要に流したままにしない
- お湯を流す時間を1分間短くした場合 年間で約2190円の節約 CO₂削減量29.1 kg
- ・入浴は間隔をあけずにはいる
- 放置して冷めたお湯の追い炊き（1日1回）をやめると 年間で約6,530円の節約 CO₂削減量87.0 kg



(7) パソコン

- ・パソコンを使わないときは電源を切る（1日1時間利用時間を減らす）とデスクトップ型の場合 年間で約690円の節約 CO₂削減量15.4 kg
 - ノート型の場合 年間で約120円の節約 CO₂削減量2.7 kg
- パソコンは省電力モードで運用し、離席時は休止状態にしましょう。
長時間離席する場合には、パソコンの電源をOFFにしましょう。



(8) エコドライブ

- ①ふんわりアクセル ②加減速の少ない運転 ③早めのアクセルオフ
- エコドライブをした場合 年間で約14,700円の節約 CO₂削減量252 kg



(9) 再エネ電気

- ・一般家庭で使用する電力を、再生可能エネルギー比率100%の電力に切り替えると年間で一世帯あたり CO₂削減量1,450 kg



出典：経済産業省資源エネルギー庁「家庭の省エネ百科」、一般財団法人家電製品協会「スマートライフおすすめBOOK」、九都県市あおぞらネットワークホームページなど

**(1)から(8)の取組を本市の全世帯（約74万世帯）が実践した場合
約44万t-CO₂分の削減量に相当します**
また、(9)再エネ電気への切り替えを30%の世帯が行うと約32万t-CO₂削減します
市民一人ひとりの小さな取組の積み重ねが、大きなCO₂削減に繋がります

第Ⅱの柱 川崎市自らが率先して行動を示す

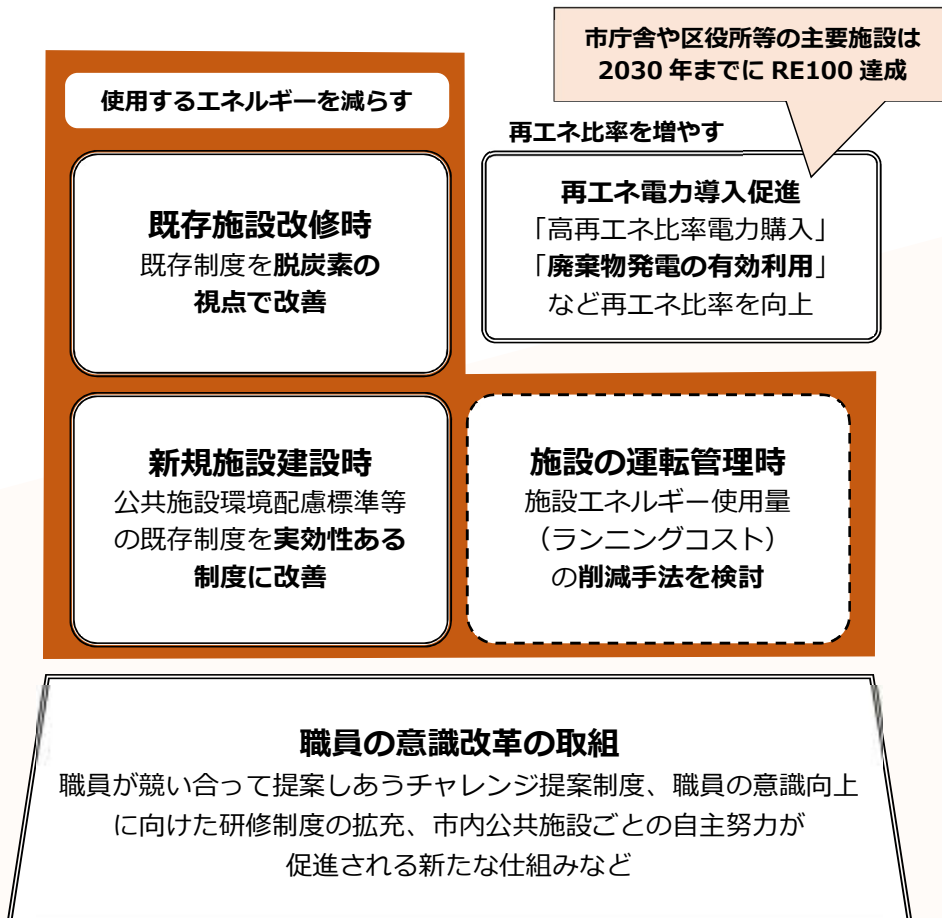
■ 2030年に向けた先導的なチャレンジ

1 公共施設への再生可能エネルギーの積極導入とエネルギー使用量の大幅な削減

- ・ 電力調達における公共施設への再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 既存の公共施設において、CO₂削減効果の高い対象設備機器の選定方法や、対象施設の優先順位付けの手法、運用最適化手法等を検討・実施
- ・ 市建築物における環境配慮標準制度の実効性を検証し、より効率的・効果的な運用制度を検討・実施
- ・ 公共施設の省エネを図るため照明のLED化を全庁舎で実施

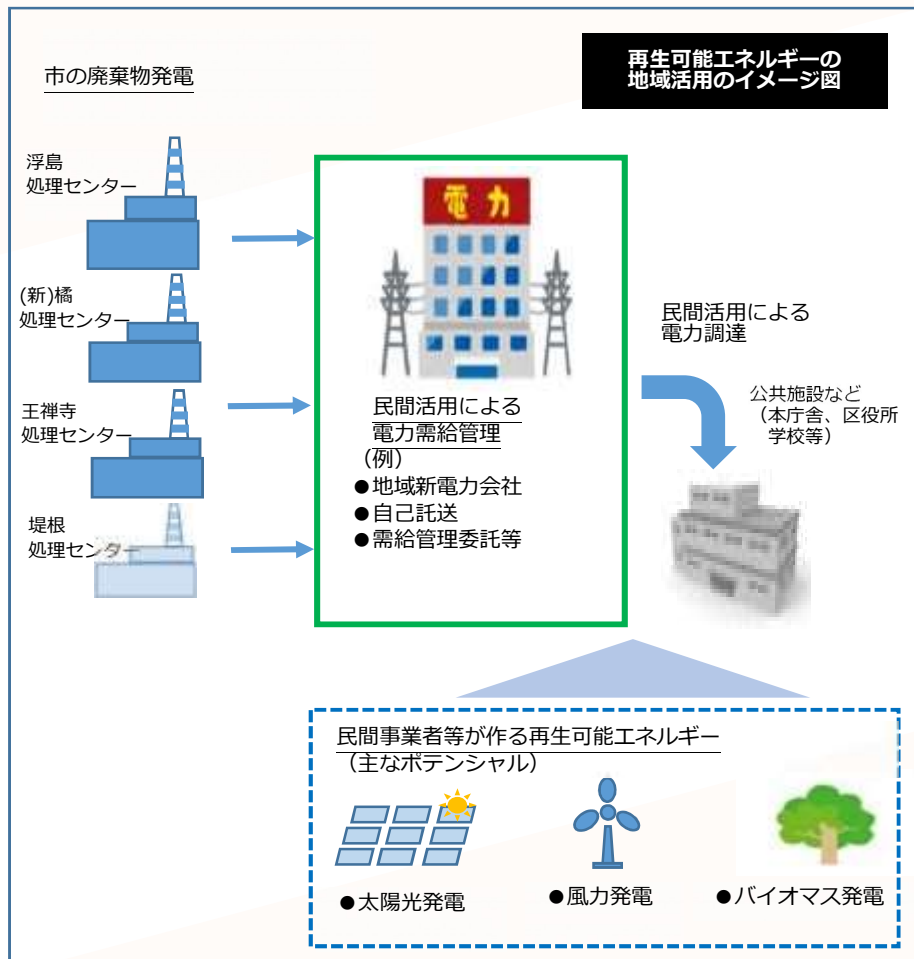
公共施設の再エネ化・省エネ化のイメージ図

省エネ化の推進に向けて、イニシャルコストについては民間活力の利用などコスト低減手法を検討します。また、再生可能エネルギーの積極導入に向けては、廃棄物発電等の有効利用を検討するとともに、調達コストを抑えるため、職員の意識改革による省エネ化（ランニングコスト削減）の取組と併せて検討します。



2 民間事業者等と連携した廃棄物発電等の再生可能エネルギーの地域活用（再掲）

- 民間事業者等と連携し、高効率廃棄物発電等を活用した公共施設等を含む市域への電力の供給等の地域エネルギー事業スキームの構築



3 公用乗用自動車への電動車の導入の加速化

- 公用乗用自動車（通常の行政事務の用に供する普通・小型・軽自動車）の電動車への順次転換
- 公用車等のEV化を促進するため、公共施設等のEVインフラの整備拡大
- 「電動車活用推進コンソーシアム（日本電信電話、日立製作所、リコー、東京電力ホールディングスの4社が設立）」と連携しEV普及拡大に向けて取り組むとともに、社会インフラ合理化に向けた実証等を、(仮称)脱炭素モデル地区を中心に実施（再掲）

4 気候変動適応の取組推進（再掲）

- ・ 気候変動に関する情報収集・発信機能等を持つ「川崎市気候変動情報センター」を中心に、国や県とも連携しながら、気候変動への適応策を推進
- ・ 都市における気候変動対策に係る検討（国立環境研究所と連携した暑熱環境に関する共同研究の実施等）

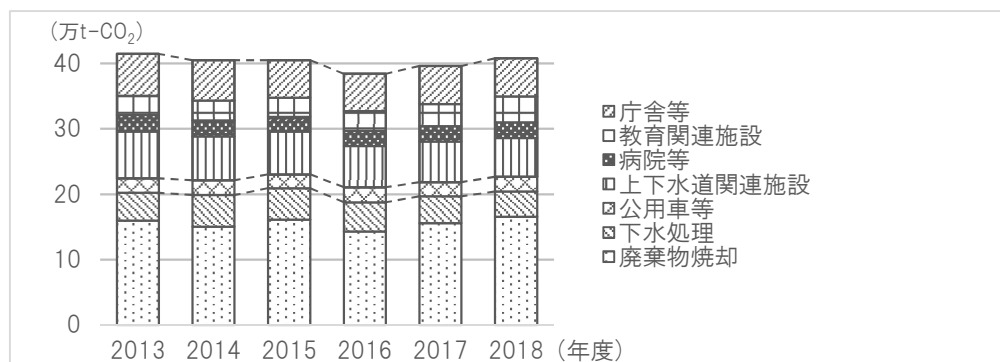
5 職員の率先行動の徹底

- ・ 「川崎市プラスチックごみの削減に向けた庁内率先行動指針」等に基づく環境に配慮した市職員の率先行動の徹底
- ・ CO₂削減に資する提案を、職員が競い合っ出合う「チャレンジ提案制度」の検討・実施
- ・ 職員の環境意識向上に向けた研修制度の拡充や、市内公共施設ごとの自主努力が促進される新たな仕組みの検討・実施

市役所のCO₂等排出量

市役所の事業活動に伴い排出されるCO₂等は、事務所等での電力・ガスの使用によるもののほか、公用車の燃料使用や下水処理、廃棄物の焼却によって排出されています。

市役所のCO₂等排出量の約4割を占めるのが廃棄物焼却に伴うものです。廃棄物焼却によって排出されるCO₂等は、主に化石燃料に由来するプラスチック等の焼却によるものであり、プラスチック資源循環の取組は、海洋プラスチック問題とともに、気候変動問題にも大変重要となります。



□ その他の取組例

① 先進的な環境技術の積極的活用

- ・ 「低 CO₂川崎ブランド」認定製品など、先進的な環境技術の積極的な活用

② 環境配慮制度の充実（再掲）

- ・ 環境アセスメント制度において、指針等を見直し、地球温暖化対策や気候変動適応等、事業計画段階からの環境配慮を更に推進（再掲）

③ グリーン購入の徹底

- ・ 大きな消費者でもある市役所が、「川崎市グリーン購入推進方針」に基づく製品、サービスの調達を徹底し、環境に配慮した製品、サービスの普及を促進
- ・ 市職員の率先取組として、グリーン購入がより利用されるよう運用を改善し、職員自らがグリーン購入を徹底

④ 入札・契約制度による環境配慮の促進

- ・ 「川崎市環境配慮契約推進方針」に基づく契約を徹底するとともに、主観評価項目や総合評価落札方式における環境配慮に関する項目により環境配慮を促進

⑤ 港湾・物流活動の CO₂削減に向けた取組の推進

- ・ コンテナ貨物の陸送距離の削減など物流効率化による CO₂発生抑制に向けた取組の推進
- ・ タグボート（大型船舶の安全な離着岸を補助する船舶）基地を川崎港内に整備することによる、移動距離短縮に伴う排出ガス（CO₂）削減に向けた取組の推進
- ・ 港湾施設設置の照明の LED 化による消費電力の削減

「川崎市グリーン購入推進方針」と「川崎市環境配慮契約推進方針」とは

■ 川崎市グリーン購入推進方針

物品や役務を調達する際に、環境への負荷の少ない原材料、部品、製品及び役務（環境配慮物品等）を優先的に購入する取組であり、本市では、こうした環境配慮物品等の調達目標値等を設定した調達方針を年度ごとに策定し、この方針に基づきグリーン購入を推進しています。

■ 川崎市環境配慮契約推進方針

CO₂等の環境への負荷の原因となる物質の排出は、あらゆる分野での活動が原因となり得るものであり、契約の段階において、環境負荷の低減に配慮することにより、CO₂等の排出の削減を図ることが重要です。本市では、CO₂等の削減に配慮した契約（環境配慮契約）の推進に関する方針を策定し、その方針に基づき、電気供給、自動車購入及び賃貸借、建築物などに関する契約において、環境配慮契約を推進しています。

第Ⅲの柱 環境技術・環境産業の集積等の強みを最大限に活かし 川崎発のグリーンイノベーションを推進する

■ 2030年に向けた先導的なチャレンジ

1 グリーンイノベーションの機能強化と国際貢献の推進

- ・ 産官学民が連携して「産業振興」と「国際貢献」を推進する「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を通じて、JCM（二国間クレジット制度）事業や川崎エコタウン等におけるFS（事業化可能性調査）事業により、市内の優れた環境技術による脱炭素化促進
- ・ 上記取組について、川崎をフィールドとするFS事業等の積極提案・展開支援、JCM事業など国等の補助メニューの申請支援体制等の構築
- ・ 「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」の見直しなど、事業者と連携した取組の強化
- ・ 環境技術やノウハウを紹介するイベント等の様々な手法を通じて、環境技術分野におけるオープンイノベーションや企業間連携を促進し、脱炭素化技術の高度化などイノベーションを創出
- ・ 国連環境計画（UNEP）、国連工業開発機関（UNIDO）、国際協力機関（JICA）等の国際機関との連携を推進
- ・ 新川崎・創造のもりのインキュベーション施設において、先端的な技術を有するベンチャー企業の入居促進及び成長支援を実施
- ・ 環境技術産学公民連携事業における脱炭素化に向けた共同研究の推進

「川崎市グリーン・イノベーション推進方針」

本市の強みと特徴である環境技術・産業を活かしたこれまでの取組を、より一層発展、拡大することで次世代の川崎の活力を生み出すとともに、快適な市民生活が維持、向上しつづける持続可能な社会を創造するため、策定したものです。（平成26（2014）年策定）
グリーンイノベーションの推進に向け、4つの柱を設定するなど、取組を推進しています。

2 「臨海部ビジョン」の推進による低炭素型インダストリーエリア構築に向けた取組

- ・ CO₂削減に向けた各企業の自主的な取組に加え、新たな環境技術の社会実装等を進め、世界をリードする低炭素型産業エリアのモデル地域の形成を推進

3 「川崎水素戦略」の推進による水素社会の実現に向けた取組

- ・ 川崎水素戦略に基づき、水素社会の実現に向け、多様な主体との連携により、水素の利活用を拡大する取組を推進

「臨海部ビジョン」

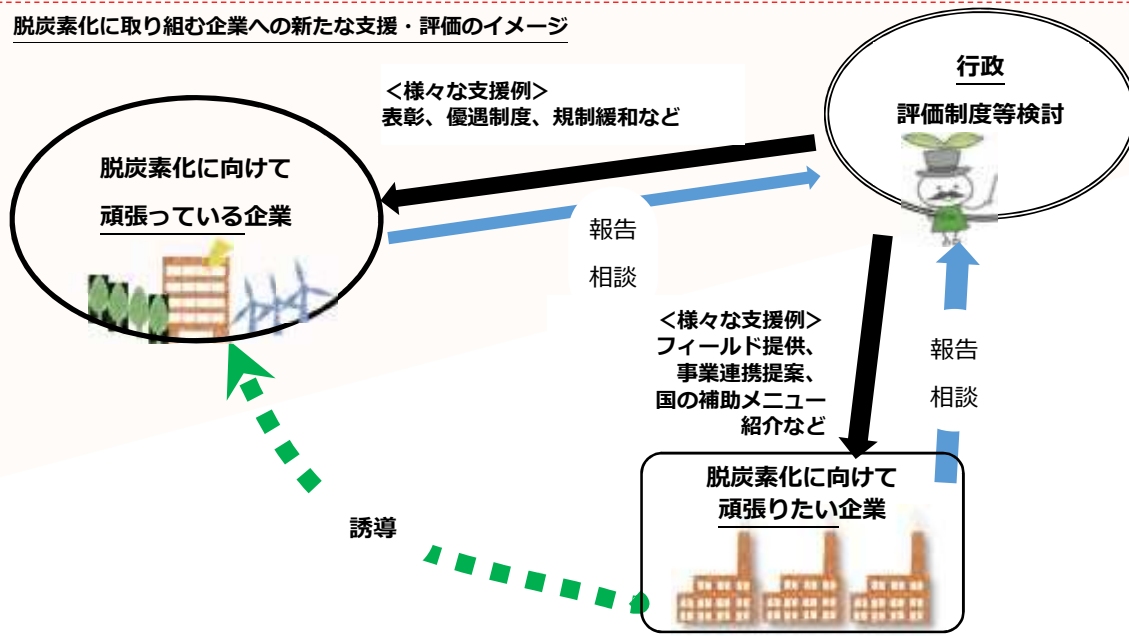
川崎臨海部が発展し続け、本市の「力強い産業都市づくり」の中心として市民サービスや雇用を支えるだけでなく、産業拠点として世界の模範となるような地域を目指して、30年後を見据えて策定したものです。（平成30（2018）年策定）

水素エネルギー利用推進プロジェクト、低炭素型インダストリーエリア構築プロジェクトなど、13のリーディングプロジェクトがあります。

4 脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価手法の構築

- 脱炭素化の成果を出している企業等に対する新たな支援・評価手法の検討・実施

脱炭素化に取り組む企業への新たな支援・評価のイメージ



5 脱炭素化に資するグリーンファイナンスの推進（再掲）

- 脱炭素化に資するグリーンファイナンスの手法等について、研究会の立ち上げなどにより検討し、民間への促進を図る

□ その他の取組例

① 環境技術と環境対策ノウハウを活かした事業者の取組の推進

- これまでに公害対策等で培った環境負荷低減技術を有効に活用した事業者の自主的取組の更なる促進に向け、大規模事業者を対象に事業活動地球温暖化対策計画書制度を推進し、中小規模事業者を対象に省エネ診断など事業者支援を推進（再掲）
- ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献する川崎発の製品・技術を認定する「低CO₂川崎ブランド」、市域外でのCO₂削減量を適切に評価する「川崎メカニズム認証制度」により、環境に配慮した製品・サービスの開発と浸透を促進

② 川崎エコタウンにおける脱炭素化に資する取組のショールーム化

- 川崎エコタウンに立地する脱炭素化等に資する施設への国内外からの視察を受け入れ、企業間連携等を促進することでエコタウンの高度化・脱炭素化を推進

③ 市域の再生可能エネルギーの利用拡大（再掲）

- 太陽光パネル等の再エネ設備や、気候変動適応に資するレジリエンス対応の蓄電池などへの補助など、時流に合わせた再エネ機器導入補助の促進を図り、自家消費を推進
- RE Action アンバサダーとして、活動のPRを通じてRE Actionへの参加推奨を行い、市内事業者や団体等における再エネ導入の取組を推進
- 再生可能エネルギー電力の購入希望者（市民等）を募り、一定量の需要をまとめることで再生可能エネルギー電力の購入を促す「再生可能エネルギーグループ購入促進モデル事業」を近隣都市と連携し推進

第5章

戦略の推進にあたって



～持続可能な社会の実現に向けた
スマートなライフスタイルを考える～

CC川崎エコ会議
シンポジウム

参加無料

令和元年 10月30日(水) 13:30～15:30
[12:10 受付開始]

【会場】川崎市役所第4庁舎2階ホール

CCかわさき 川崎市



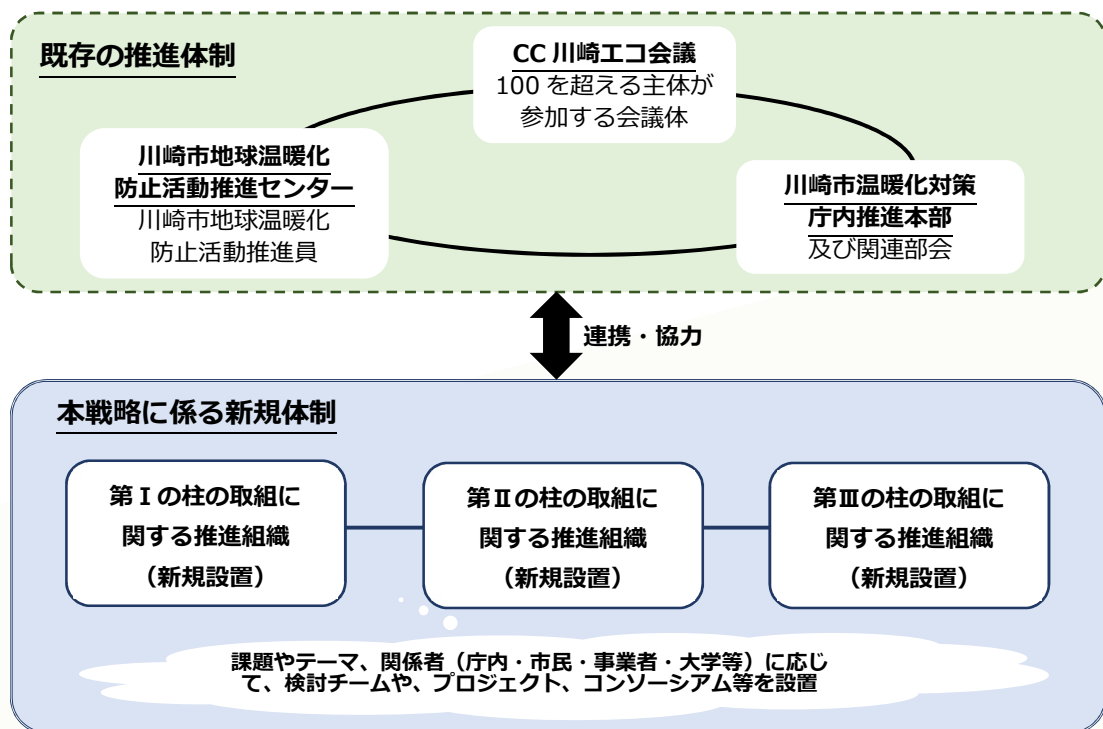
気候変動問題は、あらゆる主体に関わり、分野を横断した総合的な取組が必要です。

本市はこれまで、基本計画に基づき、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）（100を超える多様な主体が参加する会議体）」、「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」、「川崎市地球温暖化防止活動推進員」、「川崎市温暖化対策庁内推進本部」と連携しながら、全市的に地球温暖化対策の取組を推進してきました。

こうした既存の会議体等の活用により、着実に取組を進めていくとともに、本戦略に示す様々な取組を進めていく際には、**課題やテーマ、関係者（庁内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討チームや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、既存の枠組みにとらわれない柔軟な体制で取組を進めていきます。**

また、課題やテーマに応じて設置したプロジェクト等の進捗については、**既存の会議体である「CC川崎エコ会議」や「川崎市温暖化対策庁内推進本部」等を活用し、課題や取組の効果の共有化を図ったうえで、さらなるチャレンジに繋げていきます。**

冒頭にも述べたとおり、本戦略は、本市がこれから脱炭素化の取組を進めていくためのスタート地点となるものです。**本戦略の策定後は、基本計画の見直しを図り、推進体制についても計画に位置づけることで、取組の実効性を高めていきます。**



多様な主体との協働・連携により脱炭素化に向けた取組を川崎市全体で一丸となって進めていきます

より深化させるために

本戦略の取組を進めていく上で、さらに必要となる視点等について整理しました。

CO₂は、NO_x、SO_x、ダイオキシン類等の公害物質とは異なり市域外も含むあらゆる活動において排出され、また、経済・産業界の動向にも排出量が大きく左右されます。

本市が今後、脱炭素社会の実現を目指していくうえでは、多角的な視点で物事を捉えながら柔軟に対応していくことが求められます。

(1) 国との協調

脱炭素社会の実現には、特にエネルギー供給に係るイノベーションが必要です。再生可能エネルギー拡大や、水素社会の実現、CCS・CCU／カーボンリサイクルなどCO₂を吸収・削減する新たな技術の開発・社会実装を進めていくためには、**国の役割と責任が非常に大きいものとなります。**

本市は、**本戦略に基づく取組の推進と併せて、再生可能エネルギーの飛躍的拡大や、次世代・革新的技術の早期実現・社会実装等の推進に向けて、国への働きかけや連携を図っていきます。**

(2) 市域を超えた広域連携

CO₂は市域内の活動だけで排出されるものではなく、国外も含む市域外でのあらゆる活動において排出されます。

脱炭素社会の実現に向けては、市域を超えて広域的に取組を進めていくことも重要となりますので、**近隣都市や九都県市[※]等と連携した広域的な取組を、これまで以上に推進していきます。**

※九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、千葉市、さいたま市、相模原市、川崎市）

(3) グリーン・リカバリーの視点

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会環境が急激に変化し「あらゆるものの問い直し」が発生しています。この動きをポジティブに捉え、脱炭素化に向けた市民・事業者の行動変容に繋げていくとともに、コロナ終息後における「**グリーン・リカバリー（脱炭素社会を目指し、環境と調和した経済復興）**」の視点について、国の今後の動向等も踏まえながら、効果的な取組等について検討していきます。

かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050 の賛同事業者・団体等一覧

本戦略の策定にあたり戦略への賛同者を募集した結果、**304 者（R2.10.16 時点）**の方から御賛同いただきました【五十音順】。今後、本市は、市民・事業者の皆様とともに、2050 年の脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策に取り組んでいきます。

001 あ	アーバントラスト 株式会社	002 あ	株式会社 アール・エヌ・ゴトー 	003 あ	株式会社 アイ・ビー・エス
004 あ	株式会社 相光園 	005 あ	有限会社 相和シボリ工業 	006 あ	あおみ建設株式会社 横浜支店 
007 あ	有限会社 赤羽商店	008 あ	昼株式会社 神奈川支店 	009 あ	認定特定非営利活動法人 アクト川崎 
010 あ	あさお 生きごみ隊	011 あ	麻生区クール アース 推進委員会 	012 あ	麻生区商店 街連合会
013 あ	麻生の緑を 守る会	014 あ	旭化成株式会社 製造統括本部 川崎製造所 	015 あ	旭タンカー株式会社 
016 あ	アジア航測 株式会社 	017 あ	味の素株式会社 川崎事業所 Eat Well, Live Well. 	018 い	株式会社 e5 ラボ 
019 い	家島建設 株式会社	020 い	株式会社 イスズ	021 い	株式会社 伊藤興業 
022 い	株式会社井の雅組 	023 う	ウォータースタンド 株式会社 	024 う	株式会社 ウスイ
025 え	株式会社エコプロ 	026 え	SITC JAPAN 株式会社 	027 え	ENEOS 株式会社 ENEOS 株式会社 川崎製油所 
028 え	荏原環境 プラント 株式会社 	029 え	荏原実業 株式会社 神奈川支社 	030 え	MDI 株式会社 

031 え	MTA 合金株式会社 次世代金属 カッパー・スチール  MTA 合金株式会社	032 お	大川原建設株式会社  大川原建設	033 お	株式会社大本組 横浜支店 
034 お	株式会社 大矢製作所  Since 1961	035 お	株式会社 岡田電設	036 お	岡村建興株式会社 
037 お	株式会社 小川組  OGAWAGUMI CO., LTD. Imagination & Engineering	038 か	花王株式会社 川崎工場 	039 か	鹿島環境 設備 株式会社 
040 か	神奈川県 中小企業家 同友会川崎 支部 	041 か	神奈川県 中小企業家 同友会たま 田園支部 	042 か	神奈川特殊車両 株式会社
043 か	有限会社 カネハツ 北部青果	044 か	有限会社 金原商店	045 か	株木建設株式会社 横浜営業所 
046 か	川崎市場管理株式会社 めききのチカラ、さいわいちば。  川崎市地方卸売市場南部市場	047 か	川崎運送 株式会社	048 か	川崎駅広域 商店街連合会
049 か	かわさき かえるプロ ジェクト 	050 か	川崎花卉園芸 株式会社	051 か	一般社団法人川崎建設業協会 
052 か	川崎港運協会	053 か	川崎港海上 コンテナ輸送 協同組合 	054 か	川崎工業 振興倶楽部
055 か	公益社団法人 川崎港振興協会	056 か	川崎港湾 労働組合協議会	057 か	川崎 サバイバル
058 か	川崎市一般廃棄物 処理業連絡協議会	059 か	一般社団法人 川崎市空調衛生工業会 	060 か	公益財団法人川崎市産業 振興財団 

061 か	川崎市資源集団回収 事業連絡協議会	062 か	川崎市資源 リサイクル 協同組合 	063 か	公益財団法人 川崎市公園緑地協会
064 か	一般社団法人 川崎市商店街 連合会 	065 か	川崎市消防 設備協同 組合	066 か	川崎市信用 保証協会 
067 か	川崎市地域 女性連絡協議会	068 か	川崎市中央卸売市場 北部市場協会	069 か	一般社団法人 川崎市電設工業会
070 か	NPO 法人か わさき市民 共同 おひさまプ ロジェクト 	071 か	NPO 法人 川崎市民 石けんプラント 	072 か	川崎信用金庫 
073 か	かわさき生活クラブ生活協同 組合 	074 か	公益社団法人 川崎清港会	075 か	川崎大寿青 果株式会社
076 か	川崎地域 エネルギー 市民協議会 	077 か	川崎地域エネルギー 株式会社	078 か	一般社団法人 川崎塗装業協会
079 か	一般社団法人 川崎中原工場協会	080 か	川崎新田 ボクシングジム 	081 か	川崎の交通とまちづくりを 考える会 (K-cube) 
082 か	川崎バイオ マス発電 株式会社 	083 か	かわさきファズ 株式会社 	084 か	NPO 法人 川崎フュー チャー・ネッ トワーク 
085 か	川崎北部 市場運送 サービス 株式会社 	086 か	川崎北部市場水産 仲卸協同組合	087 か	株式会社 川崎松林
088 か	かわさき 未来塾 	089 か	川崎臨港倉庫埠頭 株式会社	090 か	川崎冷蔵 株式会社 

091 か	株式会社 カワセイ	092 か	川又電機工事 株式会社 	093 か	川本工業株式会社 
094 か	環境教育学習 プロジェクト	095 か	独立行政法人 環境再生 保全機構 	096 か	環境を考え 行動する会 
097 か	株式会社 関電工 南関東・東海 営業本部 神奈川支店 川崎内線営業所	098 き	有限会社 キクハラ	099 き	株式会社 北島工務店 
100 き	協成電気 株式会社	101 き	共同北部 水産株式会社	102 き	株式会社 協和エクシオ
103 き	株式会社きらぼし銀行 	104 き	株式会社近鉄エクスプレス 	105 く	グリーンコ ンシューマ ーグループ かわさき 
106 く	グリーンバ ード川崎駅 チーム 	107 け	京急電機 株式会社	108 け	株式会社 研空社 
109 け	有限会社 研精工業所 	110 け	株式会社建設技術研究所 横浜事務所 	111 け	有限会社 建塗工業
112 げ	NPO 法人原 発ゼロ市民 共同かわさ き発電所 	113 ご	五栄土木株式会社 横浜支店	114 こ	株式会社 コクサイテ クノ 
115 こ	小坂産業 株式会社	116 こ	小林運送株式会社 東扇島営業所 	117 こ	五洋建設株式会社 横浜営業支店 
118 さ	幸商店街 連合会	119 さ	株式会社 佐藤工務店 	120 さ	佐野デザイン 事務所 

121 さ	株式会社 澤田組	122 さ	株式会社 三秀		123 さ	三装工業 株式会社
124 さ	株式会社 サンナイオートメーション 	125 さ	株式会社 サンノー		126 さ	三友環境サービス 株式会社 
127 さ	三和クリエーション 株式会社 	128 し	CC たかつ 		129 し	CC なかはら・地球に いいことプロジェクト
130 じ	JFE エンジニアリング 株式会社 	131 じ	JFE スチール株式会社 東日本製鉄所(京浜地区) 		132 じ	JFE プラリソース 株式会社 
133 し	市営埠頭 千鳥会	134 し	株式会社 重田組 		135 し	重田造園土木株式会社 
136 じ	持続可能な地域交通を考える 会 (SLTc) 	137 し	柴崎工業 株式会社		138 し	株式会社 首都圏環境美化センター 
139 じ	循環創造 協同組合	140 し	株式会社ショウエイ 		141 し	省エネ グループ 
142 し	株式会社商船三井 	143 じ	城南信用金庫 		144 し	昭和電工株式会社 川崎事業所 
145 し	株式会社 伸栄工事 	146 し	有限会社 神越自動車工業		147 し	国立研究開発法人新エネルギー ・産業技術総合開発機構 
148 し	信幸建設株式会社東日本支社 	149 し	シンヨー株式会社 		150 し	新菱冷熱工業株式会社 川崎営業所

151 す	水ing エンジニアリング 株式会社 	152 す	有限会社 菅沼電業社	153 す	株式会社 鈴重建設 
154 す	株式会社スタックス 	155 す	3 R推進 プロジェクト	156 せ	青果流通サービス 株式会社
157 せ	セレサ川崎農業 協同組合	158 せ	株式会社 仙崎鉄工所	159 せ	学校法人 専修大学
160 そ	ソーラーチーム 	161 だ	第一冷蔵株式会社 	162 だ	大旺新洋 株式会社 東京支店 
163 だ	大師商店街 連合会	164 た	大成温調 株式会社	165 た	大成建設 株式会社 横浜支店 川崎営業所 
166 た	高津区商店 街連合会	167 た	タカネ電機株式会社 	168 た	高橋建設興業 株式会社
169 た	田島商店街 連合会	170 た	田代精工 株式会社	171 た	有限会社 タナカ塗装工業
172 た	多摩エコス タイルプロ ジェクト 	173 た	NPO 法人多 摩川エコミ ュージアム 	174 た	多摩区商店 街連合会
175 ち	CHIGUSA BALLET STUDIO	176 ち	千鳥造園工事株式会社 	177 ち	千代田商事 株式会社
178 で	株式会社デイ・シイ 川崎工場 	179 て	テスコ 株式会社 	180 で	株式会社 電業社機械製作所 横浜営業所

181 と	東亜建設 工業株式会社 横浜支店		182 と	東一川崎中央青果株式会社		183 と	東旺ビルサービス 株式会社	
184 と	東急株式会社		185 と	株式会社 東急スポーツオアシス		186 と	株式会社東 急ホテルズ 川崎キング スカイフ ロント東 急REI ホテル	
187 と	東京電力パワーグリッド 株式会社 川崎支社		188 と	TOKYO フレッシュ 株式会社		189 と	東京湾水先 区水先人会	
190 と	東芝スマートコミュニティ センター		191 と	東都熱工業 株式会社		192 と	東洋建設株式会社 横浜支店	
193 と	東洋埠頭株式会社 東扇島支店		194 と	東横化学 株式会社		195 と	徳倉建設株式会社 東京支店	
196 ど	株式会社 ドコモ・バイクシェア		197 と	株式会社 都市環境 エンジニア リング		198 と	株式会社トビキク	
199 と	株式会社 トマック		200 と	トヨタ電 気株式 会社		201 と	有限会社トワダ	
202 な	長尾台コ ミュニティ バス利用 者協会		203 な	株式会社 ナガシマ製 作所		204 な	中原区商店 街連合会	
205 な	株式会社ナカムラロジスティ クス		206 な	株式会社ナチュラルリード		207 に	日栄塗装工業 株式会社	
208 に	日起建設 株式会社 東京支店		209 に	日本海工 株式会社 東京支店		210 に	一般社団法 人日本埋立 浚渫協会 関東支部	

211 に	日本環境設計株式会社 	212 に	株式会社 日本システム研究所 	213 に	日本電気株式会社 (NEC)
214 に	株式会社 日本電気安全協会	215 に	日本電産株式会社 中央モータ基礎技術研究所 	216 に	日本ミクニヤ株式会社 
217 に	日本郵船株式会社 	218 ね	熱研プラント工業株式会社 	219 は	八巧機電設備株式会社 
220 は	浜一運送株式会社 川崎北部市場支社	221 は	株式会社 ハヤカフ	222 は	株式会社 早船 
223 ひ	東扇島物流センター (スバルHBC) 	224 ひ	日崎工業株式会社 	225 び	有限会社 ビッグサービス
226 ひ	ビッグバン株式会社 	227 ひ	日出磨電工株式会社	228 ひ	日吉商店街連合会
229 ひ	ヒロキ産業株式会社 	230 ふ	株式会社 ファーマインドトレードサービス	231 ふ	福吉塗装株式会社 
232 ふ	富士通株式会社 川崎支店 富士通株式会社 川崎工場 	233 ふ	株式会社 富士通ゼネラル	234 ふ	富士電機株式会社 川崎工場 
235 ふ	株式会社二葉 東扇島冷凍物流センター 	236 ふ	株式会社不動テトラ 横浜支店 	237 ふ	プリンス海運株式会社 
238 ペ	株式会社 ベジテック	239 ペ	ペットリファインテクノロジー株式会社 	240 ほ	北部丸幸株式会社

241 ほ	株式会社 北部丸勇	242 ほ	株式会社本間組 東京支店  株式会社 本間組 HONMA	243 ま	マイルド 産業 株式会社  MILD
244 ま	マサキ産業 株式会社 	245 ま	満寿産業 株式会社 	246 ま	株式会社 松辰
247 ま	株式会社 マミヤ 	248 ま	株式会社丸井 マルイファミリー溝口 	249 ま	丸全電産ロジステック 株式会社 川崎営業所
250 ま	株式会社 丸福	251 み	みそのくち新都市株式会社 	252 み	株式会社三井住友銀行 
253 み	三井不動産株式会社 	254 み	三菱化工機株式会社 	255 み	三菱自動車工業株式会社 
256 み	三菱重工環境・化学 エンジニアリング 株式会社	257 み	特定非営利 活動法人 みどりな くらし 	258 み	宮前区商店 街連合会
259 み	宮松エスオーシー 株式会社	260 み	みらい建設工業 株式会社 東京支店 	261 む	無印良品 ノクティブラザ溝の口
262 む	株式会社村田塗装工業所	263 む	有限会社むらやま川崎 高柳商店	264 め	学校法人明治大学 
265 め	明和工業 株式会社 	266 め	メタウォーター株式会社 横浜営業所 	267 や	野州工業 株式会社 
268 や	有限会社 柳商店	269 や	矢野電気 管理事務所	270 や	株式会社 山口塗装

271 や	ヤマト工業株式会社 横浜営業所	272 よ	横浜川崎国際港湾 株式会社 	273 よ	横浜環境保全 株式会社
274 よ	横浜魚類株式会社 川崎北部支社	275 よ	株式会社横浜銀行 	276 よ	株式会社吉田組 東京支店
277 よ	株式会社 ヨネヤマ 	278 よ	株式会社よみうりサポート アンドサービス 	279 よ	寄神建設株式会社 東京支店 
280 ら	株式会社 ライフコー ポレーション 	281 り	株式会社リットアップ 	282 り	りんかい日産建設 株式会社 東京土木支店 
283 わ	若井工業株式会社 	284 わ	若築建設 株式会社 横浜支店 	285 わ	若月電業 有限会社 
286 わ	株式会社 渡辺土木 	287 わ	株式会社ワンプラネット・ カフェ 	288	大和塗装 株式会社 
289	株式会社 I & I 	/			

【令和2年10月16日時点】戦略への掲載を希望する事業者・団体等 289 者

戦略への掲載を希望しない事業者・団体等 13 者

個人 2 者

【合計 304 者】



脱炭素社会の実現に挑戦しよう

かわさきCZC2050

Carbon Zero Challenge

賛同書

川崎市の脱炭素社会の実現に向けた挑戦

気候変動の影響は遠い未来の話ではなく、今まさに私たちの生活に大きな影響を与えており、世界全体で危機的な状況です。川崎市でも、令和元年東日本台風（台風第19号）では、浸水等による多大な被害が発生するなど、気候変動は差し迫った課題であり、気候変動の影響を抑えるには、2050年のCO₂排出実質ゼロの達成が必要です。

川崎市は、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、脱炭素社会の実現に向け、多様な主体との協働の取組を加速化し、川崎発のグリーンイノベーションを推進していきます、市民・事業者・行政が一丸となって、2050年CO₂排出実質ゼロを目指していきます。

将来世代が安心して暮らせる環境を引き継ぐために、ぜひ、「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」にご賛同をお願いいたします。

脱炭素戦略の概要及び本文は
こちらから閲覧できます。



賛同欄（チェックをお願いします）

- 「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」に賛同し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策に取り組んでいきます（必須）
- 「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の巻末の「賛同者一覧（仮）」に、賛同者の名称やロゴマークの掲載を希望します（任意）

※ 川崎市内で活動する方（企業・団体等）であれば申請することができます（個人名の掲載は行いません）

※ 戦略の賛同（1段目）に関する募集期限：無期限

戦略の巻末掲載（2段目）に関する募集期間：令和2年10月16日（金）まで

情報入力欄

- 1 賛同者名称（社名等）
- 2 所在地
- 3 代表者様
- 4 御担当者様
- 5 TEL
- 6 Mail

提出先：川崎市環境局地球環境推進室 高瀬・清田・末岡宛て（Mail、FAX、郵送可）

住所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL：044-200-2405 FAX：044-200-3921 Mail：30tisuj@city.kawasaki.jp



エコちゃんず
(ろじいちゃん、のみいちゃん)

頭の上に葉っぱの「ろじいちゃん」(エコロジー)
頭の上にお財布の「のみいちゃん」(エコノミー)
地球とお財布にやさしい「エコ暮らし」を目指して、
日々活動しています。



かわるん

生まれも育ちも川崎で、市民の皆様に、より3Rを身近に感じてもらうために活動する妖精です。



モリオン

森の神様に仕える森の妖精です。お仕事は、こっそりと魔法を使いながら、枯れた木を元気にしたたり、木の生長を助けることです。

かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050

～ 2050年に向けた脱炭素戦略 ～

編集 川崎市環境局地球環境推進室 令和2(2020)年11月発行

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話

044-200-2405

FAX

044-200-3921

Email

30tisui@city.kawasaki.jp

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市